

## 令和3年予算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	令和3年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	令和3年3月9日（火）	午前10時00分
	散会	令和3年3月9日（火）	午後 2時28分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和3年 3月 9日

令和3年予算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による予算特別委員会を開会いたします。

まず最初に、委員各位及び執行部の皆様におわび申し上げます。皆様も御存じのとおり、当施設は改修工事に入っております。トイレについては皆様方に周知しておりましたが、暖房設備についてはまだ知っていませんでした。それで、事務局が仮に今やりましたが、適温を保つかどうか不安がありますので、寒い場合は衣服を調整しながら、風邪を引かないようお願い申し上げます。今後は管理部門と連絡を密にしながら進めてまいりますので、ご了承ください。

進行いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介いたします。

○臨時委員長（吉川淑子）

委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます吉川でございます。よろしくお願いたします。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で13番阿部幸一君が内定しておりますので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に阿部幸一君が互選されましたので、席を交代いたします。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

皆様方のご協力をいただき、円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○

○委員長（阿部幸一）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で8番佐藤克典君が内定しておりましたので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、副委員長に佐藤克典君が互選されました。

○

○委員長（阿部幸一）

これより予算特別委員会の審議に入ります。

進行に当たり皆様に申し上げます。質疑の回数は、1つの項目につき3回までとします。質疑の際は、初めに資料名とページを示し、審議の範囲を超えないようにお願いします。

議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算を議題とします。まず、総括質疑を行います。どなたかありませんか。11番。

○11番横田龍寿委員

総括ということで3点ほどございます。

総括でないかもしれないですけども、1つ目、防災行政無線の戸別受信機、先日の本会議中で難視聴のところ、かつ高齢者のところを対象にということでしたけれども、例えば大雨と同時にチリ地震津波みたいなのが起きた場合に、外で鳴らしているのをみんなが聞こえないということもあったりとか、私はメールで受信するタイプなのですけれども、ほかのに紛れて大事なのが見落としされるということがあるのかもと思います。そこら辺の、そこら辺というか、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

続きまして、これは確認なのですけれども、5年前ってきかない以前に、後期高齢者広域連合と同様に国保の事務の広域化を県が主導でやるという話は私耳に入れた記憶あるのですけれども、そういったこと、現況の情報をお教えいただきたいと思います。

3点目、新小学校建設に係る話なのですけれども、どうしても1点だけ理解できないところがありまして、あそこに建てる分には全然いいのですけれども、野球場を潰すというのが、なくすというのが、どうしてもあそこをなくさなければならないのかというのがどうも腑に落ちないというか、理解ができないので教えてください。

以上3点です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

1点目の防災行政無線についてお答えいたします。

まず初めに、こちらの町のほうの避難の考え方につきましては、大雨の場合は警報が出て、そこから強くなる前に避難を完了させるという運用に努めております。つきましては、実際の台風19号においても防災行政無線が聞こえなかったという声がございます。それにつきましては、委員のおっしゃるとおり、いわてのモバイルメールですとか、そういったものの周知に努めたいと思いますし、聞こえないというところにつきましては戸別受信機の設置を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

私からは、2点目の国保の広域化についてお答えします。

後期高齢においては、広域連合で大本の事務を執っております。国保の場合は、県が財政運営を担当し、町がこれまでの地域住民との関わりを持った事務を連携する、実施するというところで、広域化においては確実に行われているということになっております。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

新小学校の建設場所についてでございます。場所そのものについては、小学校の建設場所検討委員会の中で決定したものでございます。ただ、この場所につきましては交通アクセスの問題であったりとか、周りに警察、消防等々がある中で、子供たちの安全安心を守る場所であるということ、また中学校との連携した取組が今後も期待できるということで決まったものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

1点目、2点目、分かりました。ありがとうございます。

3点目なのですが、野球場をなくすという説明だったと思うのですが、その野球場をなくすのどうしてかという、そこだけが理解できない、場所自体は全然問題ないのですけれども、潰さないことになったということであれば、それはそれでありがたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

野球場が時間的なもの、あと建てる時に整地等々が要らないということでお話しされたものというふうに思っています。それで、野球場がなくなる等については、スポーツ少年団、山田町のスポーツに関わる方々の話合いをやりながら、山谷の球場と2つ球場がある中で1つでもまずやっていける、そうした考え方もできるだろうということ、また子供たちのそうした学校建設には速やかに進むような、野球場の場所であれば納得ができるということで、あの地域のスポーツの方々からもご承認いただいて進んでいくところでございます。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

どなたとはちょっとお話しできないのですけれども、私は反対者ということではないのだが、何とか議会でお話ししてもらえないかという声がありまして、私もそういうことで今話ししているのですよ。なので、ちょっとコンセンサス取れていたつもりで取れていないのかもしれない、そういったことはないでしょうか。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

これはどなたと、野球協会の方の話ですか、誰とそれが取れていないかどうかというのは、もし分かれば。

（「通してやれ、そっち、何、話、2人の話でないべ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

どの立場のどなたのご意見かというところがちょっと分かれば、その視点から答弁ができるかなと思いますので、そこをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（阿部幸一）

11番、しゃべって。

○11番横田龍寿委員

先ほどで3回目ですし、ちょっと差し支えありますので差し控えたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この問題、12月のときの全協であそこの場所に意見が集約したということでございますが、その中で100%というわけではなかったわけですが、多くの方々の賛同者、そしてまたこの野球場を潰すという言い方ではなく、別用途という言い方をしていただきたい。そして、そういう中であそこにトラックもできますし、広い部分もできるというようなご説明も、図面を基に説明したわけでございます。また、利用頻度等も鑑みて、山谷の球場に集中したほうが十分にそれでも回っていくのではないかなという協会のほうのご意見もお聞きしながらあそこに決定させていただいたと。

山谷の球場も年数がたっております。そして、町民グラウンドも年数がたっております。照明を直すだけで、LEDにするだけで億という単位のものがかかるといいます。私は、いつも申し上げているとおり、コンパクトな、そしてサステナブル、持続可能なまちを創るというところで、この先にあった中においてこういうものを進めているということで、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

では、11番、そういうことで、よろしく。

1番。

○1番昆 清委員

水産商工課にちょっとお聞きしたいのですが、本会議でも質問しましたが、織笠漁協の南方入り口の段差のことなのですが、昨日も確認したのですけれども、確かに看板は急という看板がついたのですが、まだまだすごい段差が出てきました。あれを我々見ているうちに万が一事故でも起きては大変なことになるというのが、昨日も感じてきました。答弁でいえば、展望広場の整備の中でやるという回答なのですが、俺は恐らくそれでは遅いのではないかなと思って、緊急性があるものとしてできないものか伺います。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

織笠漁港の乗り越し道路の部分の段差ということで、私も確認はしておりましたので、早急に対応させていただきます。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

早急は分かるのですが、いつ頃から実施、やっていく考えがあるのか、本当に大変な状態になると思うので危機感を感じています。もし回答ができればお願いしたいのですが。

○委員長（阿部幸一）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今日、明日中には、一時的な対応になりますが、対応させていただきます。工事のほうについては今月中にはもう終了するということですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

では、今月中にということで、よろしく対応をお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

私からは3点ほどお願いいたします。

介護についてなのですが、東日本大震災から10年、岩手県は被災者の医療費の免除を11年連続で実施しています。県と市町村とが平等に被災者の医療費、国保、後期高齢者医療制度、介護保険利用料、障害福祉サービス利用料を免除して、大変被災者に歓迎され、命と健康を守ってきました。町の対応、本当にありがとうございます。今年は3月末までが現行どおり、4月から12月末までが非課税世帯に限ったの継続となりましたが、これもよかったと思います。そして、これに関してなのですが、今後介護の現場においてこの制度の変更でどのようになっていくかということで、その視点から質問をさせていただきます。

介護においては3月末までで介護保険利用料が切れる人が出てきますが、これは利用者の何人ぐらいというか、割合がどれぐらいになるかをまずお尋ねしますし、さる筋からの情報なのですが、この切れるということで施設入所の継続が難しくなる人が出てきて、遠方に入所した利用者が山田に帰らざるを得ない状況が出てくるという、そういう情報があります。こういった事態を町は把握しているのかどうか。確かにこういう事態が出てくるのは、当然と言うのも変ですがけれども、あるのかなと思いますので、こういうふうな事態になって町はどういうふうに対応していくのかということなのです。

そしてまた、デイサービスとか介護予防の事業も利用者に大変本当に喜ばれておりまして、楽しみにしています。これが有料となれば、実際利用しない状況が出てくるのではないかという事態もあると思うのです。介護予防とか心のケアにもなりますので、これを実際どういうふうにもう3月の末ですから、どういうふうになっていくのかというのを把握しているのかどうかをお願いします。

次に、老老介護の問題なのですが、当町としてこの老老介護、高齢者が主に介護を担っているという状況、どれぐらい把握しているのか、そこのところをお願いします。

2点目は、子育て支援についてです。一時預かりの件です。一般質問の延長になりますけれども、一時預かり、当日の飛び込みの保育、これが非常に皆さんから継続してほしいというか、もっとやっ

てほしいという、そういう声もあります。

船越保育園の状況がどういう状況なのかということ把握しているのかなという、保護者のニーズ、そこをいろいろとアンケートなり、声を聞いたり、意見・要望を聞いているのかなというところをお願いしたいと思います。

次に、3点目も一般質問の継続なのですが、町有地の貸付けに関わる契約保証金についてです。やはりこれは見直しをしないと、復興の足かせと言うのも変ですが、よくない状況になるのではないかと思うのです。まず、利用者の負担が大きい、利用促進にはつながらないのではないかと。そして、その土地が残った場合、町の維持管理がすごく大変です。できる限り早くに利用者を見つけて貸し出す、それが一番だと思います。

企業誘致についても、ほかの地域では、陸前高田と大槌の場合をこの間例に取りましたけれども、そちらのほうでは契約保証金を取らない。そういう状況がありますので、ここで山田が取るとなると、そちらのほうに移ってしまうのではないかなという懸念もありますので、そこら辺どういうふうに話されてきたのかということをお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、1点目の介護の情報についてお答えいたします。

まず、1つ目の減免が終わることにより4月からの減免が終了することとなる人数についてですが、現在免除証明が出ている方、約500人いる中で、4月以降免除が切れる方は約200人と把握してございます。

2点目の自己負担が発生することを理由に施設を退所するといった事例を把握しているかというご質問でございますが、現時点では把握してございません。

3点目の対応についてということですが、実際に在宅の生活になった際には、介護保険担当、地域包括支援センターと担当ケアマネジャーを交えて、適切なサービスが受けられるよう対応していかなければならないものと考えてございます。

4点目の主にデイサービスの利用者に対する負担の考え方ということでございます。実際免除の制度が終わるとなりますと、原則どおり介護サービスについては所得状況によった負担をお願いすることになってございますので、その点についてご理解を求めていくしかないというところでございます。

5点目の老老介護でございます。10月1日現在で把握しているところでございますけれども、高齢者夫婦のみの世帯、町内、10月1日現在で800件ございましたけれども、夫婦どちらかが要介護あるいは夫婦とも要介護という世帯が110世帯、その他高齢者のみの世帯が129世帯ございますけれども、うち要介護者がいる世帯が59世帯となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、一時預かり事業のことについてお答えしたいと思います。

公立も、私立も同じになりますけれども、本年の利用の流れとしましては、まず一旦電話等で予約をしていただくというのがまず基本になるのですけれども、そのときの職員体制にもよりますが、飛び込みの利用の対応も可能な限りそこは対応しているところがございます。ニーズ等は、直接は確認はしておりませんが、公立も私立も当日の急な対応も可能になっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

町有地の保証金についてお答えをいたします。

契約の際の保証金につきましては、一時お預かりをして、契約終了後にお返しをするということでご理解をいただいているものと思っております。

また、町有地を借りる方の負担というところでは、町が保証金いただいておりますけれども、他市町村と比べますと保証金以外の賃貸料の部分につきましては他市町村よりも安いというふうにデータで表して、トータルで町有地を借りる方の負担としては安いものというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

1番目の介護についてですけれども、この老老介護の部分というか、高齢者が高齢者の方をお世話するという状況がやはり多いというところがありますが、夜間の訪問介護の部分がやはり必要になってくると思うのです。山田の実態というところを聞いてみたところ、緊急時のみということなのですが、この緊急時のみというところの内容というか、どういうときに、そしてどれぐらいの所要時間というか、場所にもよりますが、すぐ駆けつけてくれるのかどうかとか、そういう部分というのも介護している部分ではすごく大事だと思うのですが、そここのところをお願いしたいと思います。

これは、やはり介護を続ける上では家族、特に高齢者の奥さんとか、旦那さんとか、その方に対する負担を軽減するという意味で、特に夜間のおむつ交換とか体位交換というのは非常に大事なのですね。その間ちょっとでも休めますのでね。そういうところを広げていかないと、介護を続けるというのはすごく大変なことだと思うのです。

そこら辺の実態のところを緊急時、そしてまた今後やはりそこを重点的にやっていかなければなら

ないと思うのですが、そこを町のほうはどういうふうを考えているのかというところです。

次に、保育のほうですけれども、やはりその現場のニーズというのが非常に大事だと思うのです。実際聞いてみるというか、保護者に聞いてみる際に、どういうふうに思っているか、実際本当はもっと利用したいのだけれども、一時預かりも、だけれども遠慮してしまうとか、いろんな状況あると思うのですが、そこら辺を聞いてみたのかどうかをもう一度お願いします。

最後に、保証金の部分です。町有地の貸付けのほうですけれども、賃貸料は陸前高田も1.5%、大体山田と似ていますので、大槌はちょっと、ある筋からお金のほうをかいてもらっているという、そういう状況をちょっと情報を得たのですけれども、まずそこら辺で賃貸料はほかに比べて肩を並べている、そういう状況だと思いますので、そこはすごくいいことだと思うのですが、やはり一時的にでも契約保証金を取る、納めなければならぬというところが、被災した事業者にとって、利用者にとってすごく大きな負担です。そのほかの自治体というか、陸前高田と大槌の場合は、陸前高田はルールとしてはあるけれども、市長の権限でそれは取っていないと、運用のほうで調節しているということを取っていないということです。大槌の場合は、もう最初から国が造った土地だから、そういうものからお金を取るわけにはいかないということで、もうはなからそういう契約保証金の設定はしていないと。そういうふうに大きな被災を受けたところはそうしています。実際私は、最初聞いたときもやはりちょっとこれはおかしいと思いました。ほかの自治体は分かりませんが、そのときは、ですから、そこはもう一回見直しをしてください。もう一回お願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、1つ目の老老介護に対する夜間の介護といった視点でのご質問にお答えいたします。

夜間の介護に対するニーズというのは、介護保険事業計画としてアンケートの中でも出てきたもので把握しているところでございますが、今ご質問にありました緊急対応の部分についてまずご説明申し上げますと、緊急対応しているのは訪問看護の事業所となります。町内には1事業所、訪問看護ステーションがございますけれども、こちらの対応といたしましてはオンコール対応、緊急時に電話の対応により看護師が駆けつけて、状況によってその場で処置するのか、救急搬送になるのか、そのような対応になろうかと思っております。

さらに、排せつの介助というところで今お話がございましたけれども、夜間の排せつにつきましては、原則時間内、8時から6時が時間となっているところではございますけれども、ケアプラン、必要性に応じてそのケアプランに位置づけまして夜間対応している業者さんもございます。その方に応じた適切なケアというものを、ケアマネジャーと相談しながら夜間についても対応しているものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

一時預かり事業についてお答えします。

一時預かり事業のニーズについては、昨年度子ども子育て支援事業計画を作成する際にニーズのほうは調査のほういたしまして、令和2年度ですと延べ3,000人ほどの利用見込みの希望があったのですが、実際今年度1月末時点で利用された方の人数は、コロナの影響もあったと思うのですが、200人に満たない状況になっております。希望はあるのですが、実際使う人はそんなにはいなかったというのが現状です。

また、遠慮してしまうのではないかというお話がありましたけれども、その部分につきましては今後もいろいろな機会を捉えて一時預かり事業の制度の周知はしていきたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

鳥居課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

契約保証金の見直しということですが、まず契約保証金につきましては、繰り返しになってしまいますけれども、契約の適切な履行を保証するためには必要なものとして捉えております。それで、町の場合ですと50年という長期の契約になるということもありますし、また建物を土地に建てるのが可能であるということも踏まえまして、担保もなく貸し出すということについては後々のリスクが少なくないということで契約保証金の設定をしているわけでございます。それで、契約保証金については一括払いではなくて最大10回まで分割で納付をしていただくことが可能としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。

1点目の介護についてなのですが、介護の現場を知っている者としては、やはり少しでも家族の介護の負担軽減というところをやっていないと、施設がこのとおりに足りないものですから、自宅で見てもらっているその状況を少しでも楽にしてやらなければならないのです。今回は利用料の免除とかも切れるという状況もありますので、さらにこの点が自宅で増える可能性もありますので、そのところで夜間のケアのところ、そこをもっと重点的にというか、充足した形にしていかなければならないと思うのです。これは、やはり1事業所とか、そのところではなかなか難しいのです。この点に対して町としても支援していく、そういうところが非常に大切だと思うのです。その点をお願いいたします。

2点目の保育の部分ですが、ニーズ的には要望はたくさんあるけれども、コロナの関係、本当にあると思うのです。どうしても保育所は密になりますから、やはりそこを避けるという意味があったのかもしれませんが、いろいろ確認しながらやっているのだと思うのです。やはり密に少しでもならない工夫というのもまた大事になってくるし、保育はどうしても密にはなりませんけれども、やはり建物もまた広いところで遊ばせればまた違うと思うのです。

一般質問でも言いましたけれども、わかば幼稚園の利活用の部分、閉園にはなるかもしれませんが、そこを何とか利用しながらやっていくという、要望に応じていく、だんだんコロナも収束していくとは思いますが、やはりもっと子供たちを安心なところ、そういうところで保育をといるところがありますので、そこを検討してほしいと思います。

3点目の契約保証金ですけれども、残れば本当に町の大きな負担になります、管理から何からすごく大変。一日でも早く、一つでも多く、利用者を見つけて利用してもらい、それが一番大事だと思うのです。そのためにはやはりもっと門戸を広くという言い方もなんですけれども、ほかの自治体を見習って、その一時的なお金を出さなくても済む、大きいですよ、人によっては500万、600万を出している方もいらっしゃいますが、何十万でもなかなか出せないという人たちが本当に多いです。漁業者の方、今コロナとかいろんな不漁ですごく大変です。そういった方々もおりますので、もうちょっと利用しやすくしてほしい。

そしてもう一点、納税のほうも滞納している場合は駄目だというふうにはなっているのですが、私は滞納、コロナとか不漁で漁業者は滞納になるとしても避けられなかったという状況を知っていますので、そういう人たちなどでも分納しながらも納税している、そういう人たちには利用してもらいような、門戸を広げるような、そういう体制も必要だと思うのですけれども、そのところを聞かせてほしいです。

いずれ、これをもう一回見直してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、夜間のケアについてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、夜間のケアについては非常に苦慮しているご家庭もあるものと存じております。都市部のように夜間型訪問介護というような種別の介護種別であればいいのですけれども、なかなか運営が難しく県内に1か所しかございません。現行の制度の中で対応していくというところになりますけれども、ケアマネ任せではなく、地域包括支援センターのほうでも対応が難しいご家庭の状況を把握するように努めてございますし、個別ケア会議においてそれぞれのケアプランについて検討を重ねているところでございます。そのようにして対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

先ほどおっしゃいましたとおり、各保育所ではコロナ対策ということで密にならないように、給食時ですとか、様々な行事に対しましても工夫を凝らして保育を実施しているところでございます。安全安心な場所での保育という点につきましては、今後もさらに工夫を重ねながら実施してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

保証金につきまして、契約する際に保証金お預かりするわけでございますが、その際に納税証明書の提出も同様に行っております。その際に、町では町有地を貸し出すということでございますので、当然のことながら滞納がないというのを確認しながら契約事務を進めてまいっております。

中には、委員おっしゃるとおり、コロナにて納税が困難であるというような状況の方もいらっしゃいました。その際、分納をされているということでございましたけれども、これは事業経営と、その事業を進めていく上の事業の経営といったところで、当然のことながら大変であれば銀行なり相談して、併せてリーススケジュールを組むなりして対応していくものと思っておりますけれども、やはりこれは事業者の信用の問題もございますので、銀行と相談をしていただいて事業のほうを進めていただきたいというふうに思います。そのために納税証明書、町有地を貸し出す際には納税証明書の提出は必ず必要だというふうに思っております。

（「質問以外の答弁必要ない、何そんなの聞いてない」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

3点ほど質問させていただきます。

前回、本会議でも質問しております災害公営住宅の件で1点質問させていただきます。今現在くみ取りで浄化槽の額が大きく、A、B、C、集会所と4か所のくみ取りで年間約40万かかっております。その中で、1世帯の家族、7人家族、2人家族、そういう割合がありますので、不公平があるのではないかと住民の方からございましたので、下水道の接続等はいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

柳沢地区、こちらの地区についてはまだ認可が下りておりませんで、今年度中にこちらのほうの認可を取りまして設計に入り整備していくということで進めております。道の駅の関係もございまして、周辺については来年度設計をして整備に入ってまいりたいというふうに考えておりますので、ここ二、三年で接続できるような形にはなると思います。設計がまだでございまして、はっきりした日程についてはまだ未定ということでございまして、ご了承願います。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

はい、分かりました。細かいところは課のほうに行って説明していただきます。

次の質問ですが、この頃45号を走っていると、津波避難掲示板が新しくついているところがあります。その中で大沢地区の魚賀波間神社にも新しいのがついた。この間宮司さんに行き会ったら、何か毛布とか備品関係はないのか、そういうのをちょっと確認してくれないかと、そういう質問がございましたので、今質問させていただきます。

あと、いつも私たちは北っ子橋から桃山橋付近の清掃、草刈り等毎年やっております。今年は消防演習はあるのか、そこら辺の確認をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

避難所における毛布等の備蓄状況についてご説明させていただきます。

現在におきましては、各避難所に防災倉庫を設置しまして、そちらに毛布等、ライトですとか、そちらを備蓄させていただいております。

今設置していないところにおきましては、基本的にはその要望があればそちらのほうに配付をするといったところで対応はしたいと思っております。民地のところにもなりますので、所有者の方の意向もあるかと思っておりますので、そちらについては各避難所に指定されている場所につきまして相談しながら、すぐ配付できるような対応を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

来年度の消防演習についてですが、先月消防団幹部会が開催されまして、来年度の事業が決定しました。その中で、消防演習は実施するというところでございまして。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

はい、分かりました。毛布等の備品関係、うちの住宅も避難場所に一応なっていますので、それも踏まえてよろしくをお願いします。

消防のほうの演習はあるということなので、その期日とかそういうものが決まりましたら、町民課等と、あと消防、各団体の草刈り、合同で、いつも私たちはやっておるので、今回は合同でできないものか、これで最後になりますので、よろしくをお願いします。消防だけ、答弁をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

演習前の放水訓練会場の草刈り、例年実施しておりますけれども、合同での草刈りに関しては消防団本部幹部の皆さんにお話しして進めていきたいと思えます。

以上です。

○2番阿部吉衛委員

ありがとうございました。

○委員長（阿部幸一）

11時5分まで休憩。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

飲料の持込みについて申出がありましたので、許可したことを申し添えます。

あとは、簡潔に質問をお願いいたします。あまり長くならないように、そうでなければ3回も、5回も同じですから、ひとつよろしくをお願いします。

10番。

○10番関 清貴委員

私からは2点ほど。令和3年度から箱物がスタートするようですが、同じように町内で建てられた集会施設等があるわけですが、それらの更新をどのように考えているか、教えてください。

2点目は、コロナワクチンの接種ですが、この前の本会議等でも傾向と実施について教えていただきましたが、その中でテントとか・・・という言葉が出てきたので、もうひとつ理解できなかったもので、さらにまたここに確認したいと思えます。

3医療機関を使うということですが、基本的な接種の流れは、各施設、どのようなことを考えているのか、教えてください。

あと、各医療機関、それこそキャパがあろうかと思えますが、1日当たりの接種人数、それらにつ

いて、もしそこまで詰めているのであれば、計画がありましたら教えてください。

そして次に、医療機関への交通手段はどうか、医療機関からの遠隔地、豊間根とか、大浦とかあるわけですが、そのような交通手段、どのように考えているか。

あと、介護施設へは直接行って接種するということでしたが、この場合のお医者さんの対応はどうか、教えていただきたい。

そしてまた、自宅ですね、動けない、寝たきりとかそのような方への接種方法はどのようなことで考えているのか、教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

令和3年度からの箱物ということでございます。総合計画の後期計画の中で計画しているものについては、新道の駅の建設、それと大沢コミュニティセンターの建設と豊間根地区の集会施設の建設、7分団、2分団の屯所建設ということになります。

更新はどのように考えているのかということですが、これは現在公共施設等総合管理計画の中で検討を進めておりまして、古い施設については集約、解体という方向も検討しておりますし、今後必要となる施設の利用状況を踏まえてどうしていくかということについては、現在委員会、個別委員会のほうで検討を進めているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目のコロナワクチン接種についてお答えいたします。

まず、3医療機関での接種の流れにつきましては、まず受付、そして体温測定、問診、ワクチン接種、その後状態観察というような流れになります。前回の議会でテントですとか・・・という話をしたのは、医療機関に入る人数を制限、密を避けるためにある程度調整するために・・・のところまで待っていただいて、1人が出たら次の方が入るといったような感じで、・・・は待機を予定しております。それから、テントあるいはコンテナとか、そういう話をしたのは、狭い医療機関、十分に広さが取れない医療機関に対しましては、駐車場のほうに医療機関に入る前の段階で待っていただく場所として想定したものです。

それから、接種人数のキャパにつきましては、それぞれ医療機関の医療スタッフの人数に応じて対応可能と言われている人数は、この間本会議のときは100人前後というお話をしましたが、70人のところから100人ぐらい対応可能だということをお返事をいただいているところです。

それから、医療機関までの交通手段が、やはりいろんな方がおりまして、多くの方に受けていただ

くためには町のほうで交通手段の確保をしなければならないということで今検討をしているところです。

介護施設入所者への予防接種につきましては、こちらのほうは老人保健施設、介護施設等は施設内での接種も可能ということで、そちらの施設の職員とほうと、あとは主治医、接種する先生と協議をこれからしていくところでもあります。

また、自宅で寝たきりの方ですとか医療機関まで来れない方に対しましても、こちらのほうは接種に協力していただく先生と協議をしているところです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。1点目の箱物は、古い施設は集約・解体という考えを今のところ課長は持っているようですが、委員会の考えということで、壊すのももったいないところもあると思いますので、何も解体ありきでなくて、改造をして使えるようなものは使うように、長もちさせて使うようにしたほうがいいのかと思うのですが、その辺についてそのような考えがあるかどうか、それとも集約しても維持管理費もかからないようにきれいさっぱりなくしますという考えなのか、その辺を確認したいと思います。

コロナワクチンの接種のほうですが、今大体本会議と同じようなことの回答ですが、各医療機関七、八十名の対応をするということですが、そうした場合は果たして町のほうではそれが可能かどうか検討していますでしょうか、それとも医療機関任せで医療機関に全てお願いしているという形になるでしょうか。どうしても現実的に無理なのは町のほうでも助言すべきだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○復興企画課長（川守田正人）

公共施設の考え方でございます。古くなったから建て替えるという考え方では、財政負担の軽減には結びついていかないだろうというふうに考えてございます。地域ごと、地区ごとに施設の集約化とか最適化が必要な状況はあるだろうというふうに考えてございます。施設の利用状況も見た上で、古くなったから壊すという考えではなくて、それを延年していくという考えも一つ重要になってくるのかなというふうには考えているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

医療機関の接種対応について町の協力はという質問に対しまして、まずやはり一日に多くの方を接種していただく、そして安全にスムーズな接種を進めるためには、やはり職員体制が必要となってきます。そこで、町は受付、問診のあたり、それから接種後の体調確認、それから交通整理係というところで、必要に応じた人数を医療機関のほうに派遣して、協働といいますか、そういうふうに対応をしていく考えでおります。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。

それでは、1点目の集会施設ですが、本当に使えるようなところは使っていったほうがいいと思います。そうすれば財政負担もかかりませんし、ただ安全が担保されないようなところは考えたほうがいいと思いますけれども。

あと、その場合、改造等が出てきた場合は、高齢者に優しい施設になるように、その辺に意を配して町として取り組むべきだと思います。何も財政負担伴って大変になるよりは、きちんとたせるのはもたせて、壊さなければならないのは、危険なものは壊すと、あと使われていないのはどうするか、その辺は検討すると、地元と相談すると、そのようなことを考えながらぜひ進めていただきたいと思います。

次に、コロナワクチンですが、医療機関のほうのキャパとかそれも協働してやっていくと、確かに協働というのも大切だと思いますが、協働でも限度があると思いますので、そのようなことをリードするのがやはり山田の保健担当のほうではないかなと思いますので、医療機関に過度の負担がかからないようにその辺を考えながらスムーズに進めていただくようお願いしたいと思います。

そして、最後ですので、最後に確認しますが、箱物のことで、今私は高齢者に優しいつくりをしてもらいたいというのを回答いただきたいと思います。

あと、ワクチンのほうに関しましては、とにかく医療機関任せでなく、町もきちんと医療機関と連携しながら町民の健康を守っていくということで努力をしていただきたいと思いますが、その辺についてもう一度回答していただき、終わりたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

川守田課長。

○復興企画課長（川守田正人）

施設の整備については、当然高齢者に優しい施設づくりには努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

コロナワクチン接種に関しましては、本当に初めての事業でございますし、長期にわたることが見込まれますので、町と医療機関と密な連携を取りながらスムーズに、そして安全な接種ができるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私から二、三質問したいと思います。

1つ目は、本会議でも同僚議員たちが質問しましたが、特養施設について次期介護計画で計画しているのかどうかをはっきりと答弁をお願いします。

2つ目、ワクチン接種につきまして、待合室とか交通手段等は分かるのですけれども、私はどうしても・・・というのは納得できません。あそこに何人連れてきて、今の答弁、70人から100人の方、バス、例えば迎えに行き、大概そういう場合は一気に来るのではないかなと、それ5分間隔で1日置くのかどうか分かりませんが、そういうのに対して安易な答弁ではないかと思うのですが、これについてシミュレーションしたのですか、本当に。シミュレーションした結果、・・・でもいいとかという結論が出たのですか。町のバスでもいいと。そういうシミュレーションをした結果を教えてください。

それから3つ目、施設の長寿命化を図るようではございますけれども、図るためにはエアコン設置とか、あとは車椅子でも使えるようなトイレも全部必要と思うのですが、一番エアコン、今の時代エアコン設置が大事だと思うのですが、施設の長寿命化を図る場合、幾らぐらいのエアコン設置、私が思うに小学校につけるのにもすごくお金がかかった記憶があるのです。それ以上かかるのではないかなと思うのですが、それらのシミュレーションはしているのかどうか。これで3つ。

最後には、4つ目、これ確認ですけれども、先ほどの同僚委員の答弁に対して契約保証金の話が、ちょっと私は答弁が納得できないのです。これは、アパート経営者がアパートに入るとき保証金を取りますよね、敷金という名前の、それと同じ考えであるという認識でいいのか、それらをちゃんと答弁してください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、1点目の施設整備についてお答えいたします。

来年度から3年間の第8期介護保険事業計画期間中においては、施設の整備は予定してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目のワクチン接種につきましてお答えいたします。

まず、シミュレーションのほうはまだ行っておりませんが、打合せをした中でスタッフ、どうかというのを職員たちでこういうふうな流れで、ここをこう使ってというような話はしていたところです。それで、まずコロナ禍で医療機関内での密を避けるために、受付の段階で例えば30分単位で受付何人まで受け付けるというような方法を取りまして、その時間でその呼び出しをいたします。そして、病院の中に入る人数が、ちょっと病院によって何人まで入れるというふうになりましたならば、その人数をまず入れる。それ以上来た場合には、ちょっと外のほうで待機していただくというふうな判断をしております。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○財政課長補佐（五十嵐 亮）

エアコンの集会施設の設置についてになります。現在新型コロナウイルス臨時交付金のほうを活用させていただきまして、主要な避難所に設定されている集会施設のほうに現在エアコンの設置のほうを進めているところです。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

契約の際の契約保証金についてお答え申し上げます。

町有地の契約の際の契約保証金につきましては、一時お預かりをするという形を取って、解約の際に返金をするということにしております。これは、一般のアパートの際の敷金と同じような考え方だというふうに認識しております。解約の際、原状復帰をしていただくというところを確認しながら、最後……

（「いい、聞いてねえ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。後ろのほうから、契約保証金というのは敷金と同じだから、終わるとき、例えば更地になって返すときのあれは、その敷金の中から工事をするのですよと。アパートだって、あそこが悪い、ここ悪いって、出るとき敷金で直しますというのと同じ考えでしようということを知っているのですから、同じですと答えれば何も無いの。難しく答えなくて、質問されたことに素直にそうだ、そうだ、それは違うと答えればいいので。それでよろしいですね。

施設、第8期は分かったのです。この間の答弁でそれ以降というような質問あったので、第9期以降に計画しますかということを知っている、明確に、第8期のことではなく、それは本会議でも聞いていますので、私はそれ以降のことを知っている、それ以降についてどうですかということ

です。  
それから、ワクチンについては、やはりシミュレーションをまだ実施していないということになれば、本当に流れが分からないと思うのですよ。多く来たら外で待たせるというのは、それはいかななものかなと思うのです。やはりやってみて、ワクチンだって保健センターから持って行くのでしょうか。冷凍庫は保健センターなのでしょう。それらも我々には分からない。私はそれしか考えられないと思ったので、それらを3か所に持って行って、そのシミュレーションをどうなっているのかということですよ。それによって今までのシミュレーションが変わってくるのではないかと。例えば大浦とか遠くから、例えばバス借りて連れてきたら一度に何十人となってしまったら、それこそ密集になるので、それは駄目なので、車で1人とか2人ずつ30分時間差で集合してもらわなければならないとか、そういうシミュレーションも大事ではないかなと思って質問しているだけなのです。ただ単に自分の足、タクシーで来なさいよといった場合は、それはどうするのかということもあるし、そうした場合、タクシーで30分ごと、あなたは何時何分、あなたは何時何分ということをやっつけていかないとタクシー間に合わないですよ。そこらのシミュレーションも、もう来月から始まるので、それらはどうなっているのですかということを知っているだけです。

あとは、エアコン設置につきましては、設置しているのは分かっているので、それ長寿命化に伴ってどのくらい事業費がかかりますかということ、細部にはできないでしょうけれども、長寿命化のためにはこのくらい町として負担していますよというのが、議員各位に分かってもらうためにも数字を出したほうがいいと思ったので知っているだけです。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、第9期以降の施設整備についてお答えいたします。

それぞれの計画期間の施設整備については、その時々の状況、各実態調査、それから待機者数等の動向により定めることとしております。

第9期につきましては、おおむね令和5年度の状況により、今年と同様に委員会等を開催しまして判断することとなります。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

シミュレーションにつきましては、今後内容を詰めた上で医療機関と町で実際に一度、医療機関のほうで問診を加えながらシミュレーションをしていく考えであります。

また、呼び出しのほうは受付時間でも3密避けるために30秒単位とか20秒単位で区切りますし、最初通知をするときも時間で来ていただくように注意をしながらご案内をしたいと考えているところです。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在公共施設を、今ある施設全部全て維持していくといった場合にかかる年間の維持費については21億8,000万円が見込まれるという試算になってございます。

長寿命化に伴ってエアコン設置した場合どれぐらいかかるのかという部分については、申し訳ございません、試算してございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。第9期以降については令和5年度の基準で検討するということですがけれども、本質的に同僚議員が質問したとき、第8期計画でももう山田で待機者がこのくらい多いというのも指摘されたのですよ。それを受けての計画ですので、私個人がしているのではなく、同僚議員の質問に対してそういう答弁をしていますので、それは真剣に検討をお願いします。

それから、シミュレーションにつきましては、やはりもう今月末をめどにしてもらわないと、皆さんが来月になれば、多分健康子ども課の方々はそのちに対応されて忙しくなると思うので、それらについてはちゃんと、いろんなこれからも委員さんが質問すると思いますが、対応をしっかりしていただきたい。

最後に、長寿命化に今、年間維持費21億8,000万円、これについては端的に言って初めて聞きました。年間じゃないの。

（「年間」と呼ぶ者あり）

○5番菊地光明委員

年間、私もびっくりしたのですけれども、莫大なお金がかかっているという現実がありますので、山田町の1年の予算、約100億円から比べたら2割ぐらいのお金なので、長寿命化、維持するのは大変なので、なくするところはなくするような、ただ単に増やせばいいというものではなく、それは決断は厳しいでしょうけれども、やはりこれは町長の決断に頼るしかないなので、なくするところはなくするような、そういう計画も大事ではないかなと思いますので、これについてはそのようにお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

ここでお時間いただきます。菊地委員の今のその特養については、おっしゃるとおり本会議の発言もありましたので、今年度は第8期を決めましたので、早速検討には入らせていただきます。その上で造るか、造らないか、必要か、必要でないかというのを見極めた上で、再度検討したいと、そういうわけで時間をいただきたいと。

それから、ワクチン接種に関しては、本会議でも申し上げましたとおり、実際こうやって混乱をしているのが実情でございます。走り陣立てという言葉がありますけれども、本来そうあってはいけないのですが、どうしても国の状況、ワクチンの入荷とか初めての事業、あるいはワクチン接種というのは医療行為に当たりますので、なかなか私どもがどうにかできませんので、これからも3医療機関と密にしながら、委員皆さんがおっしゃるとおり、ご意見も踏まえて、例えば年齢別にするとか、地区別にするとかということ整理がつくのであれば、そういうふうな方法を取っていきたいと思いますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

ワクチンのことですけれども、何かテレビのニュースで、冷凍庫の電源が切れていて、この間会議の中でも出ていましたけれども、冷凍庫から出して保冷の状態になっているのかもしれないのですけれども、何時間ぐらいいつもものなのか、ちょっと疑問な点が1つ。接種は保健センターでできないのですか、地区ごとに保健センターに集めてやってもらって、都合が悪い人だけ後から各医療機関でやってもらう形のほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、その医療機関で3医療機関に予約して接種する場合に、通常の診療の合間にするのか、それとも時間的に決めてやるのか、何か面倒な感じがするし、その医療機関も大変そうな気がするのですけれども、それが1つ。

あとは、小学校の建設場所なのですけれども、以前全協とかでも同じことを言っているのですけれども、新しく小学校を建設すること自体は反対はしないのですけれども、場所が町民グラウンドの野球場という、あそこを潰すというのがやはり私も反対でして、私が中学校に入ったとき、中学校自体の校庭はあるのだから、ないのだから分からないけれども、すぐ脇に400メートルのトラックと野球場があって、そこを中学校のもののように使えた。あの環境がすごいなと思った、中学校に入ったときに。周り一周すると1キロぐらい走れる。そういういい環境をやっぱり残していったほうが私はいいと思うのです。

町長は早く造りたいからそれで進めるということだったので、それはそれでしょうがないのですけれども、それが議案として図面が出てきたときはやっぱり私は反対します。それだけは、前にも言い

ましたけれども、再度言うておきますので。

○委員長（阿部幸一）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

1点目の質問ですけれども、冷凍庫から出した場合、冷蔵庫に入れて5日間もつということでございます。

あと、保健センターで接種ができないのかということでもございましたけれども、この予防接種の話が出たときに町内の3つの医療機関にお話をしに行ったときに、それぞれの医療機関では自分のところでやりたいというふうな話もありまして、であれば医療機関のほうでやれる方向がどういったものがいかなということでも今考えながら進めているというところでございます。

あと、診療時間を過ぎて以降の予防接種で各医療機関対応したいということで話は進んでおります。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

このコロナの接種ですけれども、話合いの中で今のようなやり方で来ていると思うのですけれども、スムーズに進めるためにはもう一度検討し直してみてもいいかなと思いますので、これは要望です。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

私も二、三点お願いします。

まず1点目は、コロナの件。基本的に接種した人は待機時間がある。そこが何人、医療機関が収容できるというのが、そこから数は取っていけばいいわけだ、1日何人接種できるか。100人と言っていたけれども、そういうところからある程度の、同僚議員が言っていたけれども、シミュレーション、そういうのができているはずだと思うのです。できていなければおかしいと思うのだけれども、その辺はもう一回回答が欲しいです。

もう一つは、町税について。固定資産税以外はもう軒並み減になる、これを回復するためにどういう施策をするのか。

あともう一点は、固定資産税だけが上がって、特にも各事業所、この人たちが負担に思っていないのかどうか、その辺を聞きたい。

あともう一点、さっき答弁であったけれども、町税を払えなくて、払いたくても払えないという人もあるわけだ。相談しに行って、では信用問題だから銀行に行ってきてくれ、そういう話はないのではないの。そういう事業者を守らなければ町として役目が果たせないと思うのだけれども、その辺は

もう一回。

最後に、道の駅関係なのだけれども、これ全体的に町長は積極果敢に町政運営を行いますという話です。道の駅が入り口で、では町内はどういうふうにするのかというふうなことを議会でも聞いたけれども、今回改めて聞くのは、では何を新道の駅が目玉として、町内観光とどういうふうな連携を取っていくというところまで、ここでは織笠の展望台とか震災伝承ギャラリー、こういうところを書いてあるけれども、ではそこにどういうふうにつなげていくのか。そこいらまで話を進めていかないと、今設計段階だから、それに伴って付随してほかのところにも手つけていかないと。そこらのところを教えてください。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

コロナワクチン接種についてのシミュレーションに関しましては、実際の流れと、あとは待機時間について医療機関と話し合いながら、行ったスタッフでこの場所を使うとか、ここで待機していただくとか、そういう動きでの話をしていた段階でして、本格的なシミュレーションにつきましては今後内容がはっきり決まってから具体的にしたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

鳥居課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

先ほどの契約保証金の答弁の中で、滞納の部分についてご説明したわけですがけれども、銀行のほうと、金融機関と相談しながらというふうな、ちょっと行き過ぎた答弁でございました。申し訳ございません。

それで、貸付けをするに当たっての審査ということで、滞納がないことを確認することになっております。滞納があった場合で、分納等、税務課のほう確認できた場合には、事業者のほうと貸付けの時期を、滞納が残っている分が解消されてからの貸付けにするとか、そういう部分では事業者のほうと相談しながら進めてまいりたいというふう考えております。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

私のほうからは、税金が上がることによる負担の軽減についてお話しします。

まずは、窓口等で納税の相談を行っておりますし、あとは納税の猶予、分納など、支払えるよう計画を立てながら納税者と一緒になって、寄り添って納税の相談を受けていくというふうな流れで行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

私のほうからは、新道の駅の関係でございますが、まず目玉となる施策についてでございますが、基本的には昨年度作成しました基本計画に基づきまして、町ならではの特産品の販売であるとか、飲食の面でも提供していくといったことなどが挙げられると考えております。

それから、町内の観光スポットとの関係についてでございますが、昨年度計画を策定する中で、例えば山田高校生のほうから提案があった町内の巨大な観光マップというものを道の駅内に設置しまして、そこから各観光スポットへ訪れていただく、そういったプランも採用できればいいかなと考えております。具体的には運営候補者と協議しながら進めていきたいと考えてございます。

（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

経済を回復させるための施策ということです。現在、コロナにおきまして町の経済が疲弊しているという状況がございます。令和3年度におきましては、国のコロナ関係の地方創生臨時交付金約1億6,000万円を投入しまして、町の活性化及び地域商店街の活性化につながるような事業を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

コロナの件は、やはりそれなりの決まり事があるのだから、ある程度の予測はつくはずだから、確かに相手があることだから、ただし基本としては町のほうでこういうのでどうですかというプレゼンぐらいまでは私はできると思っていたわけです。それが今月中にできて、4月からスタートだと。別に国のワクチンの数でなくて、潤沢にあればこういうふうになりますよということはつくれるはずだと思いますので、ここは頑張ってつくるようにしてください。

あと、2点目の町税のほうはいろんな施策を用意しているようでいいですし、あとは鳥居課長が言ったのは、それは私が聞いていることではありませんので、町の姿勢としてどういうふうな対応をするのかということを知っていましたので、差し障りがあったので、そこはよろしいです。

最後の件なのですけれども、ちょっとこれは町長に話をお聞きします。私は、道の駅ができたとして、それをオープンでなくて、町全体としてリニューアルオープンというイメージで私はそういう施策を打っていると考えているのですけれども、その辺は私の思い違いでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

その前に、先ほどと重複しますが、目玉というところで、先ほどのとおりやはり出す方々の出品の物をしっかりと出すと、いい物を出すと、ほかから持ってきて出すのではなく、そういうことが経済につながるのだろうと、そう思っています。そしてまた、何といても商売は立地でございます。通行量、国交省のアンケート取りまして、三沿道にはないわけで、トイレと非常に大きな立地というものは目玉になるのだろうと。ただ、それは施設だけに安住しては駄目です。それに付加価値をつけると、こういうことで。

これはリニューアルということですが、これはまた新たな考え方で全て、運営自体も本当にほかの、自治体間同士で、いつも言っていますが、競争でございます。シダックスという会社が久慈のほうで運営をやるということが決まったのかどうか分かりませんが、そういうふうには他会社もいろいろなノウハウを持って運営しています。そういうところと模して負けないような運営を新規に考えると、根本から考えると、こういうふうに思っておりますので、必ずしもリニューアルという考え方だけではない、こういうことです。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

今町長がおっしゃったとおり、新規事業として町なかが活性化する、そうすれば当然ながら町税、収益も上がるということですので、そこは頑張ってくださいと思いますので、これで終わります。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

私も何点か質疑します。

まず最初に、コロナウイルス対応のことで、今までの答弁に関して緊張感がないなとつくづく思っております。できることは想定できる部分でもうやらなければならないという、もう目の前に迫っている時期なので、しっかりとできることは把握して計画しなければならない、そういう時期でありますし、町民の方々にもしっかりとした安心感を与える必要が絶対ある。一つ一つの今までの答弁を見ますと、非常に緊張感が不足しているなど、そういうような思いがしておりました。病院側の受入れ態勢に対しましても、それぞれの希望だけでなくいろんなものによってそれぞれしっかりとフォローしなければならないところは、誰でも、我々でも……（聴取不能）……しないととか、いろんな付随した話も出てきましたが、そういうものに対してしっかりと対応は事前にできるはずではないですか。ましてや先ほど冷蔵庫ということでお話も出ていたでしょう。その中で、いや、冷蔵庫、どんな事件があったと、それにどのような対応を担当課とすれば考えているかと、そこまでもお話しし

なければならないのではないかなと私は思いました。

それと、先ほどからの道の駅の件についても、候補ということの中で経済的見地から町内業者だという形で、それもまたちょっと緊張感がもしかしたらないのかなと。町長の思いと受託候補の思いという部分は、それぞれがマッチしてしっかりと方向性を同じくして進んでいければよいと思うのですが、受託の部分での緊張感がある程度薄れているのかなと思いつつ、これは確かに公募という形は取るということではございますが、今の町内の受託業者の中では、緊張感におきましてはしっかりとした、これからこうなるということを示していただければよいのですが、また福祉のほうのお話、それは私も理解しておりましたが、いろんな意味で新たな考え方、新たな山田町の魅力に気づいてくれる方々が受託するというのも一つの町の繁栄と言っていたかと思いつつ、そのところはやっぱり町長お話ししたとおり、何のために、いわゆる町の動線として町の経済の活性化という起点になるかというのが私一番のウエートだと思っておりましたので、その部分についてお話ししたいと思えます。

それと、復興企画課のほうでは第九次の長期計画、復興基本計画にしっかりとSDGsを取り入れていただいて、これからやっていきますと、世界基準だということで期待はしておりますが、その件については再度お聞きします。危機感を持って行動をするという意味では、各課においていろんな後期計画の部分でそれぞれが計画を立てておられると思います。一番の問題は、住民協働でしようということでご質問でお話ししました。住民協働ということに対して当局側のほうではどのような形で進めていくか、どのような事業を展開していくか、そのような考え方をお聞きしたいと思えます。

以上、お聞きします。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

コロナワクチン接種についてです。まず、ご指摘がありましたけれども、緊張感がないというお話なのですが、町でも体制や方法はいろいろ検討しております。ところが、国の方針、状況が変わることと、またワクチンの供給量が予想していたのと違ってスケジュールはまだ示されていない段階ですので、その都度担当課のほうでも状況に合わせながら方法をまた再度練ったり、考え直すことを繰り返している段階でございます。そこで、まだはっきりしないところが多いものですから、この場でこういうふうに決めましたということが申し上げられないという状況でございます。それ、ご理解のほういただきたいと思えます。

○委員長（阿部幸一）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

申し訳ございません。冷凍庫のことでございます。冷凍庫ですが、コンセントをほかの電気機器と

共有した場合に正常に電気が供給されずに温度が上がってしまうというような事故があったところがございます。このニュースが入る前から国からの指導がありましたので、町のほうではコンセントを共有しなくて済むように専用の回路を設定して、専用のブレーカーを設置するような工事を来週中に行う予定でございます。

あと、例えば不慮の停電等が考えられるわけでございますけれども、それにつきましては発電機を3月中に購入したいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

道の駅のことでございます。まだその内容については詰めていないというところもございまして、具体的になってきて公募において運営の業者なりなんなりが決まってくると、かなり厳しい条件がそれぞれの出店業者に課されることは、今後各地区の競争に打ち勝つためには必要なことだと思っております。これからどんどん競争心が、緊張感が出てくるはずですよ。私も民間から来ておりますので、その辺のところは非常にシビアに捉えなくてはならないと、今の場所というのも、新しいところに来て、そこに当然のごとく地に甘んじて安住するような、そういう経営というのは駄目です。この間の議会においても阿部幸一議員のほうからいろいろ指摘がございました。そのようなところをしっかりと、まさしく緊張感、そういうものを持って乗り切っていかなければ経済効果につながっていかない、そのように思いますので、そのように進めてまいりたいと、そう思っております。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

SDGsの取組についてでございます。委員おっしゃるとおり、住民協働で進めていくというのが重要になってくるだろうというふうに考えております。そのためには、やはり各課が連携して進めていくということと、住民に対して理解を深めていく、普及啓発を図っていくということが非常に重要になってくるのだろうというふうに思っております。住民に対しては、ホームページとか広報等を活用して周知、あと制度の理解を図っていくというふうな考え方で進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

まず最初に、町長の答弁、大変心強い、しっかりとした形での方向性ということで、ぜひそのように育っていけるように、山田の起爆剤として私どもも本当に期待しているところがございますので、

そういうことを一つの柱として皆さんに思いを伝えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、SDGs関係のほうです。基本的に住民協働のその先にあるものというのは、行政でなければならない仕事は何かというのは行政それぞれが胸に秘めながら仕事をしていく。そして、これは民間に出してもいいのではないかと、そういうふうなことをそれぞれが自問自答しながら、山田町にいろんな職種、団体をつくれる土壌を行政自らが作り出す。これは、民間のいろんな団体等、いろんな制度ありますが、それぞれが目的意識を持って活躍している地域もあります。山田の場合にはそのところをこれからもっと重点的に、行政でなければならない仕事はということそれぞれの職員が自問自答しながら、これから2040年に備えた中でしっかりと町の活力を持っていく。ただ、その年度を境に年齢構成のピラミッドが逆転していくというふうな予想だったでしょうかね。何かバランスのほうが高齢化から、今度は違ってくるという転換期かなと思っております。そういう部分に合わせた中で、しっかりと住民協働の根本といたしましうか、そういうもの。そして、一番はっきりしているのは新成人、小学校やった、中学校だ、子供さんたちが高校出て、大学出て、町のために役に立ちたいと、そのような思いで一生懸命勉強されている。そのような子供さんたちがこの町に戻ってこれるきっかけをやっぱりつくっていかなければならない。そのことがNPOなりいろいろな団体という部分をしっかりと行政がいろんな情報を展開しながら町に種をまいていただきたい。自発的にというのはなかなか、今この状況では難しいものもあり、ただいろんな分野で活動している方あります。その方や対象含めまして種まきをぜひSDGsとともにやっていただきたいと、そのように要望いたします。

それから、コロナ関係のほうですが、一生懸命事前の対応をされているということに満足しました。多分いろんな意味におきまして、先ほどの答弁をお聞きしましても、例えば先日までのコンセントに2つつないだからブレーカーは落ちますよと。そういう問題ではなかったと。一緒につないだ……（聴取不能）……電流が流れた部分がサーキットブレーカーが老朽化していて電気が止まったということだったようです。そういうものを考えますと、当然のことながらしっかりと電圧計を機器の前に備えつける、今何ボルト来ています、何アンペア流れていますよ、そういうものまでもやっていかないと貴重なワクチンが無駄になる可能性もないわけではない。一つ一つ緊張感を持って、町民の皆様がスムーズに受けってくれるような体制づくりはますます力を入れてやっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

答弁は休憩後に行うこととして、昼食のため休憩いたします。

午後 零時00分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開します。

4番委員の質疑に対する答弁を求めます。

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほどの午前中の質問についてお答えいたします。

各医療機関との連携につきましては、それぞれの医療機関の状況に応じて必要なスタッフを町から配置する、あるいは流れをシミュレーションする中で、細部にわたって再検討するなどして体制をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

また、危機管理につきましては、超低温冷凍庫の管理は温度計ですとか、あと温度を記録するデータ等をまめに確認しながらワクチン管理をしっかりとしていきたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

SDGsに関する取組でございます。委員おっしゃるとおり、行政でできるもの、それと民間でできるものというのがございます。当然民間でできるものについては、産業の振興とかは、来年度策定を進めています環境基本計画というのがございますけれども、その実行に関しては当然民間の力も必要になってくるということですので、そこは連携した取組が必要になってくるだろうなというふうに考えてございます。

それと、中学校、高校生戻ってくるきっかけづくりが重要だということで、全くそのとおりでございます。町の政策を作成する段階で、総合計画にしてもそうですけれども、道の駅についてもそうですけれども、高校生を対象としたワークショップ等開いて、高校生の意見を取り入れながら計画策定づくりを進めてきたということがございます。町をどのようにつくっていくかという考え方を高校生の皆さんから提言をいただいているところでございますので、町をよくしていこうという取組に関しては、高校生の皆さんのほうには種をまいているところかなと考えているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

細部にわたりましていろいろとメッセージいただきまして、ありがとうございます。

コロナ関係に関しましては、当然のことながら今まで対応したことがない経験ということで、担当課も戸惑っているところもあるだろうと思いますが、しっかりとほかの情報等含めた中で山田としての……（聴取不能）……しっかりと町で対応していくという姿を見せていただきたいと思います。

それから、復興企画課のほうからは中高生戻ってこられるような、そのようなまちづくりに邁進していきたいなというふうに捉えておりますが、戻ってこれるための土壌というものを、高校生の方、

大学生の方々、いろんな勉強はされていても、町のほうでそのような土壌をやっぱりつくらなければならない。こういうものを町でやっていくのだ、そしてこの町で生きていくのだということを現実には子供たちに、あなた方にとってこのようないろんな産業、そしてまたいろんな団体、そういうもののメニューをやっぱり具体的、何を勉強してきて何を町にフィードバックしたいか、町のこれからの力となるにはどのような部分にそれぞれが個性を生かしつつ確立させていけるかという選択肢を、そのためにわざわざ行政でなければならない仕事は何なんだというのを自問自答しながら町のいろんな産業の支援を続けていただきたいと、そのような運びでございます。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

2点ほど質問したいと思います。

1つは、金融機関から年間どの程度の借入れを受けておるのか。それにおいて利子はどの程度払うのですか。それをお尋ねします。

あと1つは、先ほどからコロナ関係、いろんな質問出ておるわけですが、本会議においても・・・という言葉が、私、ちょっと引かかるのですよ。今日に至っても・・・という言葉が全然、それに付随してそのまま当たられるというふうに思います。・・・を使うのもいいですよ。ただ、3つの病院に委託するということですが、2件は・・・はあるのですよ、確かに。1件はないのですよ。雨が降った場合どうするのですか。待機させておいて、雨の中をそのまま放置しておいて、立っておいてもらって待機してもらっている。そこら辺の回答が全然出てきておりません、昨日、今日。

ましてや私、・・・という言葉削除してもらいたい。これははっきり言ってインターネットなんかでも本会議のやつ出てくる場合がある。この場で・・・という言葉適当か、適当でないか、私は分かりません。ただ、個人的には適当ではないのかなと、適当でないというふうに思うのです。その2点、ちょっとお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、1点目の金融機関からの起債の借入れの分についてお答えさせていただきます。

借入れの部分での公債費での元金というところではございますが、3年度の予算でいきますと、元金で6億7,500万円ほどと、それに対しての利子分としましては1,795万円というふうな額となっております。

○委員長（阿部幸一）

濱登課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目のコロナワクチン接種についてお答えいたします。

本会議で・・・という表現を使ってしまいました。これは入り口付近というふうに捉えておりました。人が中に密集しないためにちょっと入り口付近で待っていただくという意味で使った言葉でしたので、適当かどうか言われて、これは私も分からないところがありますが、医療機関のほうからは・・・のところまで待っていただくということと言われていましたので、すみません、そのまま使わせていただいたところです。

それから、病院の入り口付近に屋根がないところへの対応ということで、駐車場のほうにこちらのほうで何か待つ場所を今検討している段階でございます。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

回答になっていません。私は、削除してもらいたいというふうな言葉を今言いました。それに対して返答が全然、誰もそういう話は聞いていません。だから、要するに世の中で、今言ったとおりインターネット等で見た場合、・・・という言葉妥当なのだから何なのだから、そこら辺を踏まえた中で、そして話ししてもらわなければ困ります。

あと1つ、年間6億7,000万円という金融機関からの借入れということでございますが、利子が1,700万、金利までは聞いておったのではなかったかな。金利は、その中の何%が金利ですか。何%の金利で借りているかということ、1,700万の内訳。それひとつお願いします。

○委員長（阿部幸一）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

坂本委員のご指摘にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、・・・という言葉はいろいろなものを想像させます。そういった意味で適切ではないというふうに私も思いますので、しかるべき手続を取りまして、削除をさせていただきたいと思えます。この特別委員会における発言については、委員長に申し上げます、削除をお願いいたします。本会議分については改めてまた。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、大変失礼いたしました。金利の件についてでございますが、借入期間によって率のほうが変わってはまいります。5年以内の借入れとなりますと、率でいきますと、大体0.002から高いほうで0.5といったところの幅で金利が動いてまいります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

この金利の交渉はどのようなふうな格好でしていますか。そこら辺のちょっと中身を教えてください。

それから、今副町長が議会で削除するというので、やっぱりこういう場面は町民なんかは知ると思うけれども、それは当然副町長も目に留めて、その方法は見ていると思います。その時点でやっぱりカットしてもらわなければ駄目ではないかなと、それこそさっき言ったとおり、きっかけの問題です。そこら辺を踏まえた中で、何とか議会は今後こういうことのないようにひとつお願いしたいというふうに思います。

あと、金利のほう分かったから、交渉の仕方、どのようなふうな交渉をしているのか。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

金利の交渉の仕方というお話でございますが、財源として地方債で借り入れる場合は、財務省のほうから許可をもらって、いろいろと交渉するというよりも、町内の各金融機関に対して幾ら借り入れますので、どれくらいの利率でお貸しいただけますでしょうかというふうに見積りを徴します。そして、利率が低いところから借り入れるというような手法を取ってございます。

○12番坂本 正委員

終わりか。

○委員長（阿部幸一）

終わりです。

○12番坂本 正委員

ひとまずあれだね、そこら辺は後でゆっくりまた聞きます。

○委員長（阿部幸一）

これで総括質疑を終わります。

副町長さん、・・・を削除するという事はこっちのほうでやりますので、お願いします。

○副町長（甲斐谷芳一）

ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

歳入の質疑を行います。

1 款町税の質疑を行います。5 番委員。

○5 番菊地光明委員

17ページの町税につきまして、前年度から比較して約4,000万円の減で済んでいます。私はもっと落ちるのかなと思ったのですが、これは持続化継続資金と町が率先した支援が随分効いているのかと思いますが、これらについては税務課長、町の考えが、町長の考えが正しかったのだという確認でまずよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

それでは、お答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃるとおり、今全体、令和3年度の申告を受け付けている段階でございます。あくまでも受けた職員の感触ですが、やはり所得が想定よりは落ちていないと。落ちていない理由というのは、国、県、市町村の給付金、支援金等が底支えしているのかなと感じておるところです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。それを聞いて、町の姿勢が正しかったという旨確認しますが、それを受けても、私は滞納が増えるのではないかという懸念をしているのですよ。私は、これを見るとあまり、滞納繰越分は分かるのですけれども、繰越しではなく新たに増えるのではないかという懸念をしています。これについての町と共通理解を得たいと思うのですが、税務課長さん、この滞納について、増やさないというか、増える可能性があるので、これの解消に向けた考えが、どういう考えがあるのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

それらの取扱いでございます。まず、本年度の2月末現在での収納実績でございますが、山田町、決して収納率高いほうではないのですが、昨年並みに徴収率は確保しております。当初は、やはりコロナの対応で収納が落ちているのかなとは考えていたのですが、幸いにも今現在は昨年並みの徴収率となっております。

また、滞納を防止するために、今年についてはコロナ対応で町税猶予の特例、これらも活用いたしますし、国保税につきましては支援を申し込んだ方に申請を受理して減免という措置をしております。

やはり委員おっしゃるとおり、滞納を少なくすると、そのためには現年度からやはり気をつけていくという形で基本的には考えているところでございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。やはりこれについては、できるだけ滞納を少なくするというのを共通理解で進まないといけないと思うので、一つ税務課だけにそういうことを言うつもりはないので、町全体としての取組が大事ではないかなと思いますので、今後とも滞納解消に向けて努力していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

同じような質問になるのですが、町税の個人、法人ともに去年と比較すれば4,000万、2,000万、1,100万ですか、落ちております。これの要因について、これを計算するに前年度より減った要因について教えてください。

また、その下の固定資産税について、これは逆に8,700万増えているのですが、これは軽減税率が終わったためにこの金額になったのかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

まず、町民税の減の要因ということですが、まず個人の部分に関してはコロナの関係も含めて前年度比で約20%減になるのではないかという見積りを立てております。そして、法人に関しては同じくコロナの件、それと法人税率が9.7%から6%に引き下げられたことによる減も含めて、マイナスで71.1%という見積りを立てております。

2つ目の固定資産税の増についてですが、委員のおっしゃるとおり、軽減の措置の終了に伴うことがほとんどを占めております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。私は、災害の復旧工事が終わって減額になったのかなという考えもあったのですが、これの算出根拠となったのはコロナの影響ということに理解してよろしいのですか。そこをもう一度お願いいたします。

そして、固定資産税についてはこの金額は、固定資産税ですので変わりなく今後推移していくということよろしいですか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

法人について、復興の終了に伴う減についても多少ながら含まれてはおります。その中でもやはりコロナの影響が大多数を占めているのではないかとこのところを注意いたしまして、今回の金額で見積もらせていただきました。

固定資産税の今後の推移については、まず令和3年度の課税、これがベースとなっていくものというふうを考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。そうすれば、コロナはまたこれからも、来年まで続くかもしれませんので、その辺についてはちょっと町民税については悲観的な考え方でいかなければならないのかなという、そういう思いでいますので、税務課のほうでもその時々の方針等あると思いますので、それらを加味した関係でできるだけ精度の高い計算式でよろしく願いいたします。

固定資産税のほうについては、貴重な町の財源ですので、適正な税の課税でやっていただきたいと思っておりますので、この辺についてもよろしく願いしたいと思っております。

1点だけ、コロナが続いた場合の今後のこの計算式についてはこのとおりいくのかどうか、その辺確認いたします。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

本年度、そして来年度、再来年度と、コロナが今までと同様に進むということであれば、さらなる計算をしなければならないかなと思っております。その持続化給付金関係がどこまで国のほうで支援するのか、それとも来年も続くか、もしくはやめるのか、そこら辺をちょっと踏まえながら率については考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○10番関 清貴委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

1点だけお聞きします。

19ページの一番上なのですけれども、環境性能割分という軽自動車税にあるのですけれども、これは昨年度に比べると半分以下になっているのですけれども、新しく買う人が減っているのか、それとも税率が下がったのか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

軽自動車税の環境性能割分というのは昨年度から始まったものでございまして、昨年度の予算のときには県において算定した額を使わせていただきました。基本的には、仕組みとしては県が徴収して市町村にこれを配分するというようなものでございますので、こちらとしてはその額、去年においては分からなかったところもあったのですけれども、今年は昨年の実績を踏まえて実際にこのくらいの額になるであろうということで、この数字を試算したものです。

以上です。

○6番黒沢一成委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

1款の質疑を終わります。

2款地方譲与税から13款分担金及び負担金まで質疑を行います。6番。

○6番黒沢一成委員

25ページの真ん中辺りなのですけれども、学校給食費の負担金があるのですけれども、滞納分がないのですけれども、滞納する方が現年度でなかったのかについてお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

こちらの分につきましては、学校給食費負担金につきましては現時点での滞納の状況でございますが、現時点で滞納されている方は4世帯で、金額にして12万円程度となっております。こちらの方々につきましては、現在文書、それから家庭訪問等により、近く納付のお願いはしているところではございます。

以上です。

（「今答弁がおかしいのだ、滞納の分がないのかというの」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

滞納分につきましては、今回まだ当初予算には計上はしてございません。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

後から追加ということでもいいでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

滞納分、そうですね、滞納分が発生した場合には補正等にて予算は追加してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

聞きたくなかったけれども、今の答弁ちょっとおかしいので。予算編成上、滞納処理はやはり最低でも1,000円の処理項目は上げておかないと、補正で新規にそういうのを上げるというのはおかしいのではないの。そもそも予算つくっているのに、少なからず過年度収入はみんな滞納分、先ほども滞納がないように頑張りなさいと言っている問題の中に、そういう初歩的なことを間違っているような予算編成は駄目でしょうということです。これは、予算編成上間違ったのでしょうか、それは。素直に認めたほうがいいと思いますよ、これは。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

滞納繰越分ということで財政のほうからご説明いたしますけれども、今年の5月31日をもって滞納が確定すると、それで滞納繰越しという概念が発生しますので、来年度の当初予算の歳入には滞納繰越分として計上すべきではございません。今年度につきましては、滞繰分がないので計上はなしということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

財政課長、それは分かるの。ただ、そんなことをしゃべったら、同じページで放課後児童クラブの利用料過年度分1,000円というのが、日本スポーツ振興センター個人納付金の1,000円もみんな、また農業分担金だってみんな1,000円の端数処理を持っているでしょうと。ただ単にそれは間違いで、忘れ

ましたとか、そういうのをやっていかないと、これだと6番委員が言った滞納繰越しが発生しないかという質問になってしまうので、やはり最悪発生する可能性があればやはり1,000円の端数処理はしておくべきだったのではないかなと思うので、それは教育委員会で財政に予算要求するとき、すみませんでしたというか、間違っていましたというのは素直に、予算編成上の問題ですから、それは認めたほうがいいのではないですかと。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

委員ご指摘のとおりであります。整理科目につきましては、今後財政課でもチェックをしたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○5番菊地光明委員

了解。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

23ページの9款、せんだつての補正でこの科目に補正予算が来ているのだけれども、その550万がずっと来ているのだけれども、私は少し合っているのかなって、補正見た限りでは単純に同じなので、そういうことはあり得ないのでは。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木政良）

それでは、9款のいわゆる基地交付金についてでございますが、こちらについては国の予算によつての配分となってまいります。今年度の見積りとしましては前年度並みであろうというところで、当初予算の分でいけば前年度並みであろうというところでこのような形で予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（阿部幸一）

いいですか。

○7番山崎泰昌委員

はい。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私は、24ページの交通安全対策特別交付金、これ40万、前年度と比べて減額になっているのですが、

そして50万ですが、これはガードレール等だと思いますが、前にも聞いたのですけれども、危険箇所への看板等を設置するのもこの交付金の使い道として適当なのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

交通安全対策特別交付金の使い道についてですけれども、今年度もその配分を受けましてガードレールの設置ですとか、グリーンベルトの整備を行っているところでございます。

以上です。

○10番関 清貴委員

看板は駄目かということ。

○委員長（阿部幸一）

看板設置について。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

失礼しました。看板設置についてなのですけれども、今年度は、すみません、学童の通学の安全確保ということでグリーンベルトの設置であったり、ミラーの設置に充てさせていただきました。来年度の計画で検討させていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。そうしたら、使い道の決まったほうに優先的に、子供の安全のためによりしくお願いいたします。

ただ、看板も必要なところはあるかと思うので、それは建設課サイドのいろんな標識等を必要なところにはつけるという政策でお願いしたいのですけれども、建設課のほう、そういう予定はないでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

看板設置につきましては、交付金を財源とする事業のほかに主管課の維持補修費等で対応させていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。

○委員長（阿部幸一）

あとはないですか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長 (阿部幸一)

2 款から13款までの質疑を終わります。

14款使用料及び手数料から16款県支出金の質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

26ページ、14款、6 目教育使用料、2 節の鯨と海の科学館の200万円の算出根拠と、こちらは指定管理か何か入るとか、お金の流れとか教えてください。お願いします。

○委員長 (阿部幸一)

川向補佐。

○生涯学習課長補佐 (川向聖子)

初めに、200万円の使用料の根拠ですが、通年で鯨と海の科学館が営業いたしました平成30年度実績256万7,000円、これにコロナで現在入館者のほうが減るだろうということを勘案いたしまして200万という見積額を設定いたしました。

続きまして、鯨館の使用料の流れについてですが、こちらのほうは指定管理者制度は導入いたしましたが、使用料につきましては使用料制を取ることとしております。こちらのほうは、入館料につきましては町の歳入となります。そのような使用料の流れとなっております。

以上です。

○委員長 (阿部幸一)

11番、いいですか。

○11番横田龍寿委員

分かりました。

○委員長 (阿部幸一)

5 番。

○5 番菊地光明委員

またまた質問ですが、今の指定管理者にでなく、独自に今使用料を取るというのは、指定管理者制度を導入するとき、全員協議会でこんな説明はなかったですよ。ありましたか。私は、指定管理者制度というのは使用料から全て指定管理者に行って、その上で山田町からの指定管理料が入って館を運営するという、自分もそうしてきたので私はそういうものだと思っていたのですが、本当にそれで指定管理者制度の説明と食い違っていませんか。

○委員長 (阿部幸一)

川向補佐。

○生涯学習課長補佐 (川向聖子)

全員協議会で指定管理者制度の導入についてご説明したときに、この使用料制につきましてもご説明しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

了解しました。ということは、そういう指定管理者制度の導入もあるということで、これからいろんな道の駅や何か指定管理者がいっぱい出てくるので、それらについてもまたいろんなところがあるので、この場合はこう、この場合はこうというのは町の一貫性も問われるので、それらについてはまた聞いていきたいと思っております。あとは了解です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

34ページです。この中で民生費委託金という中の災害救助等委託金なのですけれども、4億6,700万なのですけれども、内容の説明をお願いします。

あと、その下のほうに水門管理委託金があるのですけれども、どこの分なのか、新しく完成した部分が増えていると思うのですけれども、どこのものかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

私のほうから、災害救助等委託金についてご説明をいたします。

これにつきましては、仮設住宅用地の復旧に係る部分の工事費、あと今年度中に上物の解体は全部終了する予定ですが、復旧工事が来年度にかかる部分もございますので、その地権者の方々への借地料の支払いというふうになります。これの歳入となります。

○委員長（阿部幸一）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、私のほうからは水門管理委託料の関係についてお答えいたしたいと思っております。

こちらについては、従来より県から委託を受けております工事保全水門、小谷鳥水門、それから浦の浜の水門の管理に係る委託金でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

私のほうからは、漁港水門管理委託金のほうについてご説明いたします。

こちら、県営漁港水門の管理に伴う委託金で、大沢地区が6基、山田地区が3基、船越地区が3基、大浦地区が4基となっております。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

続きまして、河川水門についてご説明をさせていただきます。

これまで、2年度まで管理をしてまいりました20か所に加えて増加の見込みとして2門、旧県道宮古山田線の水門と大沢川水門、こちら追加になると見込んで予算を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

救助等委託金のほうは借地料というのもありましたけれども、整地と解体にかかる分が金額的には大きいということでのいいのかの確認と、あと水門のほうはだんだん完成してきているのだなというのは、この金額からも増えていることだろうと分かるので、そっちはそれで分かりました。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

内訳ですけれども、復旧工事のほうが主になります。予定しているものですが、浦の浜、希望ヶ丘団地向い、ここの2か所の山林復旧分、それから浜川目団地、ここは解体は既に終了しているのですが、今真砂土の状態でございます。黒土を入れてお返しするというのが1点、それとちびっこ公園、これについては県と協議をいたしまして、町民グラウンド仮設の復旧が令和3年3月までにどうしても終了させていただきたいという町のほうからずっと要望しておりました。このちびっこ公園についても、その復旧工事と一緒にやっていただきたいと要望しておりましたが、これを追加すると町民グラウンドのほうが年度を越す可能性があるということでしたので、県と協議をして、ここのちびっこ仮設だけについては町のほうで工事をして、その分を県のほうに求償をするということで進めさせていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

仮設壊したところの状況なのですけれども、真砂土のところには黒土を入れられるようですけれども、浦の浜の仮設、私がかつて住んでいたところすけれども、あそこも今真砂土の状態なのですけれども、もともとは杉林だったのですけれども、どっちの状態ですやるのかは分からないのですが、地権者と相談して、原状復旧といっても全く同じには戻せないのですけれども、その黒土を入れるところまでしてほしいということではしているのか、原状復旧の程度ですね、それとも整地まででいいですよという地権者であればそのままそこまでになるのか、そこらをどの程度まで相談してやっているのかについて少しお願いします。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

これにつきましては、地権者の方と相談して進めております。地権者の方々は元のおりの山林として復旧をしていただきたいということでの要望でしたので、そのとおり元に戻して返すと。ただ、委員おっしゃるとおり元の山のようにして返すことは難しいですので、それを県や国と協議をして山林とはどの程度で認められるかというのを協議しております。これからはそこに、今の予定では、山のところに黒土を入れて、あとは排水機能とかそういうのを備えまして、そこに植林をいたします。それで県が示している計画に沿った復旧ができるように、それができたら地権者の方にお返しをするという予定で今のところ進めております。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番昆 清委員

31ページの県支出金の中の2番目、民生費補助金の中で2点お聞きします。

結婚新生活支援事業費補助金と、それから老人クラブ活動費補助金とありますが、具体的な内容が分かればお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

結婚新生活支援事業費補助金のことについてお答えをいたします。

こちらの事業は、新婚生活の新生活を応援するために、住居費や引っ越し費用に対して最大30万円を交付するものです。こちらにつきましては、県のほうから補助金が補助率2分の1で入ってくるようになっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、老人クラブ活動費補助金のことについて説明いたします。

こちらについては、高齢者の仲間づくりや健康づくり、趣味や教養を深める学習活動を行い、あるいは社会奉仕や友愛訪問等の世代間交流活動など自ら生きがいくつくりと地域とのふれあいを重視した老人クラブ活動を支援するためのものがございます。

こちらの補助金については県のほうからの補助金となっております、計算式がございます。基準額の3分の2を補助金としていただいているものがございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

大変ありがとうございました。

次に、34ページ、県支出金の中の民生費委託金のところの民生委員についてちょっとお聞きしたいと思います。今現在民生委員の定数が何人で、今現在何人の方が採用されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、民生委員のことについてお答えをいたします。

本町の民生委員の定数は、民生委員・児童委員の定数が70名、主任児童委員が3名となっております。現在の委員全員ですけれども、民生委員・児童委員が31名、主任児童委員が1名となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

ありがとうございます。今現在織笠地区では民生委員が足りなくともう大変、我々の住宅もそうなのですが、大変な高齢者が多いのですね。高齢者って言うと失礼ですが、それで織笠に誰も、民生委員をやめて、織笠だけではありませんが、対処に苦慮している状況なのです。当局としては、民生委員をしていただくためにはどんな方策とか、どういう対策を講じているのか、担当課に聞きたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私から民生委員の欠員補充の対策ということでお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、織笠が例に挙がりましたけれども、各地区で見た場合は豊間根地区以外が定数に満たないところで活動をしていただいているところでもあります。令和元年11月30日で改選期を迎えて今活動をしていただいているところがございますけれども、次の改選期に向けて今欠員補充に町のほうでも人を探して声をかけてはみるのですが、なかなか首を縦には振ってくれないというところが現状でございます。何かあればやっているところではありますけれども、今の欠員補充の対策としては心当たりがある方を職員が訪問したり、そういったところで声をかけている状況でございます。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

1点確認したいと思います。26ページ、公営住宅、土木使用料、その中で1点確認したいことがあるのですが、使用料の中に修繕費は含まれているのか。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

お答えいたします。

使用料を徴収しているわけですが、その使用料の中から指定管理者のほうへ指定管理料として出ている、一部出ているものもでございます。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

修繕、使用料には含まれていないということですか。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

失礼しました。指定管理料の中に内訳で修繕料というのが定額で示されておりますので、その分は出ているということでございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点だけお願いします。29ページ、国庫補助金の6目のところで4節、この補助金がこれからも常に来るのか、単年度なのか。こういうふうにかかれてはいるのだけれども、歳出のほうではちょっと見

れば128ページにもマッチするのかなとは思っただけけれども、それが合っているのかどうか。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

運動・スポーツ習慣化促進事業国庫補助金についてですが、こちらは単年度を予定しております。

歳出のほうにつきましては、委員がおっしゃいましたとおり128ページの保健体育総務費のほうに計上しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

単年度で、これだけの予算で、では思うようにそういう官民連携のテキストみたいなもの作るというのだけれども、もう少し有意義に使えるものがあると思うのだけれども、やっぱりどうしてもこういうふうなところで載せてしまったの。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

補助要綱がそのようになっておりますので、官民連携しながらスポーツの習慣化について取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

そういうふうにはひもつきだつたならば仕方がないのですけれども、だつたならばこれは今後も啓蒙活動は町がやっていかなければならないとは思っただけけれども、そういうふうなスタンバイまでできているの。

○委員長（阿部幸一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

スポーツの推進ということで、やはり継続してスポーツに取り組む形というのは非常に大事なことだというふうに考えております。そういった中で、まずきっかけづくりというところで官民の連携も含めて来年度実施をして、それ以降検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

それでは、26ページの衛生使用料、墓地使用料が本年度予算に載っているのですが、148万1,000円、これは何区画を予定しているか、教えてください。

あと、同じページの教育使用料、スポーツ施設使用料で運動公園の細節が載っているのですが、テニスの使用料が今年度多かった理由はどのようなことで多かったのか、今年度の予算に多かったのか、教えてください。

次に、新しい事業、先ほど7番委員が新しい事業を聞いたので、私はもう一つ、ページ33の県支出金の教育費補助金、今年度の予算で出てきたようですが、部活動指導員の配置事業補助金、これについて事業の内容を教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

墓地使用料ですが、5区画を予定しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

スポーツ施設、テニスの使用料につきましては、コロナの状況がありまして、ちょっと見積りが読みにくい部分もありましたが、町外からの利用が増えてきておりますので、このような見込額を計上いたしました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、部活指導員の配置事業についてご説明いたします。

こちらについては、教職員の負担軽減を図る目的で実施されたもので、部活動の指導員という方を雇用しまして、報酬に当たる金額に対する補助金になってございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

そうすれば、スポーツ施設使用料ですが、まず運動公園、これからも野球場、サッカー場、使われ

と思うのですが、新小学校を計画した時点であそこを利用するというのも考えているでしょうが、中学校の部活動に使う場合、スクールバスの運行が可能なかどうか、教えてください。

あと、最後の部活動指導員なのですけれども、208万円。これは、何人ぐらいで部活動の指導員の配置を計画しているのか、それとも人数でなく、どのような活動なのか分からないので、まず人数だと思うので人数を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

スクールバスの利用ということでございますが、スクールバスの利用については可能であると考えております。具体的などころについては、また今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、部活動指導員についてでございます。指導員については、3名の予定で計画はしているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。クラブ活動の運動公園に通うのにスクールバスというのは、これから近くのグラウンドが野球の場合なくなりますので、そのようなことが生じてくるかなと思うので、ぜひその辺は教育委員会のほうでも配慮して、新小学校のおかげで部活が閉鎖したと言われないように、できるだけその辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、クラブ指導員3名ということですが、それで大丈夫、山田の場合間に合うのか、それとも今後拡大する必要があるのか、その辺最後に聞いて終わりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

この部活の指導員が3名で間に合うかということですが、国のほうの方策で今後教員の働き方改革の中で、部活については地域型の部活に移行していただきたいということが出ているので、まず段階的に進んでいくものと考えていますが、来年度につきましてはまず3名というところで進めると。また、指導員確保等々はこれから課題がたくさん出てくると思いますので、そうしたこともしっかりと課題解決しながら進んでまいりたいと思います。

以上です。

○10番関 清貴委員

分かりました。ありがとうございました。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長 (阿部幸一)

14款から16款の質疑を終わります。

17款財産収入から22款町債までの質疑を行います。6番。

○6番黒沢一成委員

40ページです。40ページの下のほうにオリンピック・パラリンピックの観戦ツアーの負担金とチケット販売代があるのですけれども、これはどういうものなのかの説明をお願いします。

○委員長 (阿部幸一)

川向補佐。

○生涯学習課長補佐 (川向聖子)

まず初めに、オリンピック・パラリンピックの観戦ツアーの負担金ですが、こちらは東京オリンピック・パラリンピックの観戦ツアー者の負担金となります。

(「いやいや、それは分かっている」と呼ぶ者あり)

○生涯学習課長補佐 (川向聖子)

オリンピックはサッカーを観戦することになります。会場は仙台スタジアムで、日帰りでの観戦を予定しております。パラリンピックは陸上となります。会場はオリンピックスタジアムとなります。こちらは宿泊を予定しております。チケットは8枚配付する予定となっております。

次に、オリンピック・パラリンピック観戦のチケット販売代ですが、こちらのほうはチケットを購入して販売いたします、この収入、販売代金となります。オリンピックのほうは、自転車を50枚販売予定としております。あとは、ボートを10枚販売予定としております。

以上です。

○委員長 (阿部幸一)

6番。

○6番黒沢一成委員

何となく分かりました。普通、観戦ツアーと書いていけば観戦ツアーを町で行って料金が入って、チケットのほうも町で一旦買って、それを売ると。それで分かりましたけれども、町で一旦買うというのは、それ各自自治体に割当てがあるものなのか、それとも町のほうでこれが欲しいということでそれを頼んだのか。

○委員長 (阿部幸一)

川向補佐。

○生涯学習課長補佐 (川向聖子)

町のほうで数々のスポーツのほうに対して応募したのですけれども、当選したものがこの2種目と

いうこととなります。

以上です。

○6番黒沢一成委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点だけお願いします。

42ページ、消防債のところのボートトレーラー整備事業債、これについて説明お願いしたい。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

ボートトレーラー整備事業債ですけれども、これは広域消防山田消防署に配備されるボートトレーラーでありまして、ボートは現在所有していますウレタンボート、田の浜の豪雨災害の救助に使用されたウレタンボートですけれども、現在の使用状況は機材車に救助工作車のクレーンを使用して積載しております。トレーラーですと少人数でも災害現場に移動できるということで、トレーラーの整備をするものでございます。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

1回残っていたので、観戦チケットの販売ですけれども、大会自体がどうなるかまだ不明な部分がありますけれども、どういう形で、今後に向けて、多ければ抽せんという形になるのか、それについて少しお願いします。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

広報等を使って募集いたしまして、多数であれば抽せんという形になるかと考えております。

（「あと時期がもし予定あれば」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

時期については、まだ決定しておりません。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

先ほどの時期については未定というところなのですが、まず開催するか、しないかというところがまだ発表、決定されておりませんので、国のほうからいついつやりなさいというところの指導がないというところがございます。実際やるというふうに決定したときには、速やかに広報等で周知をして募集をかけたというふうに考えています。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは町有地の貸付けなのですからけれども……

（「何ページなの」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴委員

失礼しました。35ページ、財産貸付収入の一番上ですが、町有土地貸付けが前年度に比べて増えているのですが、その増えた土地の種類等、分かれば教えてもらいたいです。

あと、この中に去年までだと新田工業団地用地が入っていたのですけれども、今年度の予算書にはないのですが、貸付けがないからないといえればそれまででしょうが、新田工業用地はどうなったのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

町有土地貸付料についてお答えいたします。

防集元地、低地部の土地の貸付けが増えました。種類につきましては宅地でございます。

（「休憩か」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、ここで休憩いたします。

午後 2時13分休憩

午後 2時23分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開いたします。

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

先ほどの17款の財産収入につきましては、確認をして明日改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりましたと言いたいところですが、今の休憩時間でも調べられないようであれば、去年の予算書は全く見ていないで本年度のやつをつくったということのように思われますが、分からないというのであればまた改めてお聞きいたしますので。

次に、40ページ、移住お試し住宅利用料というのが、2年度からでしたっけ、これ、住宅利用料が新たに出たのですが、今年度も12万予算取っているわけですが、これの基本料金というか、12万になった根拠を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

私からは、移住お試し住宅利用料の算定についてお答えします。

要綱において1泊につき500円、500円につきましては光熱費等の1日分の実費相当分ということで500円に設定して、1か月に20日宿泊して掛ける12か月、それで12万円ということで算定してございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

最後です。はい、分かりました。そうすれば、1世帯の利用を見込んで予算措置しているということによろしいですね。

○委員長（阿部幸一）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

12万円の中身につきましては、利用者がそれぞれの月で変わってくる可能性は十分考えられますので、1世帯だけでなく、すぐまたお泊まりになるという想定で考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

1点だけお願いします。42ページの8目教育債の集会施設エアコン設置事業債ですけれども、どこを予定しているのか、もし決まっていたならば教えてください。

（「何でぱっと出てこねんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

大変失礼いたしました。集会施設につきましては、避難所に指定されている6つの集会施設でのエアコン設置を予定しております。

以上です。

（「どこかしゃべればいいんだ」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

具体的な場所につきましては、関口農業担い手センター、長林コミュニティセンター等を予定しております。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

17款から22款までの質疑を終わります。

○

○委員長（阿部幸一）

これで散会いたします。

午後 2時28分散会

## 令和3年予算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	令和3年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和3年3月10日（水） 午前10時00分	
	散会	令和3年3月10日（水） 午後 2時25分	
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和3年 3月10日

令和3年予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（阿部幸一）

定刻になりましたので、予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

皆様にお願ひがあります。マイクのスイッチは、発言をしないときは切ってください。

ここで、審議に入る前に、昨日行われた10番委員の質疑に対し答弁保留としたものについて答弁したい旨申出がありましたので、これを許可します。

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

貴重な時間をいただきまして申し訳ございません。昨日の10番委員の質問に対し答弁を保留としておりました新田工業団地の件についてでございます。工業団地については、行政財産というところで、14款の使用料のほうに変更して計上しているというところでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸一）

令和3年度山田町一般会計予算について、歳出の質疑を行います。

1款議会費は全員協議会で説明されたとおりでございますので省略し、2款総務費の質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

52ページ、2款総務費の防災費の中の14、工事請負費、デジタル掲示板設置工事費とありますが、これはパンザマストがデジタル化されて電光掲示板で内容が流されるやつなのかなと思っているのですけれども、内容を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

では、デジタル掲示板についてご説明させていただきます。

デジタル掲示板は、パンザマストとは別に、これまでの防災行政無線及び町ホームページにおいて情報等を周知してまいりましたが、それに加えてデジタル掲示板、視覚によるもので情報を伝えるということで設置を計画しております。基本的には、パンザマストとは別に独立で設置するように考え

ております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

設置場所予定、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

現在予定している場所は、中央公園の中で検討しております。

以上です。

○11番横田龍寿委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

ページ数は53ページ、総務費の中の11の交通安全対策費の中です。現在、交通指導隊の服の中で靴を貸与されておるのですが、その靴が大変重いという皆さんからのお話がありまして、見直しなんかできないものかということをお聞きしたいのですが。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

交通指導員の靴の件ですが、皆さんから意見を聞きながら対応を考えたいと思います。

以上です。

○1番昆 清委員

ありがとうございました。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目は50ページです、予算書の。山田町の全図製図作成委託料、これはどういうふうな図面ができるのか。というのは、新しい団地等もできて、そういうのを公表するだけなのか、それともどこに誰が住んでいるみたいなのところまでできるのか。

2点目は、11番委員が聞きましたけれども、中央公園にこれを設置するということですが、

当然町民を対象にするわけなのだけれども、どっち向きとかいろいろあるのだけれども、その辺のところを考えれば1基では足りないのではないかというふうな思いもありますので、その辺はどうか。

54ページ、防災行政無線設備移設工事、これについては説明をもらいました。これに伴って戸別受信機、1戸1戸のほう、これのほかに個人のほう必要があるならば検討するという話だったのだけれども、そっちのほうはどうなっているの。戸別はもうこれで、昨年度で終了したの。

次は、55ページ、これは単純にF S Sとは。これは何の略なのか分からないので教えてください。

あと、58ページ、公共交通ネットワーク、これはちょっと説明は全協で受けましたけれども、ただデータを取るのか。全体像とすれば、来年度行うバス、コミュニティバス、それとまちなか循環を接続してというのが最終目的なはずなのだけれども、どこまでを見据えた計画なの。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○財政課長補佐（五十嵐 亮）

山田町全図製図作成についての説明です。こちらのほうは、現在使用している全図のほうが古いものになってございまして、新しく道路、新しい復興事業等でできた道路等を反映した全図のほうの作成で、住所とか載っているものではなく、町の道路であったり、そういった機関、病院であったり学校というものが載っている全図ということになってございまして。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

2点目のデジタル掲示板の向きについてお答えいたします。

今考えておりますのは、国道側に向くと、海側を向いてということになります。場所については、詳細の場所は業者と調査をして行う予定なのですが、基本的には公園内で遊んでいるお子さんですとか、あとは高齢者の方、国道向きなので国道を通る車両ですね、そういったところに対しても例えば避難情報ですとか、そういったところを周知できればいいなと考えております。基本的には来年度は1基を予定しておりまして、あとその効果を考えて順次増やしていければいいなと考えております。

続きまして、54ページの防災行政無線についてでございます。こちらの移設工事費につきましては、仮設住宅用に設置していた屋外拡声子局等を移設しまして難聴地区の解消を図るために移設する工事費でございます。

戸別受信機につきましては、今現在日立国際電気と親機の契約を締結しております。戸別受信機につきましても、同様に随意契約において同じですけれども、業者の戸別受信機の半導体、部品を製造している工場が今年の10月に火災に遭いまして、そこからの供給が今見通しが立たないということで

3年度の計上を見送らせていただいております。ただし、戸別受信機の設置は継続的に難視聴の解消に向けて行いたいと考えておりますので、そちらの戸別受信機の製造が大丈夫ということで業者と調整しましたら、改めて計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

花崎係長。

○復興企画課係長（花崎和博）

公共交通に関するネットワーク向上調査業務委託についてご説明いたします。

現在、町では山田町地域公共交通網形成計画のほうを策定しまして、令和元年度から5年度までの期間で計画しております。その中には各種施策を計上しているところがございますが、ここに計上されている施策の実施に向けた調査になります。具体的にデマンド型タクシーの導入ですとか、レールとバスの共通乗車券の導入ですとか、そういったところを検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

申し訳ありません、FSS保守委託料につきましては、全館管理費になりまして、平成29年にセキュリティ強靱化事業におきまして購入しました認証システムや機器の保守が令和3年12月で切れるために、それを継続するための費用となります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の地図を作るのは分かりました。ただ、これは庁舎内だけでの活用を見込むのか、それとも公開してもいいものか、ちょっとそこだけ確認させてください。

2点目は、避難勧告とか、避難情報とかではなくて、最初は、11番への答弁はホームページとかに掲載されているというのも聞こえてきたのですけれども、よくある新幹線の中の電光掲示板みたいにいろんな町のニュースが流れるというふうなイメージでいいのですか。

あと、無線に関しては分かりました。仕方がないね。

FSSもいいです。

あとは、最後の公共ネットワークなのですけれども、デマンド、あとはバスと汽車の共通定期券、そういうふうなところまで踏み込んで考えているようですので、これも了承しました。

○委員長（阿部幸一）

五十嵐補佐。

○財政課長補佐（五十嵐 亮）

全図の利用についてになります。こちらのほうは、非公開にしているものではなく、基本的には庁舎内の業務等で使用はしておるものですが、本人の希望等があれば希望者に対してお渡ししている全図になってございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

デジタル掲示板についてでございます。避難情報のほか、町からの行政情報、あとはイベントの開催情報、そちらを流して観光の分野においても国道を通る方に対して周知できればいいかなと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点だけ、今のデジタルのところなのですけれども、皆さんが見えやすいようには考えると思うのですけれども、必要なものだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

57ページの24目の新型コロナウイルス感染症対策費1,000万円というところですが、事業者感染症対策・業態転換等支援事業補助金というところなのですけれども、内容のほうを詳しくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

事業者感染症対策・業態転換等支援事業についてご説明します。

これは、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者が取り組む感染症対策、あるいは逆に言えば業態転換、テイクアウト等に要する経費を補助するものであります。補助対象者は町内の飲食店等の事業者、補助額は10分の10、上限10万円を考えているものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

商工関係というところなのですが、希望を取るといえるか、そういう希望の方々がいろいろといらっしやると思うのですが、どういうふうに募集するのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

募集につきましては、広報、ホームページ、商工会さん等を通じて募る予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、47ページの総務費の旅費、研修旅費が202万9,000円計上されていますが、これの内容を教えてください。

次に、12節の委託料、ストレスチェック委託料を毎年のように盛っているのですが、令和2年度においては特に職員の中でストレスを感じるような職員が増大する傾向があったかどうか、その辺を教えてください。プライバシーに関わることまでは聞きませんので、大局的なところでお答えをお願いいたします。

次に、50ページの委託料ですが、この中で一番後ろに旧山田病院解体工事設計業務委託とあるのですが、今年度設計して、いつ頃解体をする予定なのか。それらも考えながら業務委託していると思うので、教えてください。

次に、企画費になりますが、企画費の公共施設等総合管理計画改訂業務委託を出すわけですが、これによって公共施設の管理等の考え方が進むと思うのですが、そのような私の考え方でこの業務を委託するのかどうか、お伺いいたします。

あと、14、情報化推進費ですが、先ほど同僚委員からも質問があって、今年度は戸別の予定はないようですが、戸別受信機はどのような形態、例えば個人にお貸ししてそのままなのかどうか、お聞きいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

私からは、1点目と2点目の研修旅費の内容と、それからストレスチェックの令和2年度の傾向とということについてお答えいたします。

まず、研修旅費でございますけれども、昨年度と比べてほぼ倍増ということになっております。この内訳については、例年計上しておる職員研修旅費というのが通常行っている、毎年行っている市町

村研修協議会等が主催する研修への参加旅費となっておりまして、内訳、これ101万7,000円を、前年と同様の額を計上しております。さらに、来年度につきましては後期高齢者医療広域連合への職員の派遣1名予定しております。こちらについて101万2,000円ということで、着任等に係る研修旅費ということで計上させていただいております。

続きまして、ストレスチェック委託料の件でございます。令和2年度の傾向ということでございます。本年度は6月、12月に各課でストレスチェックを行いまして、317名がストレスチェック表を提出していただいております。

ストレスの状況でございますけれども、高ストレスと判定された職員は全体の10.4%、33名になっております。傾向としましては、高ストレス者のうち30代を中心に男性が6割、役職では係長、課長補佐職が多い傾向となっているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

旧山田病院の解体の時期についてということですが、まず3年度におきましては事業費の算出と土質等の調査あるいは工法の検討を行いたいと思っております。

ただ、その次に出てまいるのが財源の確保ということになります。多額の財源を要するというような見込みが立っておりますので、解体時期については現段階では未定となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

私のほうからは、公共施設等総合管理計画改訂業務委託についてご説明させていただきます。

公共施設等管理計画につきましては、個別施設ごとの取扱方針を各部会において検討を進めているところです。その検討後、個別施設計画が策定されるわけですが、個別施設計画を基にして平成29年3月に策定しておりました公共施設等総合管理計画の内容について改訂を進めるような業務となります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤係長。

○総務課係長（佐藤文哉）

戸別受信機についてお答えいたします。

戸別受信機は無償貸与としまして、5年以内の自然故障においては町において負担をして修理する

ものとしております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

再質問させていただきます。

そうすれば、研修費については後期医療のほうに職員を派遣するというのが主な旅費の内容のようですが、町の職員等に対する研修というのは広域のほうでやる研修に参加することになるわけですか、それともここに予算がないから、ないということは行動を起こせないから研修はしないということに解釈しているのですか。その辺についての点を確認いたします。

次に、ストレスチェックについてもまず30代の方々、係長クラスが結構ストレスがたまっていると、人事の方面で今後総務課として、ストレスを持っている職員等に対してどのような管理をして対応をしていくのか、もしそういう方針がありましたら教えてください。

あとは、旧山田病院の解体工事は未定ということですが、特にあそこはかなり前から解体してもいいような建物ということで、皆さん総じてそういう感想を持ちますので、私はもう解体するのかなと思って今お聞きしたのですが、未定ということになれば、また町民の方々は、がっかりまでいかなくても、まだあの古い物を見ながら生活するのかなとがっかりすると思いますので、その辺についての見通しが、業務委託で見通しがつきましたら速やかに教えていただきたいと思います。

公共施設については分かりました。

あとは、防災行政無線は5年間の無償貸与ということですが、とにかく令和2年度にやった戸別受信機の設置についてですね、なかなか住民の方が理解できなくて、私も再三再四総務課長のほうに機会あるごとに質問していましたが、それらを、総務課長がかいつまんで私に説明したようなことを町民にも広く知らしめて、結構聞こえないところが町内ありますので、それらを把握する意味でもそういう広報、啓蒙活動をきちんとやって、町民の間にあそこには戸別受信機が入って、何で私のところには入らないというような考えが解消されるよう、懇切丁寧な、要綱等がありましたら、その説明をすべきではないかと思うのですが、その辺についてお答えをお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは、まず研修旅費の件についてでございます。本年度202万9,000円の予算ということで、内訳は毎年行っている職員研修というものがございます。これは、新入職員から、あとは中堅以上の職員も含めて毎年行っておるものでございまして、毎年研修計画を策定しまして、この中で行っ

ているということでございますので、決して一般の職員研修がないということではございませんので、その点についてはご理解いただきたいと思っております。

それから、ストレスチェック、メンタルヘルスの関係でございます。町のほうでは高ストレスと判断された職員に対しては、臨床心理士によるカウンセリングのほうを勧めておるところでございます。これは年間18回実施しております、もちろんその他の、高ストレスではなくても悩みを持つようなことがあれば、そういった希望者に対しては随時その都度対応しているといったところでございます。

今後につきましてもこれは継続しながらやっていくというものでございますので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

旧山田病院の解体の件でございます。町民の皆さんの目があるということは、重々承知しているところであります。なるべく早く結論を出したいところではありますが、先ほど申したとおり財源の確保の問題がございます。しかるべき時期に、改めまして時期についてはご説明いたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私からは、戸別受信機の設置についてお答えします。

先日の第8号補正予算で、10番委員からもご質問があり、お答えしたとおりでございます。町の戸別受信機の設置方針については、委員おっしゃるとおり、広報等を通じて発信をしなければならないというふうに感じておりますので、アナウンス等をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。よろしく申し上げます。

そうしたら、私、3問目は職員研修のことについて少し聞きたいのですが、確かに毎年のように今年度もやるということで、それはそれでいいのですが、やはりどんどん職員も数が少なくなっていくと思うのですよ。増える傾向はないかと思うのですが、そうしたらやはり質を高めて、そして住民に質の高いサービスを提供すると。そういうことになれば、やはり研修とか、能力を研磨して住民の皆様にサービスを提供すると、そういうような研修を、今もやっているといえればそれまでですが、

またさらにそれを進めるような、押し上げるような研修というものを考えていただきたいと、検討していただきたいと思います。毎年同じような研修で果たして山田町の町を発展させる職員を育てることができるのかどうか、その辺をきちんと考えながら、内部で検討しながら、きちんとそのようなことを頭に入れてしていただきたいと思います。

最後に、その研修の件の質問だけで3回目の質問を終わらせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○総務課長補佐（佐々木義之）

研修の件でございます。委員おっしゃるとおりでございます。必要に応じて各種専門的な研修も実施することは、当然こちらは検討しております。令和3年度については、今のところ例年実施している研修に、そのほかに実は令和2年度から先進的な政策とか、また専門的知識、高度な知識の習得、そういったものを目指して研修を充実させるように取り組んでおります。今現在、千葉県の市町村職員中央研修所が主催する市町村アカデミーにも職員を令和2年度から派遣しているところでございます。来年度もそのようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○10番関 清貴委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

旧山田病院解体の件なのですが、財源の問題で未定ということですが、それはそれでいいのですけれども、あそこは震災前から半分古いほうを解体して新しいほうを利用するとかいろいろ言われてきたところなのですが、役場庁舎が耐震性の問題でそれは建て替え、10年先か、15年先か、20年先か分からないのですけれども、そういうことが出てくるわけです。そのときに、仮設の役場でもないのですけれども、そういう場所が必要になったときに、旧山田病院がこの候補の一つではないかと思うのですけれども、更地にして、そこにプレハブの仮設の建物で役場にするとか、いろいろパターンとか予想はできるのですけれども、そういうことも含めて、少し考えに入れて予定を立ててほしいなと要望します。

○委員長（阿部幸一）

要望ですので。

○6番黒沢一成委員

はい、いいです。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私から2点聞きたいと思います。

1点目は、56ページの海を守る推進費の使用料です、14万4,000円の件について。私は、昨年度も指定管理者である海童丸の有効利用を図ったらどうかという質問をしたとき、検討しますという回答をいただいておりますが、1年たってもまた同じことになったので、この検討の結果はどうで、本当に海童丸を有効利用する考えがないのかというのを確認したいと思います。

それともう一つは、60ページの賦課徴収費の役務費のコンビニ収納取扱手数料に関して、コンビニの取扱いはすごくいいのですが、どのくらい傾向的に増えているのか。そして今後どのくらい有効利用になるのかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

海を守る推進費の船舶等借上料、海童丸の有効利用の件についてですが、指定管理者である観光協会に確認したところ、1回当たり費用が出港するのに2万5,000円ぐらいかかる、船体が大きいことから、必ず2人の船員が必要になるということでした。経費の面からちょっと割高になってしまうと。従前に漁協に頼めば1回で6,000円で運行していただけるということでしたので、また漁協に費用の面から委託したほうが得かなと思い、そうしました。

今後に関しては、海の清掃等も検討しておりますので、そちらにも利活用、あとは環境の視察とか、そういうので町民課としては有効活用させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

船越補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

では、コンビニ収納の件で、まずは現状の利用率というところをお答えします。昨年度ですけれども、町民税が全体の6.6%、そして固定資産税が全体における13.7%、軽自動車税においては48.3%、国保税においては20.5%の利用がありました。

今後についても、そのような傾向が続くのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。

コンビニについては利用率が順調に右肩上がりのようなので、これからも一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

あと、海童丸につきましては、確かに高いのですけれども、せっかく観光協会などを育成する観点からも多少高くてもいいのではないかと思いますけれども、それは決まったことなので、漁協さんに委託するということですが、清掃については検討するということなので、これについてはまた1年かけて検討するのでしょうかから、来年またどうなったか聞きますので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

1点のみお聞きします。

2款の14目情報化推進費の部分なのですが……

（「ページ数」と呼ぶ者あり）

○4番豊間根 信委員

ページ数、54ページです。先ほどから皆様、同僚委員の方々が戸別受信機ということについてお聞きしておりました。その関連でちょっとお聞きしたいと思います。防災行政無線のほうがいずれ絡みの中では戸別受信機というものが重要な位置づけを占めていまして、皆様方に基準というものがあるといこととありますが、最終的には、簡単に言いますと、いや、耳が聞こえなくなったからぜひ防災行政無線戸別をとということになれば、人道的見地からも入れなければならないという、そういうケースもあるのかなと。

その中でお話ししたいのは、これは防災の行政無線にかかわらず全ての形においてなのですが、町で委託する、発注する仕事という部分に関しまして、防災行政無線を例に取ってお話ししますと、でき得れば町で回るお金がその中でウェートが増えてくればよいのではないかなと。簡易的な仕事というものもこの中にありまして、そういうものを個別に山田の業者向けにというふうに振り分けられるか、られないかという、大きいくりの中では一括しての発注ということだと思っているのですが、でき得ればその中で比較的簡易な部分、先日の予算の部分で、11号議案ですか、その中でもありました、戸別受信機の設置費用ということで1,000万何がしの予算が計上されております。それを業者で作業ができないのか、それとも地域の業者でもできるのかということを経験すると、特殊な技術も要らない、電波的な知識の中では電波がどういうふうに伝わるか、そういうものを熟知した業者の方々が町内にあれば、その部分の取付けという部分も町の活性化のために重要な考え方となってくるのではないかと感じておりました。そのところについて、この防災行政無線戸別に関しましてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

それでは、ただいまの戸別受信機の施設関係のご質問でございますけれども、現在町の防災行政無線についてはメーカーが製造しているということで、戸別受信機のほうもそれに対応したものということでメーカー系統の業者のほうに発注をしております。

委員おっしゃるとおり、町内の業者に対する受注の確保という視点のご質問なわけですが、戸別受信機のそういった発注ができるかどうかというのはちょっと研究はしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

私は戸別受信機の発注を町内という話で今話したつもりではなかったのですが、関わる部分の中で町の業者でもできる仕事があれば、発注時点の中でこのような部分に関しましてはそれぞれの町内の業者に下請に出してくれないかと言えば、そういうふうな形も含めた中で今後町の経済を一つでも、二つでもそういうふうに拾い上げながら町の活性化を図っていくと、そのような考え方についてお聞きしたところです。

○委員長（阿部幸一）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今の委員のおっしゃる部分も含めてその研究はさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

4番。

○4番豊間根 信委員

分かりました。前向きな答弁ありがとうございました。

冒頭に申したとおり、このことを含めた中であらゆる予算に関しましてそのようなしっかりと町の根底を築き上げられる、各事業者が生き延びていける、そのような思いの中で、今後の人口減も含めた中でしっかりと町が方向性を出していただければ、次につながる世代でいろんな形でこの町を維持していけるのではないかなと、そのような思いでお話ししました。

防災無線だけに関しまして言いますと、位置的な部分では装置はそれぞれのメーカーによっていろんな規格の中で様々ありまして、それによって発注ということですね。ただ、人的な資源、いわゆる取付けの工事とかそういう単純作業においては、いろんな入札を受けた、落札したところのいろんなこともあるかと思いますが、かなりのウエートで町の方々が対応できるのではないかと。そこら辺のところも今後検討してしっかりと進めていただきたいと、そのように思っています。町長のほうでは

いわゆる町民の予算のことがあったり、いろんな政策の中で、今度はこの大きな予算の中でそれぞれをまたしっかりと分析しながらやっていかなければならないと、私はそのような思いでお話ししましたが、町長のご意見いただきたい。

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えいたします。

基本的に税金を使うということでございますので、そういう中で値段に関係なくというわけにはいきません。そういう合理性の中で、それを基本として、と同時にそれ以上に今コロナ禍において非常に厳しい状況にあります。復興事業というものも一段落をしたという中において、私常々言っていることは、地元で調達できるものは地元で調達するようにと、こういうことを常々言っております。そういうことを基本に進めてまいりたいと、そう思っております。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

2款総務費の質疑を終わります。

11時まで休憩します。

午前10時46分休憩

午前10時58分再開

○委員長（阿部幸一）

3款民生費及び4款衛生費の質疑を行います。

1番。

○1番昆 清委員

まず、67ページの衛生費の中の12節の委託料、戦没者追悼式の委託がついているようでございますが、本年度は開催できる見込みかどうか、お聞きいたします。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、戦没者追悼式の件についてお答えをいたします。

令和2年度については規模を縮小して開催するところで段取りを進めておりましたけれども、宮古管内で新型コロナウイルスが発生したということで、互助会のほうからの申出もあり、中止にした経緯がございます。

令和3年度については令和2年度のやり方を工夫しながら、コロナ対策をしながら開催をしたいと

思います。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番 昆 清委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次は、68ページの中の町社会福祉協議会の補助金の件でちょっとお聞きいたします。私は織笠の行政区で区長をやっているわけなのですが、これとは別に今度は社協自体で会費を徴収している状況なのです。そうすると、山田町では社協に補助金を出しているはずなのに、何で我々個人から社協独自で会費もらうのかというご意見が多々聞こえますのですが、この場合はどういうものでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、町社会福祉協議会の関係で、会費のことについてまずお話をさせていただきますけれども、社会福祉協議会については町とは別に民間で社会福祉事業を行う団体として設立したものでございます。会費については、全戸会費制という制度を取っておりまして、社協の発足当時は50円を会費として徴収していた経緯がございます。今現在も全世帯から会費として徴収をさせていただいているところでございますが、民間で社会福祉の事業を行うという趣旨から、町とは別に団体を運営するために会費を皆さんからいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番 昆 清委員

今の回答だとちょっと理解に苦しむのですが、詳しくもう一回説明してもらいたい。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

すみません、ちょっと説明不足でございました。ちょっと文書に沿ってお話しさせていただければ、国が社会福祉の仕組みをつくった際に、国だけによらない民間の社会福祉事業の推進、さらには住民による福祉活動を起こして、この力を束ねることによって住民の側から自主的なコミュニティづくりを意図的に進めていくために、全国全ての市町村に住民による住民のための福祉団体をつくることを促しました。これが社会福祉協議会の発足の理由となっております。それと理由とすれば、住民会費制という制度を導入したということが会費の徴収の根拠となっております。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

その内容の意味は分かったのですが、会費の件なのです、会費。町から委託料が、補助金が七百何万、それから事務移管等は二百八十何万ですが、1,000万近く補助金が行っているのに対して、社協のほうでは年間500円でしたっけか、何ぼだか会費、たしか、1,000円でしたっけか、もらって、そうすると我々回収に行った場合に、よこす人もあるのですが、何回も言うのですが、役場に出しているのに何で我々払わなければならないのやということが多々言われるために、ここで質問なのか、社協に言うべきなのか、それは分からないのですが、この場合どういう今後の対応策というのは考えていらっしゃいますか。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

まず、社協に対しての補助金については、補助金要綱がございまして、調査、研究、企画に充てる費用、あと普及啓発に係る費用、地域福祉活動事業に係る費用、そういったものに対して町から社協さんのほうに補助しているものでありまして、そして積算根拠はあくまで社協の今言った事業に係る人件費ということで補助してございます。

社協の事業については、そういった地域福祉の事業のほかに、例えば介護サービス事業、障害福祉の事業ということで、そういった事業の中から収益を上げて運営を行っている団体ではございます。地域福祉だけをというふうに見れば、決算書、詳しいところを今お示しできないのですが、赤字となっております、赤字を補填するためには介護部門とか、障害のところではなかなか難しいところでございます。

○委員長（阿部幸一）

申し上げます。課長のほうから答弁してください。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

この答弁につきまして改めて補足ということで、まず委員おっしゃられたとおり社会福祉協議会に補助金を出しておりますが、この補助金については今補佐が説明したとおりでございまして、これにつきましては町のほうで執行していた折も、その執行を社会福祉協議会のほうにお願いしてやっていただくという分での補助金の支出になります。中身については、補佐が答弁申し上げたとおりでございます。

一般会費のほうにつきましては、それも補佐のほうから説明があったとおり、市町村それぞれが市町村住民を主体にして行うという目的の事業をするというものでございます。先ほど補佐が言いました住民会員制という話はそれでございます、山田町民全戸が会員となってこの事業を推し進めると

ということで、全戸から会費を徴収するというので、2つの補助金と会費についてはそういう具合に性質が異なって事業をしているというふうになってございます。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

1点だけちょっとお聞きしたいのですが、83ページ、やまだ斎苑の火葬炉の保守点検等が全部書いてありますが、去年ですね、二度、三度青い煙が出ると、不明ですということで、改善されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

やまだ斎苑の火葬炉の青い煙の原因でございます。メーカーのほうとお話ししたときに、ちょうど煙が出るのが寒い時期で、機械のほうの関係、熱を持った関係で蒸気が出ているだけではないかなというような見解でした。火葬炉自体から青い煙が出ているかということそうではないのではないかということで、私たちも実際現地を確認して、ちょっと雨が降ったようなときにやっぱり水蒸気が蒸発しているのかなというようなことでした。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

2番。

○2番阿部吉衛委員

分かりました。二度、三度と、天候の悪いときとか、雪がぱらついていたときとか、そういうときによく見られると。あそこは山に囲まれているものですから、どうしても隣近所から電話が来るのですよ。そうすると結構煙が見えるものですから、その辺を改善してもらえれば幸いです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

67ページ、民生費、社会福祉総務費の中の7節報償費なのですが、311万5,000円ということで、福祉推進委員謝金、これは主に民生委員の方だと思っておりますけれども、この人数的なもの金額のほうをお願いします。

それと、先日も話されましたが、充足率の件で低いところはどいったところか。そして、どういう担当課の働きかけ、充足率を上げるためにどういった働きかけをしているか。

次に、82ページ、衛生費、健康増進費の中の12節委託料のところ。特定健診等委託料、このと

ころを詳しくお願いしたいというところと、心電図が追加になりましたが、これは受診された方が全員受けられるのかどうか。

もう一点は、83ページ、環境衛生費なのですが、14節の工事請負費ですけれども、後楽墓地改修工事費のところですが、内容と水道とか管理されているかどうか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、福祉推進員の件でお答えをいたします。

福祉推進員の報酬については、地区が5地区ございまして、各地区の会長が令和2年度までは5万円、正会員が4万5,000円でございますけれども、令和3年度から会長が5万5,000円、正会員が5万円ということで値上げを実施します。

福祉推進員の方については、先日の1番委員のほうにした答弁でも申し上げましたけれども、民生委員・児童委員の数が51名、主任児童委員が1名となっております。この分に加えて欠員補充というお話も昨日させていただきましたので、令和3年度中にもし見つかるのであればその謝金が発生するというところで、その分も上乘せしての予算計上となっております。

福祉推進員ですが、民生委員の各地区の状況でございますが、山田地区が16名、船越地区が9名、織笠地区が9名、田の浜が4名、豊間根地区が3名、大沢地区については4名ですが、主任児童委員の方が1名いらっしゃいまして、合わせて5名になります。

次に、不足していることに対して町の対策ということで、昨日も申し上げましたけれども、公募者となる方のようなところから推薦させていただいて、声をかけていただいて、その方に担当のほうで当たっている状況ではございますけれども、繰り返しになりますが、ちょっとなかなか簡単にはお引き受けしていただけないというところがありますので、今後も粘り強くそこは理解していただいて、一人でも多く民生委員になっていただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

特定健診等委託料のことでございますけれども、肝機能ですとか、脂質ですとか、あるいは尿検査等を行うわけですが、対象者としましては生活保護を受給している方を対象にするのがこの特定健診等委託料という項目になります。対象としては30人ぐらいを見込んでおるところでございます。

あと、心電図ですが、こちらは全員受けることが可能ということになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

私からは、後楽墓地改修工事費についてご説明いたします。

後楽町にある後楽墓地のところに通路がございまして、そこが今ブロック敷きになっているところ  
です。そのブロックの端が欠けたり、上から土砂、碎石等が来たりして非常に歩きにくいということ  
で、このブロック敷きの通路の部分について舗装工事をしようとするものでございます。

水道につきましては、町民課で管理しておりまして、冬は元栓を止めるというような方針でござい  
ます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。

民生委員さんの部分は、民生委員の方の報酬も、先ほどありましたけれども、どうしてもボランテ  
ィア的な要素があると思うのですが、やはり豊間根地区は充足しているけれども、どちらかという  
町側のほうが成り手がなかなと思うのですが、傾向的な部分をちょっと、もう少しお願いしたい  
ということと、やはり今、独り暮らし、高齢化が進んでいるので、民生委員の方々の活動というの  
は本当に大事だと思って見えていますので、そこら辺は町と協力しながら、また議員とも協力し合い  
ながらやっていきたいなと思っております。町側の部分というか、そこら辺の状況を教えてください。  
あとはよろしいです。その部分だけお願いします。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私から、民生委員のことについて、簡単にご説明をいたします。

先ほど各地区の民生委員の体制状況というのをとお話しいたしました。それで、大体1人当たりの受  
持ちの世帯数というのを100人程度ということで、そのような方向で考えてはいるのですが、現状を見  
ますと1人当たり100世帯を超えている方が山田地区のほうにはいらっしゃいます。多い方で見ると、  
山田では279世帯受け持っている人もいらっしゃいます。どうしても山田について、例えばいろんな制  
度の中にはさらに細分化したつくっているのがあるのですけれども、そこから選任できればいいの  
ですが、そういった地区からは選任できない場合は、どうしてもちょっと離れたところから活動してい  
ただいているというのが現状になります。また、その欠員している部分についてはほかの委員の方が  
カバーしているということによって、どうしても世帯数、1人当たりで受け持つ世帯数が多くなって  
しまうということが課題であると感じております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

68ページ、3款民生費の負担金、補助及び交付金のいきいきいわて結婚サポートセンター負担金9万1,000円の算出根拠とありますか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、いきいきいわて結婚サポートセンターの負担金についてお答えいたします。

こちらのほうは、公益財団法人いきいきいわて支援財団が出資するいきいきいわて結婚サポートセンターの運営に対する市町村負担金となっておりまして、こちらの割合については各市町村の人数ですとか、そういったもので割当てが来る負担金になっております。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

いわゆるi-サポいわてとかそういったところの分だと思っておりますけれども、町民の方の入会者数とか、今までの成婚数とか、分かれば教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

登録者数につきましては、男性が10、女性が5、計15名になっております。

成婚数につきましては、ゼロになっております。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

すみません、男性10、女性5というのは、私の印象だと少ないという気がするので、入会者数を増やすために何か手だてを考えたり、行ったりしていますでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

今年度につきましても広報等でi-サポの登録につきましては周知をしておりますので、今後も広報等を通じて周知のほうは図っていきいたいと考えております。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

70ページです。委託料の、介護に関する入門的研修事業委託料、これは誰が事業主で、誰を対象に行うのか。

71ページです。寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料、これについてはちょっとシステムとしてはどういうふうな形態でやっているのか分からないので、そこは教えてください。

次は74ページ、報酬のところですか。これは、一般質問で同僚議員が聞いて、副町長が今から話合いの土俵に乗るための準備をすると、その準備と受け取っていていいのかどうか。

次は77ページ、保健衛生費のところですか。非常勤看護師、これが昨年度と比べて1名減。今いろんな問題があって減らすべきではないとは思いますが、この減った原因。

次は79ページ、母子保健費、ここで子育て支援員が1人増と、今までも、いつも言っているけれども、子育て支援に対しては町民の評判がよくてうれしく思っているのですけれども、これ、今までよりもっと違う別なサービスを提供するためなのか、その役割を教えてください。

次は82ページです。一般質問でもちょっと聞いたのですけれども、委託料のところですか。特定健診委託料、特定健診の受診率が四十五、六%なのですから、胃がんとか大腸、こっちの検査になると20%そこそこなの。こういう状態で同じ形態で事業継続していても成果があると思えないのだけれども、その辺の見解はどうですか。

あと、83ページ、一番下の委託料のところ、基本計画、去年もこれと同じような額が上がってきている。2年続けて計画ということはどういうことなのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

1点目の介護に関する入門的研修事業についてご説明いたします。

来年度からの新規事業になります。対象につきましては、介護に関心を持つ介護未経験の一般の方となります。介護業務に携わる上での基本的な知識等を研修するもので、最初に基礎講座として3時間やった後で、さらに興味を持たれた方を対象として21時間というコースで考えております。この対象につきましては学生でも可能ですので、例えば高校生にも声をかけて将来の職業選択の参考にしていただければというようなことも考えてございます。

事業実施主体につきましては、これまで実績のある社会福祉協議会のほうを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、寝具洗濯乾燥消毒サービス委託でお答えいたします。

この目的は、おおむね65歳以上で心身等の障害により寝たきり高齢者及び重度の身体障害者が使用する寝具の洗濯、乾燥及び消毒のサービスを実施することによって、心身の健康保持及び家族の肉体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする事業でございます。

事業内容については、寝たきり高齢者等が使用する寝具を預かって洗濯、乾燥及び消毒を行うこととなっております。具体的には、専門業者が利用者宅を訪問して寝具を回収します。その際に、代わりの寝具を置いて、一定期間業者のほうで預かって、その後に洗濯、消毒、乾燥済みの寝具をまた利用者宅に届けるものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

まず、看護師1名減のことでございますけれども、国の補助事業ということで国のほうからの指導もありまして、何とか補助の事業の経費を減らせないかということで、勤務日数が少ない看護師を減らしたらいいのかなと思ひまして、当初予算のときは1人にしたところではございました。ですけれども、その後また当初予算のせた後で再度検討し直しまして、やはり令和3年度も2人でいくということにしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

あと、健診のほうですけれども、過去2年間健診を受けていない方に再勧奨するとか、あとは40歳とか、50歳とか、60歳の節目の方々には訪問したり等で受診の勧奨をしております。あと、令和2年度におきましては子宮頸がん検診と乳がん検診を申し込まなかったの方々について勧奨を行ったところでしたけれども、その結果受診率が上がりましたので、今後とも勧奨に努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部幸一）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

就学前施設再編アドバイザーの役割についてお答えいたします。

まず、幼保事業者集めての意見交換会の場におきましてアドバイスをいただくということが前提でありましたが、現在は会を設置するまでの準備段階としてのアドバイザーとして知見を生かした指導や助言をいただいているところであります。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、79ページの子育て支援員の報酬についてお答えいたします。

こちらにつきましては、船越のオランダ島ハウスで行っております子育てサロンのスタッフの分についてでございます。今年度までは健康プロジェクト支援員という名称でしたけれども、財源となる国庫補助金を変更することに当たりまして名称を子育て支援員というものに変えるということでございます。内容と人数につきましては、本年度と変更ございません。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

環境基本計画委託料についてお答えします。

当初予算にて委託料を計上しておりましたが、事務を進めていくうちに、プロポーザルなど業者選定、環境基本審議会など招集するに当たって、単年度ではちょっと作成が困難だと判断いたしまして、4号補正で減額させていただき、6号補正で債務負担行為を議決いただきました。既に現在事務を進めておまして、3月までに契約できるようにしております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目のほうは分かりました。

2点目のほうは、これは誰が慈善事業みたいなことをやるのかというところまでちょっと教えてください。

3点目もいいです。

4点目もいいです。

5点目の子育てサロンの手助けをするということなのですから、そこに限定したわけではなくて、いろんなところに流動的にお手伝いに行けるというふうな立ち位置になると思うのですけれども、そこは確認です。

受診率の件は、これはずっと去年も言っている話です。少しずつでもアップするというのはいいことなのですから、ただ町として、受ける必要がない、例えば自分の例言えば悪いのですけれども、ドックとか行っている人たち、通知が来ても行く必要はないし、そういうところまで細かく把握していかないとなかなかアップはしていかないと思いますので、これは一層努力をお願いして、要望でいいですから。

最後のところはちょっともう少し、予算書に盛っているのにこれではちょっとお粗末だと思うのです。その辺は改善したほういいよ。これも要望です。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私から、寝具洗濯乾燥消毒サービス委託についてお答えいたします。

業者については、この事業については山田町のみならずほかの自治体でもやられている事業でございますが、釜石のほうでも委託している事業所の所在地が宮城県の気仙沼のほうにございます。そちらの業者さんのほうを想定しております。

ちなみに、費用についてはベッドセットが大体8,000円ぐらい、布団セットが6,000円ぐらいということの委託になる見込みです。利用料については、利用者1人200円の負担ということになっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

子育て支援員のことについてお答えいたします。

子育て支援員につきましては、あくまでもオランダ島ハウスでの子育てサロンのスタッフということでございますので、町民の方に子育てサロンのほうに来ていただいて、そこで母子の交流を図ったり、子育ての相談に対応するというのが仕事の中身でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、67ページ、社会福祉総務費の避難行動要支援者管理システム導入委託料とあるのですが、どのような目的の下でこういうシステムを導入するわけでしょうか。

次に、68ページの福祉総務費の18節、結婚新生活サポート補助金が210万あるのですけれども、これだと7件ですか、7件だと思うのですが、それ以上出た場合、補正対応になるのか、それとも210万で打切りになるのか、その辺確認いたしたいと思います。

そして、下のほうに行きまして国民健康保険特別会計の繰出金ですが、令和3年度は国民健康保険の3割負担、被災者が3割負担を免除されていたわけですが、もうなくなるわけですが、それにかかわらず大して金額が変わっていないのですけれども、その辺の関連性をお伺いいたします。

次に、74ページ、老人福祉費の14節工事請負費、デイサービスセンター解体工事費になるのですけれども、これは解体するのの事業主体が町、1,800万で解体するようですが、その後の利用、これは平安荘の所有なのか、敷地がですね、それともどのような利用を考えているのか、分かりましたら教えてください。

次に、79ページの負担金、補助及び交付金の中で県国保連市町村医師養成事業市町村負担金があるわけですが、これの成果というか、山田町のほうにも恩恵があるという言い方おかしいですが、実績が山田町のほうにもお医者さんが来るとか、そういうのが来ているのがあるかどうか、教えてください。

そして、その下の繰出金、水道事業会計繰出金が前年度に比べて予算が減っているのですけれども、どういうわけで減っているのか、教えてください。

あと、最後になりますが、83ページのやまだ斎苑の植栽整備業務委託料、これなのですけれども、何かいつもあそこを通ると、なかなか葉が生い茂っていない状況が見えるのですけれども、あそこは毎年きちんとこのように委託管理しているわけでしょうか、その辺確認したいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、1点目の避難行動要支援者管理システム導入委託料の目的についてお答えをいたします。

今現在避難行動要支援者名簿の作成については、パソコンソフトのエクセルを使いまして手作業で名簿を作成しているところでございます。これをシステム化することにより住民情報システムとの連携を図ることで最新の情報を常に把握できる、そういった負担軽減を目的として導入するものでございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうから、結婚新生活サポート補助金についてお答えいたします。

見込みは7件で予算計上しておりましたけれども、状況を見まして補正予算で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

私からは、国保の繰出しについてお答えします。

令和3年4月から一部負担金免除については制度改正があったということではありますが、令和3年度計上の繰出金については全てルール外ということになっております。国保会計のほうの負担増減に関しては関わりのないものでございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（阿部幸一）

川村補佐。

○健康子ども課長補佐（川村 聡）

医師の養成事業の件でございますけれども、国とか国保連合会のほうに照会しますと、これに関して直接の山田町への派遣はまだちょっと時間がかかるということでございます。というのも、お金を使って医師になっている方々、最初数年間は宮古病院とか基幹病院のほうで研修する必要があるということがありまして、なかなかすぐには山田病院のほうとか山田町のほうには来ないのですけれども、それとは別に医療局のほうにも医師の要望しておりまして、宮古病院のほうの医師を増やして山田病院のほうに、応援という形にはなりますが、そういった形で派遣したいことを前向きに考えているという答えもいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

4点目のデイサービスセンター撤去後の敷地についてお答えいたします。

敷地については、私有地と町有地にまたがって建っているところでございまして、撤去後についてはお返しするというところでございます。町有地部分については、活用方針は決まっておられません。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

水道事業会計繰出金が前年度に比べて減った理由でございます。東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業が令和2年度に完了したことにより、震災復興特別交付金の繰り出しがなくなったことから減額となったものでございます。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

やまだ斎苑の植栽管理についてご回答いたします。

例年、町内業者さんに委託して植栽の剪定等を実施しております。

予算書にあるこちらの植栽整備業務なのですが、こちらは新たに植栽をして景観配慮をしようとするものです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

結婚新生活サポートについては、実績が上がるのを期待しておりますので、担当課でもよろしくお願ひします。

繰出金は分かりました。

サービス、分かりました。

そして、最後の斎場の植栽は新たに修景を保全するというような感じで取りましたが、あそこを通るたびにいつも枝だけのような印象しか残らないのですが、今度新たにやるのは広葉樹の、施設が隠れると言うとおかしい、目立たないようにするような植栽を考えているわけでしょうか。それとも、今の状態のようなイメージで庭園を管理するのでしょうか。その辺いま一度よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

植栽の保護でございますが、今想定しているのはカイズカイブキの類いのもの、具体的にこちら駐車場にやるものは常緑の樹木の植栽を検討して、通年で目隠しというか、見えづらいような環境が創出できればと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。常緑の木を植えるということなので、まずは年がら年中緑があれば雰囲気、あの辺これからますます、新道の駅も整備されますので、あの辺の景観というのは、結構皆さん通りますので、その辺についても、今年ので経費が間に合うのか、あるいは今年やったけれども、まだ足りなかったらまた追加ということも考えてもよいかと思うのですが、新道の駅の開業に向けてそのようなことも考えていますでしょうか。最後にこれをお伺ひして終わりますので。

○委員長（阿部幸一）

蛇石補佐。

○町民課長補佐（蛇石準哉）

現在考えている部分で足りるとは思っているのですが、植栽してみて、ちょっと生育状況を見て、足りないようであれば追加ということもあり得ると思います。

以上です。

○10番関 清貴委員

ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私から3点ばかりお伺いします。

1つ目は、67ページ、社会福祉費の委託料、行旅死亡人の措置委託料ですけれども、これは町民にとって最も大事なことを委託しているのですが、どこに委託して、どのぐらいの委託料を出しているのか分かりませんが、今のところ昨年度でどのぐらいの行旅死亡人があったのか、これらについて詳しく教えてください。

それから、69ページの委託料の障がい福祉システムの導入委託料ですけれども、障がい福祉システムの導入をしてどのぐらいの方々が利用するのか、それらについても詳しくお願いします。

あとは、75ページの放課後児童クラブの支援員の報酬が昨年度と同じなのですけれども、放課後児童クラブは御存じのとおり北小分がなくなったのですけれども、それでもそれらの方々に対応するのにこのくらい人数が必要で、このくらい、今後もこのくらいでいきたいというのか。

それと、その次の、それと相反して76ページ、昨年まであった児童送迎タクシー等の委託料がなくなったのですよ。このなくなった理由もお願いします。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私から、1点目の行旅死亡人措置委託料についてお答えをいたします。

こちらは整理科目として予算を計上するものではございますが、実績とすれば、この5年間のところでは28年度、29年度、30年度、令和元年度については実績はございません。令和2年度については、昨年8月に鯨と海の科学館付近の下で瓦礫置き場から白骨化した頭蓋骨が発見されたということで、こちらについては行旅死亡の扱いにして今事務を進めているところでございます。あともう一件、身寄りがない方が、身寄りのない方と言っていいのかわからないのですけれども、亡くなった方を葬儀する方がいらっしゃらないということで、町で火葬とかなければならない案件が出てきましたので、こちらについては病院から火葬場までのご遺体の搬送、それに係るひつぎや骨つぼ等については町内の業者であるJA葬祭センターさんのほうにお願いをして、最小限のところでは葬儀なるものを執り行ったところでございます。

2点目の障がい福祉システムの導入委託料についてお答えをいたします。こちらについては、現在スタンドアローンのノートパソコンにおいて障害福祉サービス及び障害児のサービス等の事務についてノートパソコンを開いて事務を行っているものでございますけれども、こちらについては事務的にはちょっと効率がよくないという、自分たちの負担がかかるということで、複数人が同時にシステムを利用できるような環境を導入したいということで導入するものでございます。手帳とかについてはエクセルで管理しているものも、こちらのシステムに変えて、または窓口の方で増えています相談受

付とかの業務の管理も一元的に管理できるものでございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、放課後児童クラブのことについてお答えをいたします。

まず、放課後児童支援員の人数ですけれども、実は来年度、北の学童がなくなることによりまして、その子たちが山田小の児童クラブのほうに行くわけですけれども、そうなることによって配慮が必要な子供さんが増えるということになりました。その結果、山田小学校に今いる支援員の数を少し増やしまして対応したいと考えておりますので、人数のほうはそのままで運営していく予定でございます。

それから、バスの委託料等々がなくなったということにつきましては、今バスのほう運行しているのは山田小学校から山田北地区、放課後児童クラブへの児童の送迎を今実施しております。来年度北の学童がなくなることによりましてバスの運行がなくなる……

（「バスでなくタクシー」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

タクシーの委託料等々がなくなるということでございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。

最初の行旅死亡人について大事なことをしてもらっているのに端数整理ですって、整理ですか、本当に。委託料でしょう。財政課長、委託料の端数整理ってあるのですか、整理科目というのは。委託料だったら契約するのが筋ではないのですか。ですから、私は質問でどこに委託して、幾らで委託して何体ありましたかという1回目の質問に全然答えていないからおかしくなる。初めて聞きましたよ、委託料に整理科目があるというのを。課長さん、ありますか。それについてもう一度お願いします。

あとは、障害者サービスは対象者は何人くらいになるのかということ。1回で質問終わるように、質問したらちゃんと答えてくれるのは、次にいかないのですけれども、何回もしていると興奮してくるので駄目なのですよ、私。

そして、放課後児童クラブは山田小学校にというのはみんな分かっていることなのですが、それについて多少オーバーしたいということの予算要求は駄目なのです。私はそのために最初からその20人でいいのですねという確認取ったのはそのためなのですよ。

あと、タクシーの送迎、私は北小に行くタクシーだというのは分からなかったのですが、そういう送迎が万が一あったと仮定した場合、山田小学校から北小に行くタクシーの送迎が可能であれば、例えば前にあった大浦小の方々が船越のところに行くのは当然、これからは今山田にスクールバスで通

えると思うのですが、終わった後は迎えに、そういうアンバランスがないように、親が迎えに来るといことは当然答弁するのでしょうかけれども、それらについてはどうなのかなと思うのですが、例えば豊間根地区だって距離的に離れているところもあると思いますが、それらについても一度お願いします。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

行旅死亡人の委託料の整理科目の考え方についてでありますけれども、数を想定できなくて難しい部分はございます。最終的に発生した場合、補正予算を編成する必要がありますので、結果的にその期間的に猶予がない状態があり得るということで整理科目として1,000円を立てて、最終的に流用というパターンもあり得ることですので、予算科目がないとなかなか動けないということから、ここ数年整理科目1,000円ということで計上しております。

考え方はいろいろあるかもしれませんが、予算の編成上の事情からそういうふうにさせていただいているということでもあります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

大川補佐。

（「どこと契約しているかというのは」と呼ぶ者あり）

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

行旅死亡人の委託については、その都度葬儀屋さんのほうに依頼をするものでございます。

2点目の障がい福祉システムの件でございますけれども、想定している人数ということで手帳を持っている方、身体の手帳を持っている方が令和2年度末で724名、療育手帳が160名、精神の手帳を持っている方が187名となっております。大体人数とすればその人数で想定しているものでございます。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

放課後児童クラブのことについてお答えをいたします。

放課後児童クラブの支援員の人数につきましては、当初予算を編成する時点では子供の人数等から支援員20人ということで試算したのですが、実は来年度の放課後児童クラブの申込みの人数が先日確定いたしまして、豊間根の児童クラブの人数がかなり減ったということがございまして、そちらのほうは補正で対応したいと思っております。

それから、タクシーの件、子供たちのバスの送迎の件についてなのですが、まず委員おっしゃいましたその大浦の子供たちの部分につきましては、大浦の子供たち、船越小学校に入っておりま

すので、船越小学校に入っている子供たちで学童を利用する子供たちは船越のオランダ島ハウスのほうに歩いて通っておりますし、豊間根の児童クラブの子供たちも歩いていける範囲というところで歩いて学童のほうに行っておりますので、バスの運行については今後また状況を見て検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。

ただ、順番に行きます。最初に放課後児童クラブについては、豊間根が減になったということですが、先生方はやはり年間契約でしょうから、それに伴って先生方を減にするということはないようお願いしたいと思います。これはやはり1年契約でしょうから。

それから、タクシーについては、歩いているからということではなく、前の山田南小学校から北小に歩くことを考えれば、船越小学校からでも浦の浜まではそんなに変わらないと思うので、それらの公平性を確保してほしいということをお願いします。

それから、障害者は分かりましたが、行旅死亡人については葬儀屋さんをお願いするというのは、2軒あるのですけれども、町内にも、これ誰しも、誰しもという言葉よくないのですけれども、幸いにして28、29、30、元年とないのでいいのですけれども、これ昔は福祉課の方々がみんな自分たちでやったわけですよ。そのときの手当が何千円だか、何百円だか分かりませんが、それは大事なことなので、それらを頼むのであれば、ですから私は例えば出たときは契約するのではなく、やはり出なくても、出ても、葬儀屋さん準備しているわけですよ、絶えず、それなりに。ですから、その契約の在り方もちょっと検討して、出たからやるのではなく、なったならばというのではなく、それらも町として一つの方向性を考えてみたほうがいいのではないかと思います。これについては要望しておいて、また来年質問します。

以上、終わります。

○委員長（阿部幸一）

3款及び4款の質疑を終わります。

昼食のため休憩します。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開いたします。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

3点ほどございますけれども、88ページ、6款、農林水産業費の鳥獣被害対策実施隊報酬、30人分の報酬55万5,000円とあるのですけれども、今年の鳥獣被害対策、こういったものを行うのか、教えてください。

次に、96ページ、7款商工費、商工総務費の一番下に12、委託料60万5,000円、ふる里山田同郷の会バス運行委託料の内容を教えてください。

続きまして、97ページ、同じく商工費、商工業振興費の13、使用料及び賃借料のポータルサイト使用料、この内容を教えてください。

以上、3点です。

○委員長（阿部幸一）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

では、私のほうから1点目の鳥獣被害対策の内容について説明させていただきます。

今年度になりますけれども、昨年度から引き続きましてこちらの予算については鳥獣被害防止対策ということで、有害鳥獣の捕獲に係る銃弾の弾の費用ですとか、わなの購入費等の経費になります。こういった対策を今後も続けてまいります。

以上です。

（「それと報酬とは違うべえ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私のほうからは、2点目、ふる里山田同郷の会のバスの運行委託料についてご説明申し上げます。

ふる里同郷の会の総会及び懇親会の際に、山田町から郷土芸能団体の出演を5年に1度しています。その際の運行分の委託料となります。しかし、2月26日、会長より、令和3年度はコロナの影響により総会と懇親会については中止をするという旨、連絡をいただいております。

3点目のポータルサイトの使用料についてご説明申し上げます。ポータルサイトというのは、ふるさと納税の集客などの目的でつくられるサイトのこととなります。現在、山田町ではふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ANAのふるさと納税のポータルサイトを使用しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

1点目なのですけれども、この予算の使い道でなくて、今年どういう目標で、鹿を何頭とかというそういった目標とか、こういったことをやるのかを教えてください。

そして、2点目、残念ですけれども、了解しました。

3点目、ポータルサイト使用料に対して国、県から補助、交付金等あるのかどうか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

1点目の報酬の部分なのですけれども、こちら報酬なのですが、活動内容ということなので、活動内容につきましては先ほど申し上げましたとおり、弾の購入ですとか、わなの購入、そしてパトロール等になります。それに対する報酬をこの予算で支払っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

ポータルサイトへの交付金等補助金があるのかということなのですけれども、こちらはふるさと納税の寄附金で賄われているものなので、交付金はございません。

○11番横田龍寿委員

はい、分かりました。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

85ページです。新卒者ふるさと就職促進奨励金なのですけれども、事業者に出すというのは理解していますし、この事業自体も悪くはないと思うのですけれども、今後漁業者、新規就農者支援事業みたいに、ここに勤める、山田町内におりますよという人たちまで手を広げられないものなのか、それが1点。

次は90ページ、91ページとダブっていきますので、よろしく申し上げます。91ページの18節のところ、特用林産物の促進支援事業、これが倍増になったわけ、大豆とかそういうものとは聞いたのだけれども、どういう品目なのかどうか。

あとは、なかなか人手が不足していると思うのですけれども、その辺のところを具体的に。

90ページの森林環境整備基金積立金と91ページの森林づくり事業補助金、これについてなのですけれども、そもそも920万を積み立てる理由、これが1点と、あと91ページのほうは去年と比べると森林づくり事業補助金が約10倍に増えたと、片方は積み立てて、片方は使う、これが私は1対1になるのではないかなと思えるのだけれども、違うのだったらそれはそれでいいことですし、もしも同じだったならば予算執行の整合性が取れないと思う、そこを教えてください。

94ページ、一番上の漁業就業者育成協議会補助金、これは例年出している補助金なのだけれども、いかんせん成果がなかなか目に見えてこない、これについての現状、お願いします。

98ページ、海洋性体験型のこれについてはどこが事業主体となるのか。それを聞きますし、その下のオランダ島運營業務委託料、これは例年ですと海水浴場の開設への補助金だということだけれども、これだとオランダ島観光における全てをつかさどるような書き方なのだけれども、そういうふうな受け止め方をしているのか。どこが事業主体で、町としてはどこまで口が出せるのか。

99ページ、5目のところの2節の給料なのですけれども、自然歩道整備作業員給、これが5人分になって増えているわけ。いろいろ整備しなければならないところはあると見受けられるのだけれども、まずはどこから手をつけるのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

1点目の新卒者ふるさと就職促進事業の奨励金の範囲を今山田に住んでいる方に広げてはどうかというお話についてでございますが、この事業は新規の事業でございますので、今年度の事業の推移を見ながら今後の課題として捉えて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、私のほうから2点目の、ページでいって91ページ、特用林産物生産支援事業補助金の関係でご質問を受けたという認識でございますが、まず品目に大豆あるいは労働力というような話が質問の中に出てきたところでございますが、こちらの事業についてはシイタケの生産拡大、その支援事業補助金ということで、倍増している理由については3分の2の種駒の購入費補助金の上限20万円の設定をなくしたということから倍増しているところでございます。

それから、3点目の90ページの森林環境整備基金積立金920万円、それから91ページの森林づくり事業補助金600万円、こちら森林づくり事業補助金は大幅に増額しているにもかかわらず、森林環境整備基金を積み立てるということは矛盾しているのではないかという趣旨のご質問かと捉えてお答えいたしますけれども、こちらの積立金につきましては、こちら森林環境譲与税活用事業の中での積立金ということで、森林環境税活用事業においては当面の間使途として積立てが認められており、趣旨に沿った事業の展開はおおむね、早くても令和4年度、令和5年度からの着手を見込んでございます。それに向けての920万円は積立てということになります。

それから、森林づくり事業補助金は大幅にアップしているということで、こちらについては、適齢伐期を迎えた山林がほとんどでございます。現在個人所有者の森林施業が活発化している状況です。

それで、こちらは町では実質義務的かさ上げ補助ということで、個人の方々の森林整備が積極的に行われているということから、このような金額に増額になっているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

私からは、漁業就業者育成業務協議会補助金についてお答えいたします。

こちらのほうの協議会につきましては、小中学生を対象とした漁業体験を令和2年度は実施しております。また、新規漁業就業者、新規になりたい方に対する研修制度、新規就業希望者の研修受入れとして、受け入れた方々に対しての報酬としてお支払いしております。今まで13人の研修を受けた方がいらっしゃるのですが、そのうち12人が漁業者になっていくというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私からは、海洋性体験型観光拠点施設管理業務委託料についてのご説明をします。

こちらですけれども、シーカヤック艇庫の管理委託の業務になります。令和2年度におきましては、GEOTRAIL（ジオトレイル）に委託をしておりました。次年度、来年度以降につきましても、ただいま検討をしているところでございます。

次のオランダ島運營業務委託料についてですが、こちらは山田町で今進めているオランダ島でのキャンプの事業になります。そのオランダ島でのキャンプの管理委託として予算計上しているものがございます。委託先につきましては、現在協議をしているところでございます。

次の、自然歩道の整備作業員の給料になりますが、こちらはみちのく潮風トレイルの草刈り等の給料となります。主に船越半島がメインとなると考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

85ページの件は大体分かるのですが、この事業者支援に。これ、使い道として、仮に、入れた事業者が、例えばの話、50万の助成を受けました。新しく高卒、大卒、中卒でもいい、その人たちに給料のほかにそっくりこの50万を乗せますからうちに勤めてくださいというのはありなの。そういうふうな使い方とかの縛りは。

2点目の特用林産のシイタケの件は、これは分かりました。

600万の件も分かりましたけれども、ただ920万の積立てのほう、5年度から事業を開始するという話ですけれども、そもそも森林整備というのは早め、早めにやる、また実際手をつけなければならないところが今の答弁でも結構ある。だったら、自由に使ってもいいのではないかと思うのだけれども、5年度から基金を使ってどういうふうな事業をするのか、それを教えてください。

94ページの就業者のほうも分かりました。

海洋性体験型のやつはシーカヤックだというのも、去年もそういう話だったのですけれども、そこで言ったのは、予約制ではなく、これから道路ができるのだからいつでも対応できるような体制を取っておかなかつたらば人がなかなか集まってこないのではないのということをつつもりです。その辺は今年は考えているのかどうか。

オランダ島については、それはそれで、その方向だったならばそれは分かりますけれども、予算書に今までのっていた海水浴場開設の補助金だとか何とか出てくる。では、それはどこが主体でやるの、それとも海開きも海水浴場もやりませんということなのかどうか。そこを説明してください。

99ページ、船越半島を中心にやると。確かにあそこはいっぱい面積があると思っています。ただ、この人数では、これ1年でカバーできるような広さではないと思うのだけれども、これはまた継続的にやる事業なのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

新卒者ふるさと就職促進事業につきましては、目的としては若者、新卒者の地元定着ということで、使い道につきましては現在特に縛りは考えておらず、奨励金の使い道は事業者さんに委ねられていると把握しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

3点目の積立金の関係です。こちらは森林環境譲与税活用事業ということで、環境税については森林の持つ公益的機能、国土保全やら温暖化の防止といった観点から民有林森林整備に努めてまいりましょうといった制度となっております。昨年度からこの制度をスタートしておりますが、今現在鋭意民有林所有者の方々に対して意向調査を実施している最中でございます。本制度については、主な内容については、これまでそれぞれが経営管理しなければならない森林について、意向においては町が引き受けて、委任を受けて、町はそれを森林経営体に再委託するなり、再委託が難しいような僻地であれば、町が事業費を投入して森林を整備していくといった内容であります。

そこで、先ほど申し上げましたとおり、今鋭意意向調査を実施している段階であり、町に委ねられ

ればそれらを集積の上、団地を形成して効率的に森林整備を実施していくという計画でありまして、そのことからその実施時期を見据えて積立てを実施していくということになります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

海洋性体験を予約制ではなくということについてお答えいたします。

現在、委託をしているGEOTRAIL（ジオトレイル）と協議をしているところでございますが、施設に常駐をして受けられないものか、あと指導者も増加に向けて今取り組んでいるところでございます。

オランダ島の運営のことに関してですけれども、海水浴場の開設運営の業務委託料についてですが、98ページ、12節の委託料の2段目に入っておりますので、ご確認をお願いいたします。

潮風トレイルの作業員のことについてですけれども、今後も継続してやっていくものと考えております。また、日頃から管理員が見回りをしておりますので、その際に倒木等があればその都度対応していくということで実施をしていくものでございます。

以上です。

○7番山崎泰昌委員

98ページのくだりが聞こえなかったのだけれども。

○水産商工課係長（小成勝也）

失礼いたしました。98ページ、12節委託料の2行目のところです。そこに海水浴場開設運営業務委託料というふうに記載されておるものが海水浴場の開設に関わる委託料になります。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

分かりました。

1点目の奨励金は、使い道は自由だということですので、それはそれで納得しました。では、これの補助率は1事業者に対してどういう割合で、それをお聞きします。

森林づくりのほうは、意向調査をして、町ではやらなければならないところがあるけれども、それは所有者のほう優先というイメージだと思うのだけれども、それもあらかた分かりましたのでいいです。

98ページの海洋性体験型、これはやっぱり常駐は目指すべき。せっかくあれほど立派なものを造って、ではこれでマリンツーリズム盛り上げていきたいと思いますというのだから、それなりの整備はしておかないと。造ったきりで終わりということになっては大変困りますので、その辺は今検討していると

ということなので、引き続きよろしく申し上げます。

海水浴場の件ですけれども、今年度からはこれは、いろんな、海水浴場一括でここに表示したというふうなことでよろしいのですか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

1点目の新卒者ふるさと就職促進事業の奨励金につきましては、奨励金の額は対象者1人を雇うことにつき10万円というふうになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

海水浴場の開設運營業務委託についてですけれども、こちらはオランダ島、荒神海水浴場、あと浦の浜の海水浴場、3つの管理委託について1つにまとめて計上したものでございます。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

農林水産業費の農業振興費の中の……

（「ページ数」と呼ぶ者あり）

○1番昆 清委員

すみません、88ページ。その中の農作物被害防止対策事業補助金とありますが、これに関連して、最近すごく各地で鹿の被害が、いろんな被害が発生しています。それで、各地区の農家の人たちがこれで大変苦心して、もう畑にまいても鹿に食われる、だからどうしたらいいのかということを知りたい人が大変多いのですよ。鹿なら鹿のうちにはいいのですが、今度はイノシシとかそういったものがこっちのほうに来たら大変な状況になります。だから、町としての対策方法を聞きたいと思います。

あともう一点、93ページ、水産振興費の中の県遊漁船業協会賛助会費の関連ですが、町内には遊漁船の資格を持っている、認可を受けている船主は何件あるのか。

次に3点目は、同じ93ページ、豊かな浜の担い手育成支援事業費補助金というのはどういったものか、詳しくお知らせいただきたい。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

1点目の鹿等の関係でございますけれども、現状、こういう有害鳥獣につきましては農地に入って

こないように、民家に入ってこないように、農地を守るというほうに今は重点が置かれているのが現状でございます。

しかしながら、ここ最近の様々な農業関係の会議等に出席しますと、委員さんおっしゃったとおり、農業者さんのほうからはもっと違う対策が必要なのではないかというようなお声が出ています。全体として今後国、県としてどういう動きになっていくかというところは未知数ではございますけれども、町としてはこれから積極的に頭数を減らすというか、そちらを促すような仕組みをつくっていききたいなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番昆 清委員

隣の市町村のことを言っては申し訳ないのですが、遠野地区のほうでは捕獲のほうをかなり進めているのだそうです。

（何事か呼ぶ者あり）

○1 番昆 清委員

まだありますか、ごめん、ごめん。

（「焦るな」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

私からは、2点目の岩手県遊漁船業協会賛助会費についてお答えいたします。

こちらは、遊漁船業に関する講習会の開催情報の提供等を行っている団体でありまして、会員は漁協、遊漁船業者、県、岩手県の水産団体、あとは沿岸の12市町村が会員となっております。

町におきまして管理している遊漁船は、今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後でお知らせいたします。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私からは、3点目の豊かな浜の担い手育成支援事業の概要についてご説明いたします。

こちらにつきましては、新規に漁協の正組合員になられた方、また新規に養殖を始められた方、そして既に養殖をしていたのですが、また別の養殖種目を新規に始めた方、この方々に支援金を交付する事業となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番昆 清委員

再質問です。さっきの農作物被害のことなのですが、すみません、急いでしまって。遠野地区では頭数を多く今捕っていると。そういうことで、その鹿が今度は釜石のほうに下がってきているそうでございます。逆に今度は川井のほうから山田のほうに來ていると、鹿が、そういう話を多々聞くので、もしできるのであれば頭数を増やしながらかやっていたほうがよろしいのではないかという話はいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

捕獲頭数を増やすような方向性を進めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

6 番。

○6 番黒沢一成委員

99ページです。上から6つ目ぐらいに山田の魅力発信事業実行委員会補助金があるのですけれども、これは増えているので、去年はコロナの影響でお祭りできなかったのですけれども、増えているので、より力を入れて今年はやるということなのかについて。

あと、100ページ、旅行村の管理費なのですけれども、ジャブジャブプールが今年使えるのか。

あと、オートキャンプ場の測量設計業務委託料があるのですけれども、台風で被災する前の形に戻す方向なのか、それともあそこはちょっと戻すのを縮小して多目的広場のほうにオートキャンプ場を移すような考えはあるのかどうか。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

まず、1点目の山田の魅力発信事業の補助金についてですが、昨年度はコロナの影響で実施ができなかったものでございますが、来年度以降、町の事業として大きくやっていただけるようにということでの補助金の増になります。

2点目のジャブジャブプールの使用についてですけれども、現在県のほうで修繕の工事を進めておりまして、年度前にプールについては修繕が完了する見込みとなっております。次年度以降使えるように、今協議を進めているところでございます。

オートキャンプ場の方向性についてですけれども、現在多目的広場のほうにキャンプサイトを移動してできないものかということで協議を進めております。この測量設計なのですけれども、オートキ

キャンプ場の壊れたほうの利活用の部分も含めてキャンプ場の設計を委託するものとして、現在方向性としては考えて進めております。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

お祭りのほうは、力を入れていくということで、分かりました。

オートキャンプ場なのですけれども、委託はどこに委託、それは答えられますか。どういう形でやるのかが決まってきたら、そのときにまた聞きますので。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、87ページの一番最後のところの負担金、補助及び交付金、農業総務費の、この中で宮古地方農業振興協議会の負担金が90万2,000円盛られているのですが、この協議会はどのような内容の活動をしているのか、事業内容についてお聞きいたします。

次に、先ほど来質問されておりました88ページの農作物被害防止対策費の補助金、これは家庭菜園のような畑でもこの補助金を使えるのかどうか、確認をしたいと思います。

次に、91ページ、町有林管理費ですけれども、町有林の造林委託が予算に盛られているのですが、これはどの程度の規模で造林するのか。これの補助金は国県支出金、特定財源を見ますと国県支出金の欄があるのですが、ここから補助金をもらって造林するのかどうか。

あと、海を守る、そういうような感じの事業を同時にほかのところではやっているのですが、それらも踏まえて町有林を造成するのかどうか、教えてください。

あと、93ページ、水産振興費の負担金、補助及び交付金ですが、アワビ等種苗放流事業費補助金が盛られているのですが、これでアワビの混獲調査の結果を教えてください。

あと、97ページ、負担金、補助及び交付金、商工業振興費ですが、やまだ創業サポート事業費補助金200万円、これが盛られているのですが、これの事業の内容について教えてください。

あと、100ページになりますが、使用料及び賃借料、家族旅行村用地借上料772万円、去年より130万ぐらい増えているのですが、この規模が増えた理由と、今後ずっと借りていくのか、それとも町有地にする予定なのか、その辺についてもお聞きいたします。

そして、最後の質問になりますが、下の工事請負費、ケビンハウス改修工事費406万8,000円。これは、ケビンハウス何棟をどうやるのか、それとも1棟だけ重点的にやるのか、その辺教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

それでは、私のほうからは1点目と2点目のご質問について回答させていただきます。

まず1点目、87ページの18節です、負担金、補助及び交付金の宮古地方農業振興協議会負担金の部分でございますけれども、この協議会につきましては部会を複数持っておりまして、農産園芸部会、畜産部会、担い手部会、こういった下部組織を持ってそれぞれの例えば生産の振興ですとか、担い手獲得のための施策、そういったものを実施しております。

2つ目、88ページの負担金、補助及び交付金の農作物被害防止対策事業補助金についてであります。家庭菜園等でも使えるかというご質問でございますが、使っていただけます。ご活用をお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

私からは、3点目の造林委託事業の関係についてお答えしたいと思います。

まず、規模的な部分であります、今年度植林を実施しております四十八坂の町有林1.13ヘクタールの杉、4.51ヘクタールのナラの造林の内容といたしましては、下刈りを実施予定です。これを見込みまして150万3,000円見込んだところでございます。

これに対しまして歳入部分です。こちらは32ページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、32ページの下から2行目ですけれども、森林環境保全直接支援事業補助金ということで104万9,000円が充当される科目ということになってございます。

それから、海を守ることに繋がっていくかとのお話でしたけれども、造林することによって僅かながらでもそのように繋がっていくというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

私からは、4点目の93ページ、アワビ等種苗放流事業費補助金についてお答えいたします。

混獲率ということでしたので、令和2年度は21.1%となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木 修）

私からは、5点目のやまだ創業サポート事業についてお答えいたします。

本事業は、本年度から始めた事業でありまして、復興まちづくりに合わせたなりわいの創出を図るため、若者、女性など山田町町内で起業や新事業への進出など新たな事業の立ち上げを行った方に対する初期費用を支援するものでございます。補助率3分の2、上限50万円の4件を見ております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

私からは、6点目、家族旅行村の用地借上料についてお答えいたします。

金額が増額になったものにつきましては、建設課の災害土砂の置場として利用している分がこちら家族旅行村の用地として支払うということで増額になったものでございます。

町有地ということなのですが、町有地にする考えは現在のところございません。

7点目のケビンハウスの改修ですが、2号棟の改修を令和3年度はするものでございます。27年度に1号棟をしておりました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。農業関係は、宮古地方のやつは部会がかなりあるのですね。分かりました、その負担金の多さは。

あと、次の2つ目も分かって、3つ目も分かって、次に造林のほうも広葉樹、ナラの木を植えているそうですので、できればやまだの海を守る会のほうと、趣旨にも沿うかと思いますので、再質問しますが、今後例えば四十八坂だけでなく関口川、織笠川の支流のほうの造林も考えているかどうかをお伺いいたします。

次に、アワビの混獲調査は数字が21.1%と答えられましたが、この21.1%というのは当初予定して事業を進めている成果に沿ったパーセントなのか、その辺をお聞きいたします。

次に、やまだ創業サポートは分かりました。

最後に、そうすれば家族旅行村用地の借上げは、これは建設課の土砂置場を旅行村用地として借りたということなのですか、ちょっと私、理解力なくて申し訳ないのですが、そのように聞こえて、今後そこを町有地として購入する気はないということなのですか、その辺建設課のほうの都合で土砂置場として借りたところを家族村の用地として借りて今回予算計上したということですか。それを再確認したいと思います。

ケビンハウスについては、2号棟を改修するということで分かりました。

よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

ここで申し上げます。簡潔に答弁してください。質問するほうももっと詰めて、今のしゃべっている3分の1ぐらいにしてください。

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

今後5年間の短期計画の中には、関口にある町有林も、織笠の薄地山等町有林についても間伐もしくは皆伐等といった計画もございますので、委員ご指摘といたしますか、ご提言の内容に沿うような、それこそ海を守ることにつながるようなことを、僅かながらでもそうならばいいなというふうを考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

アワビ等種苗放流事業費補助金の混獲率は当初予定したパーセントだったかというご質問についてなのですが、こちらの事業は目的は資源保護ということで進めておりまして、混獲率何%という目標は特に設定しておりませんでした。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

用地の件につきましてお答えいたします。

もともと家族旅行村の用地を土砂置場として利用していたことから、その用途が終了したことにより家族旅行村の用地借上料として次年度から支払うものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。そうすれば、私2点だけ質問いたします。アワビの混獲については、資源保護のためにということなのですが、この21.1%というのは資源保護にいい方向に進んでいるのか、アワビの影が濃くなってきたとか、そのような実績が上がっているのか、それともまだまだアワビの種苗を放流しないことには資源が枯渇してしまうというような考え方で捉えているのか、その辺をいま一度お願いいたします。

あと、家族旅行村については、家族旅行村用地を建設課で支払って、それが土砂置場がなくなった

ので、また元に戻ったということによろしいですか、そういうふうに解釈して。それを質問いたしまして終わりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

鈴木係長。

○水産商工課係長（鈴木卓郎）

アワビ等種苗放流事業費補助金についてです。こちらの事業なのですが、震災後アワビの放流できなかった期間が3年ほどありまして、その後混獲率が9%や7%と落ち込んだ時期があったのですが、現在では21.1%とある程度放流事業が資源の回復に貢献できているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小成係長。

○水産商工課係長（小成勝也）

用地の件ですが、委員のおっしゃることでございます。

○10番関 清貴委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

5款から7款までの質疑を終わります。

2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分休憩

午後 2時01分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開いたします。

8款土木費の質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

106ページの都市公園費、工事請負費なのですが、わんぱく公園トイレ水洗化工事費、ちびっこ公園フェンス設置工事費とあるのですが、これのちびっこ公園のほうにはトイレの水洗化工事費というのがないのですが、やる予定がないからこのような格好にしたのですか、それとも今回予算に上げなかっただけですか、その辺をお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

ちびっこ公園トイレにつきましてお答えいたします。

令和3年度におきましては、フェンス工事のみで、トイレ水洗化につきましては次年度以降の対応というふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。では、次年度以降ということで期待します。というのは、あの周辺に住んでいる人たちが利用をするような人たちにぜひ公園にはトイレぐらい欲しいということを言われますので、ぜひみんな公平に公園には下水道のトイレを設置していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その見通しについて答弁お願いします。

○委員長（阿部幸一）

小原補佐。

○都市計画課長補佐（小原裕毅）

公園のトイレ水洗化につきまして、次年度以降水洗化等をいろいろ検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。全部第1問目から第2問目と同じ方の答弁なのですが、やはり課長とか副町長、町長、その答弁を私、議員として承ってよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

町長。

○町長（佐藤信逸）

当然のことであります。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

103ページです。103ページの真ん中辺りに前須賀地区仮設ポンプ借上料というのがあるのですけれども、これはどういったものなのかについてお願いします。

その六、七段下に前須賀地区道路改良概略設計というのがあるのですけれども、これがどういうものなのか。以前かさ上げするとかという話が出たのですけれども、その設計なのか。

次のページの真ん中ぐらいに準用河川山の内川改修工事詳細設計委託料というのがありますけれど

も、これは内容がどのようなものなのかについて説明をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから、前須賀地区仮設ポンプ借上料という点でご説明いたします。

下水のほうの前須賀中継ポンプ場周辺が低くて、大雨のたびに冠水するというので、一応ポンプの借上料計上したのですけれども、あちらのほう、今前須賀地区排水対策ということでポンプの設置と排水路の設置、工事発注しています。それに伴って、それが完成するまでの間のポンプの稼働する借上げということになっております。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

続きまして、前須賀地区の道路改良概略設計業務委託料についてご説明のほうさせていただきます。

まず、本道路改良事業についてですけれども、町道海蔵寺線の安全な道路交通の確保を目的としまして損傷が著しい路面の舗装修復と併せましてかさ上げ等の冠水対策を行うものでございます。

それから、続きまして山の内川の改修工事調査設計委託料に関して、山の内川の河川改修工事委託料についてご説明を申し上げます。令和元年台風19号において山の内川上流から土石流によって下流の排水ますが詰まりまして、リアス線の盛土が雨水をせき止めるような格好になってしまっていて沿線家屋に浸水被害が発生しました山の内地区についてなのですけれども、排水機能強化としまして準用河川山の内川の河川改修を行うものでございます。

工事の概要ですけれども、山の内川の河道拡幅ですとか、リアス線、主な排水路の改修を予定してございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

前須賀のポンプ場のほうは、あそこは地盤が低いので、とにかく雨が降った場合にはポンプで排水しなければならぬので、そういう対策をしますということですよね。

あと、道路の海蔵寺線という話が出たのですけれども、三浦病院から下がってきたところの作業は予定していないのか、大雨が降ったときには通行止めになるのがしばしばなののですけれども、そのかさ上げ予定はないのか、そっちも含むのか。

あとは、山の内川のほうですけれども、リアス線という言葉が出たのですけれども、リアス線がどこからどこだかちょっと分からないので、上のほう、三陸道の下、脇というか集落の中というか通

って、そこからずっと国道を通過して、あと三鉄の下通って水揚げ場、作業場の脇まで行くのですけれども、全面的に改修するということがいいですか。三鉄の下のお稲荷さんの脇ののり面が結構崩れたところがあるのですけれども、あそこののり面直すのでしょうか。のり面直して、あと木が倒れそうなので木を切ってくれるのかどうか、あの木を切ってほしいのですけれども。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

三浦医院前線の対策についてですけれども、現在三浦医院前線のかさ上げの詳細設計も進めているのですが、今回の前須賀地区の道路改良概略設計の中で併せて対策のほう検討させていただきたいなと思っています。

続きまして、山の内川の改修についてですけれども、施工予定区間としましては国道脇の集水ますの部分から三鉄の線路の下の横断管までの河川の拡幅と、あとは横断管の拡幅を考えてございます。線路下の神社ののり面については予定はしていないのですけれども、事業費の中で検討はさせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

そうすると三鉄の下を通過するという地下になるのですか、あそこも広くできるということでしょうか。そこだけをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

山の内の川の改修につきましては、今回スクリーンを設置したり土砂の対応はしているという、それだけではまだ不十分ということで、今回既存の排水路、断面を大きくして改修するものでございます。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

109ページ、住宅支援費の部分なのですけれども、19号台風の補助金の部分です。復興住宅新築補助金1,300万円、その次も1,000万、こうありますが、これは何件分なのか、お願いします。

それと、住宅再建どこまで進んでいるかというところが聞きたいところなのですが、仮設に入っている方とかみなし仮設に入っている方がいらっしゃるのかどうか。それ以外の人たちは再建が完了しているのかどうかをお願いいたします。

それと、空き地があるのですけれども、空き地になったところは、それはどういうふうになっていくのかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

尾形係長。

○復興企画課係長（尾形晶子）

私からは、台風19号関連の補助金の件数の内訳について回答させていただきます。

復興住宅新築補助金及び住宅再建融資利子補給事業補助金については、3件を予定しております。

次に、補修の補助金については10件を見込んでおります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

田畑補佐。

○都市計画課長補佐（田畑作典）

私のほうからは、台風災害で仮設関係のことをお答えいたします。

仮設住宅のほうからは11月末で被災者の方全て退去されております。今現在、旧タブの木荘仮設につきましては解体工事を実施しているというところがございます。

なお、自宅の修理がまだかかる方はいらっしゃると思いますので、その方につきましては災害公営住宅のほうに一時入居していただいているという状況でございます。

（「空き地」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

何を聞きたいか、もう一度。

○9番木村洋子委員

実は空き地が家と家の間に何か所かあるのですが、その空き地はどのようになるかということです。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

住宅を再建した人の中で防集の空き宅地を利用して建てた方、もともと田の浜に住んでいる方が田の浜の防集の空いた土地を利用して新しく新築するという方がございます。その人については、もとの宅地は個人の土地でございますので、そのまま元の所有者が所有するという形になっています。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

分かりました。それでは、大体完遂というか、住宅再建は途中の人もありますけれども、コロナ関係もありますが、大体いつ頃になるのでしょうか。

（「趣旨に違うべ」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

もう一度簡単に質問してください。

○9番木村洋子委員

今のことを含めてなのですけれども、今何件かまだ未定の人とかがいるのかどうかは分かりませんが、大体住宅再建終わる時期、みんなが家に入れる時期というのは、いろんなコロナの関係とかあるかもしれませんが、いつ頃になりそうなのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

尾形係長。

○復興企画課係長（尾形晶子）

私から回答させていただきます。

台風19号、それと東日本大震災両方についてですけれども、来年度中で全ての方が再建を完了すると見込んでおります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

103ページ、14の織笠礼堂地区道路改良工事、2億2,748万1,000円、この中でこの織笠礼堂線に幾らぐらいの投資をする予定か。それで、財産購入費なのですが、16節、220万となっております。220万でどの程度のものを買えるのかなと思って、これは来年のやつだと思っただけけれども、そうしたら思うようにこの金額では取得できないのではないかと。そこら辺はどういう算定でこの金額が出たのか、ちょっと教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

今の質問に回答させていただきます。

織笠礼堂地区道路改良事業の総事業費につきましては、1億4,800万を見込んでございます。

用地取得費220万についてですけれども、こちらは織笠外山線の5筆の取得を予定してございます。地権者さん、3名いらっしゃいます。取得面積とすれば304.05平米ということで、織笠外山線、残る5筆の取得を完了させたいなと思ってございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

1億4,600万と2億2,700万の中で大体半分以上になるわけですが、そうなれば今3名だか取得の方がおると、それであと何名残って、どのぐらい必要なのか。これ、時期的にいつ頃の取得予定なのか。それらをちょっと教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

用地取得に関しては、今年度予算で予算措置します。5筆で用地取得は一旦終わるということで考えてございます。一里塚周辺の用地につきましては、繰越予算を使いまして取得のほうをさせていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

12番。

○12番坂本 正委員

この道路上で一里塚があるわけですが、そこら辺の解決はどういうふうにしたのか、それとも今後の課題になるのか。そして、どちら方面、こちらから上がって行って右側になるのか、左側になるのか。両方に一里塚あるわけですが、だからそこら辺はどういうふうに考えておりますか。

○委員長（阿部幸一）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

委員ご指摘のとおり、ここは課題だというふうに認識してございます。一里塚の件に関しましては文化財でございますので、今月下旬の文化財の審議会でも工事の関係について諮問をして、そこで方針を決定していただきたいというふうに考えております。一里塚両側でございますが、右側になるのか、左側になるのか含めて、この文化審議会等で相談しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○12番坂本 正委員

了解。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

8款の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。1番。

○1番昆 清委員

ページは110ページです。消防費の中の8番、水火災等出動費用弁償となっておりますが、昨年にお

ける当町における火災状況はどうでしたか。

また、消防自動車の出動回数は何件ぐらいあったのか、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

1点目の令和2年中の火災発生件数は6件でございます。

なお、消防車両の出動件数につきましては警報等の件数とか、あと年末年始の警戒出動とかいろいろありますので、手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○1番 昆 清委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

後ほどというのはあさってでもいいですか。

○1番 昆 清委員

はい。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番 関 清貴委員

私からは111ページの工事請負費、7分団、2分団の建設工事費なのですが、この7分団、2分団の工事を、予定になると思うのですが、いつからいつ頃までに工期として定めて今予算を執行しようとしているのか、それをお聞かせください。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

来年度予定しています7分団、2分団の屯所建設に係る工事のスケジュールでございますが、財源につきまして特定財源地方債を主とする関係で、6月に工事の事務にかかり入札、工事、7月に開札、それをもちまして臨時議会で議決をいただければ工事を進めて、2月完成のスケジュールを予定しております。

○10番 関 清貴委員

はい、分かりました。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、9款の質疑を終わります。

○

○委員長（阿部幸一）

以上をもちまして散会いたします。

午後 2時25分散会

## 令和3年予算特別委員会 会議記録（第3日）

開催議会	令和3年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和3年3月12日（金） 午前10時00分	
	閉会	令和3年3月12日（金） 午前11時54分	
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	副委員長
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和3年 3月12日

令和3年予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（阿部幸一）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

ここで、審議に入る前に、一昨日行われた1番委員の質疑に対し答弁保留としたものについて答弁したい旨申出がありましたので、これを許可します。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

貴重な時間をいただきまして大変申し訳ございません。3月10日の予算特別委員会において、1番委員に対し答弁保留としておりました県遊漁船協会の会員についてでございます。

本町では、漁業者20人、そして三陸やまだ、船越湾両漁協の2団体が正組合員として登録されているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

貴重なお時間をいただきまして大変申し訳ございません。令和2年中の消防団車両の出動台数につきましては、延べ424台となります。内訳は、火災出動が14台、警戒出動が351台、訓練出動が5台、その他出動が54台となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

質問、答弁は簡潔に行うとともに、審議の範囲を超えないようにお願いします。

一昨日に引き続き歳出の審議を行います。

10款教育費の質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

3点についてお聞きいたします。

まず、112ページ、2目の1節、G I G Aスクールサポーター報酬について、内容とか、こういった方がやるのか、そういったところを教えてください。

次に、116ページ、1目12節委託料の教職員ストレスチェック業務委託料とあります。あと、119ページ、同じく委託料のストレスチェック業務委託料とありますが、こちらの内容とか、実績とか、お答えできる範囲で教えていただければと思います。

あと3点目、129ページ、2目の14節工事請負費、町民総合運動公園水道滅菌消毒工事費について詳しく教えてください。

以上、3点です。お願いします。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから1点目のG I G Aスクールサポーターの業務内容と、どのような人を雇用するのかという点についてお答えをいたします。

令和2年度におきまして、各小中学校に1人1台端末ということでパソコンが準備されます。それに伴いまして、その操作方法であるとか、あとは端末の各種設定とかを業務として行っていただくものでございます。令和2年度から雇用はしております、現在元システムエンジニアの方を雇用しておりますので、令和3年度においても同じくこのようにパソコン等に明るい方というところを予定しております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、ストレスチェックについてお答えさせていただきます。

こちらは、全校職員を対象に実施しているものでございまして、アンケート方式でやっているものでございます。こちらのほうを分析機関のほうにお送りしまして、先生方のストレスの状況等をこちらのほうで把握して対応に当たっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

福士係長。

○生涯学習課係長（福士幸枝）

私からは、水道滅菌消毒工事について説明させていただきます。

町民総合運動公園の水道の塩素を注入している機器が設置から30年以上がたち、細かい調整が利きにくくなっているところから、機器の更新を行うものです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

1番目と3番目分かりました。

2番目のストレスチェックなのですけれども、役場と同じイメージで今言っているのですけれども、高ストレスとかそういったものも結果が出たりしたもの、それ何人いるかとか、もし差し支えなければ教えてください。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

学校のストレスはちょっと、生徒、保護者等と係るところがありますので、内容については控えさせていただきます。ただ、高ストレスが出た部分については、学校の校長、管理職と相談しながら対応に当たっているところでございます。

以上です。

○11番横田龍寿委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

117ページお願いします。11節の通信運搬費、これについては説明をお願いします。

あと、その下の19節扶助費なのですけれども、援助費扶助金、これは小学校、中学校ともに増加している。去年もここは聞いて、貧困のせいだという回答をもらっています。今回もそういうことが原因なのかどうかと、あとこれによって子供たちが不便なところがないのかどうか、その辺まで把握しているか。

あともう一点は、128ページ、歳入でも聞きましたけれども、官学連携教材費、3年度で行うという事業なのですけれども、これについての内容。

申し訳ないですけれども、ちょっと戻って116ページ、新校舎建設設計業務等委託料、これが出てきているのだけれども、もちろんバリアフリーとか、あとは障害のある子供たちのために船小みみたいにエレベーターがついたりとか、そういうところまであるのか。それと、この校舎を造る上での一番の特徴となるものは何なのか。執行部のほうもそうですけれども、私が所属する政和会でも東成瀬村を視察研修したのだけれども、あそこも結構特徴がある学校だったけれども、ああいうところを手本にするのか、それとも何か参考にして何を造る予定であるのか。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

それでは、私からは1点目の通信運搬費についてご説明をさせていただきます。

こちらの通信運搬費につきましては、GIGAスクール構想の推進に伴いまして小学校のネットワ

ーク環境を整備することに当たり、LTE方式を導入することとしております。その通信運搬料がこの528万円となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、扶助費のほうについてお答えいたします。

今回計上させていただいた金額は、基本的には入学、卒業を想定した増減のみでございます。あくまでこちらは現在推計値でございまして、実際、今申込みを受け付けている最中でございますので、数字がまた決まり次第、金額については補正して対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

福士係長。

○生涯学習課係長（福士幸枝）

私からは、官学連携教材作成業務委託料についてご説明させていただきます。

こちらは、来年度申請予定であるスポーツ習慣促進のための補助金を活用して行う事業を想定して、大学の先生から運動習慣を身につけるために町民の皆さんが身軽にできる運動教材、体操の教材等をつくっていただき、周知を行いたいと考えているものです。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

新しい学校の特色ということを質問なされましたので、私のほうからお答えします。

この新しい学校には、一番今力を入れようと思っているのは学校図書館、この間GIGAスクールでパソコン等の導入もありますけれども、さらに読書というものも子供たちにたくさん味わわせたいと、そういう意味で図書館の充実を考えております。また、特別支援のほうでやはりパニックとかでどこかに出たりとかしたときに対応できるような小部屋みたいなもの、そういう子供たちにとっても居心地のいい小部屋みたいなものをつけようと、そういうふうを考えているところでございます。どの子も安心して行ける学校にしていきたいと思っております。

（「答弁漏れが1点ある」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

すみません、私から追加で扶助費についてお答えさせていただきます。

貧困が原因かというところでございますが、基本的には一定額の収入である方が対象となるものでございます。本年度につきましてもまず今増加傾向にあるというところで、今年度から給食が始まりまして給食費の負担というものが出てまいりました。その中で、今まで申請していなかった方というのがやはり申請、手を挙げているというような状況が聞こえてございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

1点目の通信運搬費については、説明を受けてどういうことなんだということは分かりましたけれども、この話を聞いていると、これは国から設備として残るのではないのかというイメージがあるのだけれども、これはもう本年度で終わりですか。機械とか残らないの、その辺ちょっともう一回。

援助費扶助金の件なのですけれども、そうやって具体例が出てきてしまっているわけだ。1回目の質問でどういうふうな影響が出ているのか、子供たちにとというのがそこなの。それに対するこれからの対策というのはあるのかどうか。

3点目、これはテキストを作るということだと思っておりますけれども、これは全戸配布してこれをできるだけやっってくださいよというイメージでいいのか。

4点目の新しい学校についてなのですけれども、そのように教育長が考えていると。ただ、私個人の意見なのですけれども、東成瀬村の学校を見たときには、至るところにスペースがあって、本も読めるし、あとちょこっと書き物等もできるようなのが結構ある。子供たちが、気まぐれだから、思いついたときにぽつとやれるような、そういうのも大事かなと思っておりますけれども、そういうところまで配慮があるのか。あと答弁漏れはバリアフリーとか昇降機とか、その辺のところを教えてください。

○委員長（阿部幸一）

昆係長。

○学校教育課係長（昆 省吾）

私から、1点目の通信運搬費について補足をさせていただきます。

こちらのほうは設備等が残るのかというところでございますが、こちらはそれの通信運搬費ということで、通信料を毎月、業者さんはこれから設定するのですけれども、そちらに支払うということで、これを行うことで何か設備が残るということではございません。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどの扶助費等についての考え方でございます。ここについては、就学援助の申請の児童生徒の

数が増加傾向にある、これは昨年と変わらないのかなど。ただ、考え方として給食費が入って年間5万円ちょっとのところ、今まで教材費も含めて親さんたち踏ん張って、頑張ってきたのですよね。ただ、膨らんできた中で、こうした支援の制度を使うというふうにかじ取りをしていただいたのかなと思っています。やはり困っている人、そういった支援を欲しい人にはどんどんそういうものを活用していただくような働きかけをしていきたい。給食費も未納があった場合には、うちの職員のところで家庭訪問して、制度を説明しながらこういう制度を使うといいですよというようなこともしていますので、私はそういった成果にもつながっているのかなというふうに考えているところです。

次に、新校舎のところですが、先ほど委員おっしゃったように、やはりエレベーターであったりとか、そうしたものについてはしっかりと設置は進めてまいりたいなと思っております。また、子供たちが使いやすいようにできるようにということで、これから実施設計の段階で学校の先生方にもご意見を聞く機会たくさんもらいたいなというふうに思っていますので、そうした中でより子供が活躍できるような校舎、夢がある校舎を造れるように事務局もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

福士係長。

○生涯学習課係長（福士幸枝）

私からは、官学連携教材について追加で説明をさせていただきます。

出来上がりましたら、教材は全戸配布を予定しております。

以上です。

○7番山崎泰昌委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私から、116ページの教育振興費、学校図書館司書報酬1人分、141万2,000円の予算を計上しているのですが、これは学校に図書館司書を置く場合の基準というか、あるのでしょうか、それを教えてください。

次に、119ページの教育振興費、部活動検討委員会委員報酬25人分、50万取っているのですが、この委員にはどのような方々、昨日も同じようなことを聞いたような気するけれども、あとどのようなことを委員会として議題に掲げて議論するのかというのを教えてください。

あと、128ページの保健体育総務費、18節の負担金、補助及び交付金、これに町の体育協会の補助金、スポーツ少年団の本部の補助金が毎年のように計上されているのですけれども、少子化でスポーツ人口も少なくなっていますが、このような予算を続けるのかどうかで、逆に言えばもっと増やしてより

内容の濃いものを、補助金でなく別の形で交付するとか、支援するとかというのもあろうかと思いますが、現時点でそのようなことを考えているかどうか、教えてください。

次に、129ページの保健体育施設費ですが、委託料の中で町民総合運動公園芝生の管理業務と町民総合運動公園飲用水供給業務委託料がありますが、このような予算額が104万2,000円なのです。かなりの委託業務するわけですが、これで芝生を枯れさせなかったり、腐らせなかったり、あと運動公園の飲用水を供給する業務が果たしてこの金額で、予算で可能なのかどうか、それを伺います。

次、最後になりますが、132ページの14節で工事請負費、集会施設トイレ改修工事費等ありますが、これ毎年社会福祉施設トイレ改修工事費を盛って計画的にやっていると思うのですが、この予算書に出ています改修工事は予定箇所の数と、あと何年ぐらいで集会施設修理をするのか、そのような見通しがありましたら教えてください。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

それでは、私から学校図書館司書について説明させていただきます。

実は、これは従来学校に配置している司書教諭とは別になります。12クラス以上の学校、小中学校には司書教諭を配置しなければならないということで、山小、山中のほうには司書の免許を持った方が入っていらっしゃる。今回予算計上したこの学校図書館司書については、特に資格を有さなくてもいいということになっております。主に統合後の山田小学校の図書館の整理だったりとか、今後新しい学校に向けての図書の整理であったりとか、そうした業務をお願いする形で計上したものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

私からは、まず体育協会、スポーツ少年団への負担金、補助金についてご説明いたします。

補助金のほうも支出しておりますが、それ以外にも大会の運営費等で支援しておる状況でございます。

続きまして、総合運動公園の芝生につきましては現在良好な状況を保っていると思います。来年度も補修のほう、管理委託するとともに、試験的ではありますが、外野に芝生の種子を植えまして、その状況を観察したいと思っております。

飲用水につきましては、こちらのほうも試験的にウォーターサーバーを野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートのほうに設置いたしまして、利用状況のほうを見てまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、部活動検討委員会についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、教職員の働き方改革の一環、それから児童生徒数の減少に伴いまして中学校の部活動の在り方について検討する委員会となっております。

委員につきましては、小中学校の校長先生、それから各学校のPTA会長さん、それから体育協会の会長さん、スポ少の団長さんなど13名となっております。

検討内容につきましては、国等からも示される調査研究等を参考にしながら、この部活動の在り方について適正数、それから国が示している地域型部活動というような形についてどのように取り組んでいくのかというようなところについて、今後検討を進めてまいるといふものでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

私からは、集会施設のトイレ改修についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、箇所につきましては年に1施設ずつ行うものと計画しております。今現在建設事業中の施設を除きますと、トイレが和式であるというコミュニティ施設は8施設ございますので、1年に1施設ずつ8年間の計画となっております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

学校図書のほうはよく分かりました。今度また、先ほど同僚委員からも質問がありましたように、新たな学校のほうも図書を充実させるということですので、ぜひパソコンとかスマホだけで見るものではなくて、読んでいろんなことを学ぶということに力を入れていただきたいと思います。これは、お願いで終わらせていただきます。

次に、保健体育施設の委託料なのですけれども、この金額で大丈夫かということをお聞きしたのですが、大丈夫だからやるのでしょうかけれども、ウォーターサーバーの構造についてどのようなものを使うのか教えてください。

あと、コミュニティ施設のほうのトイレについては分かりました。8年間のようですので、早めにやって利用者が使いやすいような施設を造っていただきたいと思います。

それでは、再質問は運動公園のサーバーの質問といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

一般的なウオーターサーバーと呼ばれるものを想定しております。据置き型で、水と、あとはお湯が出るような装置を想定しております。

以上です。

○10番関 清貴委員

分かりました。終わります。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

122ページの下のほうに地域学校協働本部委員報酬というのがあるのですが、これがどういうものなのかについてお願いします。

あと、124ページの一番上の報酬の枠の一番下に発掘作業員報酬が56人分で39万4,000円があるので、すけれども、人数と金額で割ると1日か1日半分ぐらいなので、ここではどういう作業をする人なのか。

あと1つは、127ページ、ふれあいセンター、一番上のところに所長の報酬とあるので、すけれども、これは昨年は所長報酬ではなくて専門員報酬になっていたのですが、変わったのがどういふことなのかについて答弁をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

私からは、地域学校協働本部についてご説明いたします。

地域学校協働本部は、地域学校協働活動の推進のために幅広い地域の方々の参画をいただき、多角的意見を聴取することによって緩やかなネットワークを形成するというのが目的となっております。

山田町では、多角的な意見を聴取のために様々な方面の方の意見をいただくということが望ましいということから、生涯学習推進協議会の中に設置しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

まず初めに、1点目の発掘調査の作業員の報酬について、私のほうからご説明いたします。

こちらのほうは、開発事業地内に遺跡がある場合、その遺跡の内容を確認するための試掘調査というものを行います。これに伴う予算となっております。来年度は、個人住宅の試掘調査4件を想定しておりまして、7名を1回の調査に当たり2日間運用する予定としております。

続きまして、ふれあいセンター所長報酬につきましては、令和3年度から図書館とふれあいセンターについて一体となって業務を推進するために、ふれあいセンターの専門員をなくし、図書館指導員のほうを1名増といたしました。専門員の業務につきましては、図書館指導員が引き続き行うこととしております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

6番。

○6番黒沢一成委員

地域学校協働のほうですけれども、これは新しくできたような気がするのですけれども、いつからできたのか。言っている内容は分かるのですけれども、まあいいです。いつからできたか。内容はそのとおりだと思うので。

発掘のほうは分かりました。

ふれあいセンターについても分かりました。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

地域学校協働がいつできたのかということでございますけれども、平成29年度の社会教育法の改正により、地域学校協働活動というものが全国的に推進され始めたものでございます。山田町においては、昨年度から地域学校協働本部を設置しているということになります。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

ページ数が123ページ、12節の委託料で、成人式記念アルバム制作業務委託料とありますが、本年度は成人式は中止ということでしたっけか。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

令和3年の成人式については、延期ということになってございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番昆 清委員

延期となれば、いつ頃の大体の予定はあるのでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

時期につきましては、今後成人式実行委員会の皆様と協議を重ねてまいりまして、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

1 番。

○1 番昆 清委員

では、ぜひよろしくお願ひいたします。皆さんが待ち望んでいますので。

それから、125ページ、14の公民館無線ネットワーク整備工事費となっていますが、これはどのような作業でしょうか。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

こちらにつきましては、公民館を利用される方の利便性を向上させるために無線ネットワークを全館に配備するという事業でございます。

○1 番昆 清委員

もう一度お願いします。

○委員長（阿部幸一）

菅野係長。

○生涯学習課係長（菅野 遼）

無線ネットワークはWi-Fi環境のことでございまして、今現在そういった環境にございませんので、Wi-Fi環境を整備して利用される方の利便性を向上させたいというものでございます。

以上です。

○1 番昆 清委員

それは、大変よろしいことだと思いますので、進めてください、いろいろと。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私からも何点か質問します。

まず、昨年も質問したのですけれども、117ページに報償費のスクールバスの調整員の報酬があるのですが、私、昨年も小学校にもスクールバスが、今回もスクールバスの運行委託料があるし、中学校にもあるから、この計上するバスは学校管理費からではないのではないかと質問したら、来年は考えるという、検討するというパターン、どういう検討をしたのか、前例踏襲でまだやったのかなんて、その辺を確認します。

2つ目は、125ページの工事請負費、今同僚委員が、公民館の無線のネットワークは分かったのですが、この事業に舞台照明音響整備というのが今年ないのですよ。去年1,000万であって、第4回定例会で取り下げるとき、思ったより、事業費が3,000万ぐらいかかるので、協議して検討したいという回答を得ているのですが、企画、財政と協議したはずなのですから、どういう協議をして、なぜ計上できなかったのか。そもそも令和2年度に計上するというのは、そのくらい大事なものだと思って検討したのを第4回で取り下げた、私はそのためにおかしいのではないかと話しましたが、それが今度の当初予算にも計上されていないというのは、企画とどういう協議をしたのか、詳しくお願いいたします。

それから、129ページの委託料と工事請負費、これについては同僚委員も聞いていますけれども、この滅菌消毒の工事が終われば完全に山谷総合運動公園の水道は解決したと、これからは大会に、例えばもう差し迫って6月には中学校の少年野球大会がありますよね。そういうときに水は、去年までは飲めないということが、それはもう解消できるということなのかどうか、お伺いします。

それから次が、もう一つが132ページの大沢小学校の解体工事ですけれども、これも予算計上場所として、大沢小学校、行政財産であれば小学校費に計上してくるのでしょうか、普通財産になったとすれば財政課のほうに計上するのではないかなと思うのですが、これら財産区域割りはどういうことなのか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私のほうからは、スクールバス調整員の報酬についてお答えいたします。

スクールバス調整員の業務は、主に定期運行以外の部分の業務調整となります。スクールバスの定期運行以外の部分につきましては、基本的には中学校の部活動等での利用というのが主なところでありますので、中学校費のほうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、舞台装置の件についてお答えをさせていただきます。

令和2年第4回の定例会の際に舞台関係の1,000万の予算を取下げというか、減額をしたということになっております。その経緯として、3,000万円程度かかるということで、単年度ではなかなか難しいということでお話をさせていただいたところです。早くできれば好ましいというところで財政とも協議をしたのですが、3,000万かかるということです。もう一年様子を見ると、LEDについては、緊急性というよりは、安定的に今現在使用ができているというところで、もうしばらくこのままの状態を保って運営をしていきたいというふうに考えております。

その次の水道は解決をしたのかというところではございますが、基本的には上水道が配備されれば一番好ましいというところは私のほうでも認識はしているところであります。ただし、金額が、いつもその話と言われるのでございますけれども、改修には相当な金額を要すると。ただし、これまでお話があったとおりに、飲む水というところの確保はしていきたい。その中で何ができるかというところで、ウォーターサーバーがまず、安価というわけではないのですけれども、まず安定的な供給ができるであろうと。使用の状況も見ながら、増やすであったり、使わなければ将来的にはやっぱり必要ではなかったのかというところの検討はここ数年していかなければならないかなというふうに考えております。ご理解をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

大沢小解体の教育費への計上についてでございますが、今現時点では教育委員会所管の普通財産というふうに分類をさせていただいております。よって、大沢小学校の解体については教育費のほうで計上させていただいたというものでございます。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

大沢小学校については了解しましたが、ウォーターサーバーについては何か所設置するのか。

まず、スクールバスにつきましては、それは定期以外のことをするのが調整員だと、定期以外の調整をするからこそ中学校に何で置かなくてはならないかという、昨年も同じ議論をしたのですよ。定期以外の運行をするのであれば、それは教育委員会の事務局がするべきものであって、小学校にも、中学校にも使うので、そういう答弁はおかしいと思いますので、もう一度。

それから、舞台の3,000万、単年度はLED、答弁ちょっと私の勘違いだか分からないのですけれど

も、課長、今財政課と協議と言っていますが、こういうのも財政課なのですか。発展計画上、企画と協議するのではないのですか。山田町はいつからそういう3,000万以上もする工事を企画抜きで協議しているのですか。山田町の今後の計画を企画がして、その上で予算措置するものという、私の昔からの概念で、いつから変わったのか分かりませんが、それが1つと、LEDで安定的にしているのも単年度で難しいって、安定的にしているのでは、差し当たって今使えるのであれば、令和2年度だって急いで計上する予定はなかったのではないのですか。おかしいのだ、この答弁は。安定的とか、その場の状態でそういう言葉を使えば皆さんが納得するのではなく、逆に安定的で使っているのであれば直す必要はない、3,000万もかけて。でしょう。3,000万もかけても直さなければならないから、急遽2年度は取下げして協議したいという、そういう答弁だったですよ。やはり言葉は裏腹ありますので、表を正しくしようとすると裏のほうがつじつまが合わなくなるので、もう一度お願いします。

あとは、水道については要は大会するために端的に子供たち、まあいろんな方がいますけれども、それこそ今コロナで手洗い、うがいと言われている状態で手洗いなどができる状態でなければ、逆に例えば大会するにも無観客でしなさいとか、何かになってくるでしょう。それらについても今回で完結というか、いいのですかという確認です。それについてももう一度お願いします。

それから、ウオーターサーバーはこれ何か所あるか。

○委員長（阿部幸一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、まず山谷のウオーターサーバーの設置は、それぞれの施設、サッカー場、テニスコート、野球場に1基ずつ検討をしております。

LED化については、財政との協議はしていますが、企画とも併せて協議をしております。企画の中で、まだ今年度中にはできないというところで計画はしておりません。

水道はこれで完結したのかということではございますが、滅菌装置を改修をさせていただいて、まず手洗い等々についてはそちらのほうでできるというふうな判断をしておりますので、まずウオーターサーバーで状況は見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

分かりました。水道と、学教のほうからの答弁がなかったので、答弁なくていいですか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○学校教育課長補佐（佐々木和哉）

私からは、スクールバス調整員についてお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、臨時運行に関わる分につきましてはそのほぼ大半が中学校の業務に係る部分というところで、中学校費に計上させていただいた次第です。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

いや、それは議論の擦れ違いでしょうけれども、私は大部分が中学校というより、これからは同僚委員も言っているようにスポーツ少年団のほうも大事なので、小学校にも関わってくると思うので、これについては昨年度も言ったので、もう一度来年もまた議論したいと思います。

水道については分かりました。

LEDについて、今年計画できないという、企画はどういう判断で計画できないという結論出したのか。そして、何年後にしようと、事業費は幾らだということを詳しく教えてください。

○委員長（阿部幸一）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

LED化については、生涯学習課ともヒアリングを実施しております。相当な費用、3,000万ということがかかりますので、有効な補助はないのかということと事業費的には保留とさせていただいたというところがございます。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、進行いたします。

10款の質疑を終わります。

11時まで休憩します。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○委員長（阿部幸一）

会議を再開いたします。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

それでは、進行いたします。

以上、歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長 (阿部幸一)

起立多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで入替えをしますので。

○

○委員長 (阿部幸一)

議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

12ページです。一般被保険者国民健康保険税の4節医療給付費分の滞納繰越分のところなのですが、998万円というところで、滞納の部分をお聞きしたいのですけれども、滞納の項目の内容をもう少し詳しくお願いしたいというところと、それに短期被保険者証の発行の状況も加えてお願いいたします。

○委員長 (阿部幸一)

税務課長。

○会計管理者兼税務課長 (古舘 隆)

それでは、私のほうから医療給付費分の滞納繰越しの998万円についてご説明いたします。

これにつきましては、今年度の11月末、12月末現在の収納状況を見まして、現年度の予測収納率で未収分がある程度出てきます。あとは、滞納繰越しの現在の調定額から収入額、未収分を推計してこの金額となっております。

以上です。

○委員長 (阿部幸一)

佐々木補佐。

○町民課長補佐 (佐々木克博)

私からは、短期被保険者証の交付対象者についてお答えします。

最新のデータ、令和3年2月1日現在で246名となっております。

○委員長 (阿部幸一)

9番。

○9番木村洋子委員

その被保険者証、短期の部分なのですが、私のデータのところは前年度の部分のものがあるのですが、大体傾向は同じではないかと思うのですが、やはり前年度は160件なので増えているなどというところが見受けられます。山田の場合は、短期証が非常に発行が多いのですね。そういうところで、短期証と、あと滞納世帯と短期証が、前年度の私のデータの160人なのですから、160の滞納世帯に対して、また短期証が160件なのですから、今回滞納世帯はどれくらいで、短期証の数になったのかをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

滞納世帯については、146世帯になっております。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

すみません。最初に言った方は246名でしたか、そこちょっと確認したいのですけれども。それで、滞納が146名ということですか。

○町民課長補佐（佐々木克博）

146世帯。

○9番木村洋子委員

世帯。はい、分かりました。

いずれにしても、この滞納世帯に対しての短期証もまたこの発行がすごく多いのですけれども、沿岸では1番くらいに多いのですが、そういった状況があるということを鑑みて、3月末で被災者の医療費の免除切れますけれども、ここら辺の町の見解というか、そういうふうな状況をどういうふうに打開していくかの工夫とか、その町の見解もお願いいたします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

免除措置については、3月31日で全世帯を対象にという制度は改正されます。4月からは非課税世帯に属する被保険者を対象として、12月31日まで引き続き継続するという事で決定しておりました。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは1点だけです。歳入のほうの、14ページ、保険給付費等交付金ですが、これ前年度に比較して7,254万6,000円減額になっていますが、結構な金額だと思いますが、この減った要因について伺

います。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

保険給付費等交付金の減であります。主には特別交付金の減が一番大きくなっております。内容としては、東日本大震災一部負担金免除分及び医療費増分が減となることによって減となったものがあります。

以上です。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○委員長（阿部幸一）

議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。9番。

○9番木村洋子委員

37ページ、保険料の部分なのですが、これの数字もなのですけれども、1年置いてこの保険料を1割負担から2割負担にしようという国のそういう方針がありますけれども、実際問題、2割になったならば非常に高齢者医療は大変な状況になるというのがもう目に見えていますので、今の実態を考えて町はどういうふうに捉えているのかというところをお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

ただいまの質問なのですが、保険料ではなくて、恐らく一部負担金のところが1割から2割になる

ということだと思いますが、まず国のほうから2割負担を導入するということが先般報道がありましたが、町としては、申し訳ないのですが、まず決定権がないということです。後期高齢に関する制度については後期高齢者医療広域連合のほうで取決めを行うということになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

決定権がないのは分かりますけれども、やはりそういった被災地でもあるし、高齢者が多い、国保が多い、そういう実態で、医療費が高くなれば生活が本当にまた困窮する状況が出てくるのがもう目に見えていますので、ここは決定権がないかもしれませんが、町として県とか国に訴えるという、そういう姿勢というのが大事だと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

先ほど町のほうに決定権がないということでお話はしましたが、今の話は承って、今後どういうふうに制度改正がなされていくかというところで参考にしてまいりたいと考えております。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（阿部幸一）

議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。10番。

○10番関 清貴委員

66ページの認定調査費に関わるかと思うのですが、一般的な質問になろうかと思いますが、高齢者の認知症というのが結構社会問題になっていますが、山田町においてこの認知症と診断される方はど

れぐらいあるのか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

認知症と判定された人数についてお答えをいたします。

令和2年4月1日現在で、認知症の日常生活自立度という指針があるのですけれども、その日常生活に支障を来すような症状等が見られるという程度以上の方となりますと568人となっております。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

そして、今後も多分、高齢者が増えていくと思いますので、これも増えると思いますが、町として例えば認知症の方というのはどこを歩いているか分からないような方も症状としてあるようですので、それらに対する町、警察、地域、それらの取組については話し合われたり、議論されたりしているかどうか、教えてください。

○委員長（阿部幸一）

間瀬係長。

○長寿福祉課係長（間瀬由希）

今のご質問についてお答えいたします。

山田町では、宮古管内の警察と協力しましてシルバーSOSネットワークという事業を行っております。これは、認知症などによって判断能力の衰えた方、徘徊してしまうおそれがある方を事前に登録しまして、警察と町のほうと協力しまして、もし行方不明になった場合にすぐに捜索ができるような体制を取っております。

以上です。

○10番関 清貴委員

はい、分かりました。

○委員長（阿部幸一）

9番。

○9番木村洋子委員

67ページの保険給付費の部分の介護サービス給付費の居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費のところの内容をお願いします。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、お答えいたします。

初めに、居宅介護サービス費についてですが、こちらにつきましては主に在宅サービスと考えていただければというところですが、訪問介護や訪問看護、リハビリテーション、それから短期入所等がここに含まれます。

地域密着型サービスにつきましては、原則として町民の方のみが利用できる施設というところですが、具体的にはグループホームと小規模デイサービス、小規模多機能型居宅介護という分類になってございます。

施設サービスにつきましては、特別養護老人ホームと老人保健施設という分類になってございます。

○委員長（阿部幸一）

1番。

○1番昆 清委員

67ページです。介護予防サービス給付費の中の介護予防サービス計画給付費となっておりますが、どのような計画を立てていらっしゃるでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の方を対象とした介護サービスを提供するためには、介護予防ケアプランという介護予防のための計画を作成した上で予算計上する必要があるがございます。そちらについての給付費となります。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（阿部幸一）

議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を議題とします。  
歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

入替えのため二、三分休憩。

午前11時22分休憩

午前11時24分再開

○委員長（阿部幸一）

それでは、会議を再開いたします。

○

○委員長（阿部幸一）

議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長（阿部幸一）

議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。7番。

○7番山崎泰昌委員

127ページです。収入全般のことで聞きますけれども、まず接続率が、今回パーセントまで出てきていないので、そこから教えてください。

○委員長（阿部幸一）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

それでは、公共下水道の接続率ということでございます。

まず、公共下水道山田処理区と船越処理区それぞれございまして、船越分の接続しているものが13.1%、それから山田処理区についてが10.9%となりまして、全体で24.0%、これは町民に対しての、行政人口に対してのパーセンテージになります。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

まだ3年の猶予があるというのも知っていましたが、今後の見通し、どこまで伸びるような感じですか、取りあえず近々の3年で。

○委員長（阿部幸一）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

下水道事業につきましては、令和8年度概成目指してございます。その時点では恐らく接続というのは大幅な増というのは見込めないのではありますが、目標といたしましては70%台まで持っていきたいというふうに考えております。これは、整備済みの区域に対しての70%ということと考えております。町民に対しては3割から4割程度という形になりますので、ご了承願います。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

令和8年度までに完成ということで、整備済みの70%を予定しているということですが、そうすれば今現在柳沢地区を今度計画に入れて施工すると思うのですが、それが済むのが8年度という解釈しますか、それともまだまだ計画の中に含まれる地域がありますでしょうか、町内には。

○委員長（阿部幸一）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

整備区域といたしましては、今年度申請している柳沢地区で計画の全てということになってございます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。そうすれば、この歳出のほうにもそれらが反映され、歳入のほうにも70%を見込んで歳入を組むと思うのですが、そうすれば柳沢地区が令和8年度に終わって完成と。あとはないわけですね。まず令和8年度やって。そうすれば、借上げした起債のピーク時というのは何年度がピーク時になるか、もし把握していたら教えてください。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

下水道の整備計画について、ちょっと補佐の話は若干違いますので訂正させていただきます。

まず、3年度は後楽町、あとはなしばたけとかのほうまで延びていませんので、それらを飛ばしていきます。あとは、令和4年度からは今変更計画を出していますけれども、柳沢地区、新道の駅ができますので、そこに持って行って、まずは新道の駅を取り込むと。あとは柳沢のほうの管渠を延ばしていくという形になります。その後ですけれども、その計画、詳細はまだですけれども、関谷地区まで行く予定です。計画については、認可区域取り込んでいきますので、整備計画についてはそのようになっています。

以上です。

○10番関 清貴委員

ピークは、起債の。

○委員長（阿部幸一）

柏谷補佐。

○上下水道課長補佐（柏谷訓正）

償還のピークということでございますけれども、今手持ち資料がございませんので、後でお知らせしたいと思います。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

今課長が令和4年度柳沢地区ということで新道の駅を対象にしたような推進、令和4年度で果たして道の駅の完成に間に合うのかどうか、令和4年度という言葉聞いて心配になったのですけれども、柳沢地区の新道の駅に開通というか、下水を引っ張れるのは大丈夫、支障がないように進めると思いますが、大丈夫ですか。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

新道の駅は町の一番重要な事業となっておりますので、4年度中、いつというのは明確にまだ示されていませんけれども、新道の駅のトイレについては当然清潔なトイレということになると思いますので、新道の駅については取り込むということは、それを目標に進めていくこととなります。

以上です。

○10番関 清貴委員

分かりました。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私から1つだけ確認。柳沢地区の認可区域ですけれども、これについては斎場も入るかかどうかだけを確認したいのですが、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

斎場については、下水道の全体計画、あとは次期認可計画にも入っておりませんので、斎場については取り込みしないということになります。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

いや、認可計画には入っていない、この変更認可をするとき入れられないというか、やはり皆さんが使うところですのでできるだけ入れて、それこそきれいな水ではないのですけれども、万が一そういうので使えないのであれば、私は当初国道インター造るとき、絶対今のうちに造ってもらわないと大変なことになるということをお話したことがあるのですが、もしそれで駄目であるとなれば何とかして大沢のほうにつなげるような計画もできないのですか。それらのことも、今回、末代までもずっとあそこは孤立した、今のうちは新しくいいのですけれども、物事古くなったとき困ると思うのですよ。ですから、できるものであれば、今のうちにそういう変更をするのであればそういうものも入れ

たほうが良いと思うのですが、どうですか。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

斎場については、私線と、あと国道の下をくぐっていかないとならないということで、事業費試算まではしていませんけれども、その辺どうなのか、あとは大沢のほうまで持っていくのはどうなのか、その辺についてはちょっと研究検討して判断したいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○委員長（阿部幸一）

議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算を議題とします。

収入支出一括質疑を行います。11番。

○11番横田龍寿委員

1 ページ、第2条、給水栓数7,313栓とありますが、未給水地域等把握しているところがあれば教えてください。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

主な未給水地域は、大沢の山谷地区、関口内野地区、落合地区となっております。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

このうち大沢の山谷地区なのですけれども、こちらに接続をすれば、その途中にある先ほど、前のやつに戻るのですけれども、総合運動公園、そちらの問題も解決できるのではないかと思います。

その辺はいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

山谷地区の上水道の布設というものでございますが、事業費、こちらのほう約7億円を要するもので、現在の経営状況では投資額が大きく、事業を行うことはできかねると考えてございます。

○委員長（阿部幸一）

11番。

○11番横田龍寿委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

内野地区のほうで以前議論していて3億、4億かかると、今山谷のほうも7億かかるというのは初めて聞いたのですが、確かに事業費はかかるのは分かります。町として未給水地区はあるというのを予算の問題だけで放っておくというわけにもいかないと思いますので、あそこに11番が言ったとおり本年度も30年に1回の500万の出資ですけれども、そういうふうにお金がかかる場所もあるし、個人の家もあるし、その辺を町として不公平感がないように考えていくのも町の務めだと思いますので、そういうふうで予算の問題だからと切り捨てるようなことはしないで、何かいいメニューを探して町としてできるように模索していくのが筋だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

山谷については確かに未給水区域で、水道の大きい計画の中では予算ついていますけれども、未給水になっているということで、ただあそこの現状は、総合運動公園の水道の施設につきましてはテニスコート、野球場、サッカー場等の専用の施設として町のほうで設置していると。あとは、こっちのほうからブナ峠へ上がってきまして右側のほう、レーダー口については、あそこ十何世帯あるかと思えますけれども、水道の組合をつくって、あそこの人たちで運営をしております。あとは、反対側に上がっていった東側も、あそこは民間開発されたところですが、あそこも開発した方が水道の施設を持って運営しているということで、正直上水道を持っていったとしてもその組合の人たちが町の水道をつなぐのか、多分町の水道のほうが高くなると思うのですけれども、そういう事情はありますけれども、一応水道事業としても確かに給水の区域ですので、改めてその計画、あとは費用等についてはちょっと検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

7番。

○7番山崎泰昌委員

今まで確かに町で組合をつくったところに補助金とか支援をしていたのは分かります。ただ、さっきも言ったとおり、個人がやるのと町がやるのとはちょっと訳が違うと思いますので、今の答弁のとおり検討して、いろいろ探ってみるというので、それで了解します。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

私からは、8ページの支出の老朽管更新事業費が1億1,000円ですか、盛られているのですが、これは主にどこの地区をやって、どれぐらいの箇所やって、何メートルの延長数でこのような予算なのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

老朽管更新事業について説明をいたします。

こちらのほうの工事、3か所計画をしております。1つは、長林地区配水管布設替え工事でございます。こちらは、管路の延長568.7メートルでございます。

もう一つは、勝山地区配水管布設替え工事でございます。こちらは、豊間根の勝山地区の三陸鉄道の中下付近の道路、こちらのほうの水道管の布設替えを計画しております。管路の延長は303メートルでございます。

もう一つは、豊間根地区排水路整備事業に係る配水管布設替え工事でございます。こちらは、豊間根勝山地区の豊間根保育園付近の十字路から旧豊間根中学校付近にかけて管の布設替えをするものです。こちらのほうは、管路の延長は103メートルというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番関 清貴委員

分かりました。3か所やると。そうすれば、老朽管更新をすれば漏水等なくなろうかと思いますが、やはりそれらの効果も考えてこの地区を3か所やるのか、それとも工事の用が生じたのでこの3か所にしたのか、お伺いいたします。

また、豊間根の簡水が上水のほうに一緒になったわけですが、その後の漏水のほうの関係は改善さ

れたのか、それとも簡易水道時代の管を使っているのもそのまま漏水は生じているのか、その辺を教えてください。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

まず、長林地区の配水管布設替え工事でございますが、こちらのほうにつきましては老朽化したものでございまして、1つは委員のおっしゃるとおり漏水の減少をするというものも大きな理由になってございます。

2つ目の勝山地区、こちらのほうにつきましては、道路の改良工事に合わせて今回配管替えをするというものでございます。

もう一つの豊間根地区の排水路整備事業、こちらにつきましては排水路の工事の事業に合わせて耐震管に布設替えするというものでございます。

あと、豊間根の簡水を上水に組み込んだことによって漏水量が変わらない、そのままになっているかどうかというお話だとは思いますが、こちらにつきましては各地区ごとに漏水量が多いところをピックアップして調査を行っております。ですので、そのままにしているということではございません。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

10番。

○10番 清貴委員

分かりました。今の質問、私の聞き方が悪かったのか、結局簡水から上水に移管したと、そのメリットとして漏水等が減ったということを挙げることができるのか、それとも従前と変わりなく、ただ単に会計を一緒にしたということによろしいのか、それを確認いたします。

そして、3問目ですから、先ほど来同僚委員が言っていますように、大沢山谷地区については7億円の経費がかかるから難しいという回答でしたが、町民の皆様には安全な水を供給するということがありますので、やはりそれらを考えながら、従前のおり沢水とか水質も変わっているかもしれません、それらをそのままにしておいていいのか、今後安全の保健衛生のためにもきちんとした水を供給しなければならないのか考えながら検討をすべきであると思いますが、その辺についても伺います。

○委員長（阿部幸一）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

簡水を上水への統合と漏水、有収率等の関係でございまして、こちらは会計を統合ということで、簡水をそのままにしておくとかということではなく、全体的に管理をしていくというものでございまして、上水とこの事業の統合というのは直接的な関係はないということですが。

○10番関 清貴委員

管理をきちんと行えるような状況になれば漏水もおのずと下がり、水道料金も賄っていけないかなということの意味なのだけれども。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

簡水だからとか、上水だからということで分け隔てをして漏水調査をしたり、あとは漏水の修理をしなかったりということは当然ないので、こちらのほうについては全体的に調査、修理をしていくというものでございます。

○10番関 清貴委員

分かりました。次の後段の質問に教えてください。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

山谷地区の水道整備の関係でございますけれども、水道の会計のほうは独立採算ということで、震災後経営の状況は回復してきましたけれども、今後人口減少に伴い使用量も減少していくということで、一番水道事業の基本となる収入が減ってくるという現状があります。また、震災で新たな資産も入りましてけれども、それらについても今後は、何十年か先にはその辺の更新もしていかなければならないという状況にあります。現在、水道事業の経営戦略とか、あとアセットマネジメント、資産管理の関係、今進めておりますので、その辺も踏まえながら今後の経営状況を判断しながら、新たな水道の布設についてもその辺のバランスを見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

私からは、同僚委員も質問したように、未給水地区の解消のために端的に分かりやすい大沢山谷は7億円かかるという単純な金額だけを提示しないで、やはり町民各位誰しも文化的生活をできるという日本国憲法にのっとって、費用対効果はないかもしれないけれども、前に進みますよというような前向きな議論をしたいと思います。これは同僚委員何人もしていますので、引き続き皆さんが議論すると思うので、7億円かかるのですけれども、研究すると、検討するということになれば、例えばどの補助を使った場合はこのくらい、どの補助を使った場合このくらい、特に水道事業会計、特別会計ですので起債も独立しているわけですので、7億円だと防衛省の予算だと2分の1ですか、55%かな、漁集だったら55%だったはずですけども、幸いなことに大沢地区は防衛省の予算が該当する地区なので、防衛省の予算を使うと2分の1か55%の予算になると思うので、その執行残は起債の多分満額つくと思うので、それらについても皆さんが議論するというのであれば、それらも出して議論しな

いと、ただ単に7億円ですよというのは、議員はみんな単費だと思っては困るので、それは補助裏がどうなのか、あそこの場合はいろんな補助が出る地区なはずですので、それらも基に今後議論したいと思っておりますので、これらについては研究・検討するということですので、次の会にはこれらも出してもらえるのかどうか、お願いします。

○委員長（阿部幸一）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

山谷地区の水道ですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、運動公園のほうはいろいろ問題がありますけれども、レーダー口のある世帯、あとはニュータウンのほうの世帯については独自の水道施設で問題なく動いているというふうな状況です。上水道をあそこに持って行って、まず接続してもらえるのかどうか、その辺については地区の人たちのお話もちょうと聞きたいなというふうに考えております。

あと、ブナ峠のほうに水を揚げるには、現在千代川自動車のところまで上水道行っていますけれども、あそこから水を揚げるにはポンプ場も2つ、3つ、あと上にもそれなりの配水施設をつくらないといけない。あとは、国道沿いに工事を進めるということで、工事の期間もかなりかかるのかなというふうには考えております。

いずれ、話は戻りますけれども、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸一）

5番。

○5番菊地光明委員

ポンプ場何か所、配水池が何か所というのは分かるの。それを含めて7億円なのでしょう。ですから、最初に7億円だと言ったときの7億円が独り歩きするから、議論するときには、このくらいでこうで、それから議論で、今の方々が自前の水道を持って誰も不便しないというのは、それこそなのですよ。水道がないから皆さん自前でつくって、それで我慢しているのです。誰も上水道が行けば上水道がいいに決まっているのですよ。それらは皆さんに聞いてみて、多分あの辺の方々は水利権を持っているでしょうから、皆さんで。本来あの水利権があの人たちの水利権だったのか、私は当時の大沢漁協の水利権ではないかなと思っていたのですけれども、本来は水利権はサケの遡上するところは大概漁協さんが水利権を持っているはずだったと思ったのですけれども、あの辺の方々も水利権を持っているようであればちゃんと議論の場に出していただいて議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部幸一）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○

○委員長 (阿部幸一)

これもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時54分閉会